

大學教本

第九号

聖地	……………	(靈界物語第49卷抄)	(1)
日本国の本義	……………	出口王仁三郎	(2)
—附・地理・靈魂學上より見た日本と世界の比較対応地圖—			
朝嵐	(六) 大本事件回顧歌	……………	出口王仁三郎 (17)
神諭断片考	(三) ……………	出口うちまる	(34)
神定聖地の意義	……………	木庭次守	(41)
一、天地剖判と聖地	…42	二、言靈の發生地としての聖地	…42
三、聖地の言靈解	…43	四、聖地の範圍	…48
五、宇宙の組織上より見たる聖地	…49	六、御經綸より見たる聖地	…50
七、地上天国	…54	八、聖師様の御歌	…54
九、綾部と亀岡	…59		
大本四大主義	……………	木庭次守	(74)
世界宗教者平和會議要録	……………	伊藤栄蔵	(86)
大本年表	(五) 昭和四年二月〜昭和七年二月まで	……………	(113)

大 本 教 学

第 九 号

聖 地（靈界物語第49卷第1章抄）

綾^{あや}の聖地^{せいち}をもつて、天地創造^{てんちさうぞう}の大神^{おほかみ}の永久^{えんきう}に鎮まります最奥^{さいあうてんごく}天国^{ちうしん}の中心^{さんしん}と覺^{さと}り得^うる者^{もの}は、死後^{しご}かならず天国^{てんごく}の住民^{ちうみん}となりうる身魂^{みたま}である。ゆゑにかかる天的^{てんてき}人間^{にんげん}は、聖地^{せいち}の安危^{あんき}と盛否^{せいひ}をもつて、わが身体^{しんたい}と見做^{みな}し、よく神界^{しんかい}のために、愛^{あい}と信^{しん}とを捧^{たか}ぐるものである。

日本国の本義

出口 王仁三郎

大祓の権威

大祓は国家の権威なり。

国体の本源いよいよ崇高なれば、大祓の意義はますます至厳なるべきなり。

いにしへは、大嘗祭の行はるゝに際して、九月より三ヶ月間をもつて散齋とせられ、なほ散齋

の期に先だちて、天皇みづから河上に行幸ありて御禊を修したまへる例なりき。

御曾岐また豊御禊とも河原大祓とも名づけ、行幸の場所は古来一定せざりしかども、仁明天皇

の御代以来は、賀茂川に行はせらるゝを例とせり。また祭事にかゝはる諸職員も、むかしは荒見

河の祓として（後世はもつぱら紙屋河に行ふ）潔齋の式を行ふべき定めなりき。

大嘗祭は国家至重の祭事なり。潔齋の厳なるべきこと、まことに当然なるはいふまでもなきこ

とながら、その潔斎の本源にさかのぼりて、至嚴なるべき所以を深く拝察するとき、その深奥の意義のすこぶる至重なるものあるに、敬虔の情いやがうへに崇高を禁じ得ざるものあり。

潔斎とは身を潔くし、心を齋くして、明き清き真心もて、神に司へ乃至己が職分を行ふべきの意義たること、いまさらこゝにいふまでもなし。されど大日本国における大被の意義は、けつして普通に解せらるゝがごとき浅薄なるものにあらずして、大被潔斎の本義は実に至大の奥義をふくめり。古来の学者に大被を解する者なく、和光同塵の二千載にはこの土に大被の本義を見ること皆無なりとはいへども、もつぱら日本古典の真研究にもとづき、大被の本義を解るときは、未だかつて何びとも夢想せざりし幽玄の大事の含蓄さるゝに喫驚せざるものなからむとす。

大被には三種あり。大潔斎、中潔斎、小潔斎、これなり。一身を清め一家を清むるは小潔斎なり。国土を潔斎するは中潔斎なり。天地の妖氣をはらひ乾坤を清むるは大潔斎なり。

一言に大被といふ時は、大中小三種の大被を兼ね称して、これを大被といふなり。現代の人々の解釈するところの潔斎大被は小潔斎に止まり。よしや国土の潔斎におよぶものあるも、その根本意義はたうてい明らかにこれを知るものにあらず。三種大被の真義は、一朝一夕に誌上においてのべがたし。今いさゝか一端を披瀝して忠誠の士に研究の必要なる所以を警告せむと欲するに止む。

人心腐敗その極に達して疾病と罪惡とは国内に旺盛充滿し、個人の潔斎すらなほすこぶる至難

の今日においては、中大潔齋の行はれむことほとんどこれを望むべくもあらず。されど個人は個人として世に生活するにあらずして、国家の一員として社会の共同生活を営むものなるがゆゑに一身の潔齋をほどこさむには、国土の潔齋に待つべきものゝ多きこと、識者をまつて知るべきにあらず。切言^{せつげん}すれば個人の潔齋は、国家の潔齋にして行はれざれば、たうてい根本的に行はるべきものにあらざるべきなり。腐敗の空氣中に生存しながら、健全なる生活をなさむは不可能事なるべきなり。ゆゑに小潔齋はまづこれを中潔齋に待ち、中潔齋はさらに個人の潔齋をうながして国土人心こゝにはじめて清かるべきなり。

さはいへ国土の潔齋はこれを如何にか決行し、その実績をあぐべきにや。これ先決問題なり。樹静まらむと欲すれども風やまず、中潔齋はさらに一だん高きところの大潔齋にその遂行の根基を得ざるべからざるなり。大潔齋は大板なり。天地の潔齋なり。天地の潔齋とは換言すれば、天神地祇を真実に祭祀することなり（真実の二字に留意せよ）。祭祀はマツルなり。マツルは真鈞^{まづ}なり。天神地祇の御神慮のまゝをこの土^どに真鈞合すなり。真実に天地の潔齋を成就^{じやうじゆ}せむには、真鈞のほか毫も他に手段のあるべきなし。大板はすなはち天地の真鈞なり、祭祀なり。

今や祭祀の真義について大いにその本源の忘れられたるものおほし。祭祀の本源を正しうせずしてここに大板を修せむと欲すといへども、神は決して非礼をうくべきにあらざるなり。神典の正解を得ずして祭祀の本義に通達せむと欲する似而非学者、神官等の跋扈^{ばつこ}跳梁する世は禍^{わざはひ}なる

かな。かくして天地の潔斎おこなはれず、国土紊擾ぶんぜうをかもして諸事ごとく転倒をまぬがれざらむとす。政治界しかり、教育界しかり、宗教界しかり、実業界しかり、天下あげて混乱の巷と化しぬること、けだしその本源は一たり。いはく国土に真実祭祀の義なきゆゑのみ。天地怒つて国土災厄におちいり、国土災禍におちいつて民衆ことごとく禍乱をかうむる。あに畏懼ゐくすべきの至りにあらずや。

いにしへの散斎あらいみに入るべき月は、毎年九月に定めあり。散斎はアライミと訓み荒忌みの義なりと解せらる。致斎まいみに対してやゝ軽き意義なりと伝へらる。本義しかあるべし。されど荒斎はすべからく強烈なる潔斎にしてあらまほし。天下の混濁を救すくふにすべからく強烈なる大袂を要すべし。大袂は太刀佩たちく伴男はもの、鞆負ゆきふ伴男はものの行事なり。

大命一下して

科戸の風の天の叢雲むらを吹き払ふがごときを欲するなり。

焼鎌の敏鎌おほむらこもて大叢小叢むらの紛糾ふんきふを一掃すべきを要するなり。

荒斎によらずむば現代のごとく根底なき混濁は、潔斎さるべきにあらざるべきか。天地に震撼しんかんせよと、太祝詞ふとのりの宣べらるべきを欲するなり。大袂は国家の權威なり。大袂の意義とその權威の大小とは、国家の本質にもといを発せり。

大袂の尊嚴なるは国家の尊嚴たるなり。

神武天皇の御即位式の御有様は、伝へられて古語拾遺こごしふゑならびに旧事本紀くじほんぎにあり。古今の学者は

神武天皇御即位式の大儀にくわんする真意義を知らず。たんに文字面の一斑を知るに止まりて、その根本の絶大なることは、たうてい夢にも識るのやからなし。上古質朴なる御代にも御盛大なる御事なりき等と称し、中古以降の美華なる儀式に比して、幾層の懸隔ありしや、わづかの御行事のうちにも絶大の意義のこもれるには思ひおよぶものあることなし。なかんづく、御即位礼の大嘗祭だいじやうさいとを個別に考へ、古来のままの御神事にたいする大義を失却せむとするものすらありしは歎ずべきの至りといふべし。

国土は大なる祭祀の戒壇かいだんなり。天地の潔斎は戒壇を清くし、万民潔斎せられて、国土はじめて清く、国土潔斎せられて天地はじめて清し。天上天下、国土万民、潔斎清浄の壇上、万乗の子孫はここに宇宙統理の大権を承継したまひ、万有万生の主師親具備しゆしんの御光りとして降臨の実を示させたまひ、天国はこの土に移どされて、祭政の一致は彩華のごとく麗うるはしく、万衆の喜悅は音楽のごとく楽しく、波に万歳のひびきあり、風に千秋の歎びあり、時々清風五夜ごとに一雨を降らし天人てんじん和調してとこしへに永世の泉に浴しなむ。これ神国の実現にして、日本使命の成就なり。

天上に声あり耳をかむけて聴くべし。

上則答ニ乾靈授レ国之徳一しもはすなはちすめみまただしきをやしなふのこころをひらむべし下則弘ニ皇孫養正之心一しかしてのちりくがうをかねてちつてみやこをひろ然後兼ニ六合一以開レ都

掩ニ八紘一而為レ宇不ニ亦可一乎はつこうをおほひていへとせむことまたよからずや

これ神武天皇の御詔勅なり。畏しとも畏からずや。

大祓は国家の權威なり。大祓は至嚴至重の祭事なり。大祓は天地の真鈞なり。

大中臣、天津金木を千座の置座に置足らはして天津祝詞の太祝詞ごとを宣るべき大事なり。

大祓は天皇の朝廷をはじめたてまつり、天の下四方には罪といふ罪はあらじと被給ひ清め給ふ

べき大祭事なり。致齋はさることながら、まづ国に強烈なる荒齋を決行して、至嚴の行事を施行

あるべきにこそあれ。国土は痛く佐夜芸旦阿利覺、起れよ颯々たる朝の風、夕の風、おこりて朝

霧夕霧をすみやかに吹き放ち給へ、大津辺にをる醜の大船を舳解きはなち舳解きはなちて大海原

へ押しはなち給へ。謹しみて白す。

(「神靈界」大正七年六月一日号)

天国と大日本国

王仁かつてキリスト教の有名なる、某々教師にむかつて、天国の天体や如何、天国の政体は如何、と詰問したことが在つたけれども、何人も吾人の詰問に対して、満足な解答のできるものはない。なかつた。

かの天国は近づけりと叫けられた天国は、はたしてどんな御国であらう、「天に成るがごとく地にも成らせ給へ」といふことの真意義は、如何に……明確なるキリスト教徒の答が聞きたいも

のである。

日本国の祭政一致の真意義は、神と国と人と世との、真釣ごとの意義である。度衡はかりに物をかけて相等しく真釣合ふ義である。

祭も政もまつりごとこのほかに何らの意義もないのである。天国と、人の世との真釣のほかに、わが邦の行事には一つも他のことはないのである。

日本の国体のまゝが天国の国体であり、天国の国政のまゝが日本国の祭政である。天国すなはち大日本国で、大日本すなはち天国神世である。世界の幾多の国の中で、真実に祭政の意義が成立せる国は、日本ばかりである。日本以外の国には、祭政が成立せないのである。祭政が成立せずして、どうして天国が地上に来るであらうか、祭政一致の成立せない祈祷は、形式的虚偽的祈祷であつて、祭政一致の行はれない国家は、永遠に地獄の域を脱することが出来ないのである。

現今の日本国は有名無実の日本国で、祭政一致の本義が忘却された有様である。たうてい大日本国と、名称するわけにはいかない。生存競争、弱肉強食の一般世界の現状と、毫も異なることなき有様は、もつぱら皇典の本義が消失して、祭政一致の大根本が枯渇したしるしである。

天国を地上に降し、濁悪の世の中を変じて、清浄な莊嚴土にすることは何らの困難がある訳でない。ただたんに祭政一致の本義を復活するまでである。

神代のむかしにおいて、天国のまゝの国土を地上に移し写させたまひて、大倭豊秋津島おほやまじとよあきつしまを造り

あそばしたのである。

天国には四ヶ条の大神律が立てられてゐるのである。いはく天壤無窮、いはく万世一系、いはく清浄潔斎、いはく和合至楽、これである。

開祖の垂示にいはく

『天地の間はいついづまでもおなじ誠で立て通す、神律おきてが定まるきぞよ。天の御三体の大神が、地へ降りて四魂の御玉もそろへて、万古末代つゞく天子天下にいたすぞよ。この穢れた世を洗濯いたして、水晶の神の代に立て直すぞよ。神も仏も人民も、餓鬼がき昆虫むしけちまでも勇む世になるぞよ。いくさといふやうなむごいことのない、善の代にいたすのであるから、日本の人民一日も早く改心なされよ。世が治まりたら善一すぢの松の世となるぞよ。これを誠の神国とも神代とも申すぞよ。云々』

右の神示によるも、天国神代の四ヶ条の神律がくだされてあることが明らかである。この開祖の神示が天来のものであることは、近き将来において必ず一般に諒解されると信ずるのである。諸宗教において本尊論、仏身論、神論等がやかましく論ぜられるけれども、天国論が未だ粗略であり、かつ杜撰づさんである。本尊即国土示現に到達せぬ宗教は、浅薄な宗教である。

万世一系天壤無窮の大本尊が成立せなければ、宗教の根元は浮草にだも及ばぬものである。なんぞ至楽清浄の天国が、この土に築かれるものぞ。

至樂大和は、日本ヤマトの使命である。ヤマトは「和はし」「和はす」の活用である。罪惡を根本的に排掃するのが、潔齋の法である。

潔齋には、大潔齋がある。六月と十二月の大祓の太祝詞は、大潔齋の法である。大潔齋は天地間の障氣排除の神事である。国家の上にかかるの潔齋である。この大祓事に関して、大祓の太祝詞を正しく解した人は、二千年来日本国に幾人も出なかつたのである。天津金木、天津菅曾の運用など、誰かこゝに心づくものがあらう。しかるに時運は良の金神出現の神代に到着して、天津金木の運用を、人の世に知らしめたまひて、至樂大和の天国をこの土に築くの基を示させたまふこそ、尊きかぎりである。

吾人の言はいさゝかの誇張もなく、眞実大正の告白である。天下の至誠の人のみ、吾人の語に耳をかたむけるであらう。耳を是非ともかたむけねばならぬ方々が、耳をかたむけらるゝ暁が、はじめて皇典（大本の教）発祥の曙光である。

万世一系、天壤無窮、至樂大和、清浄潔齋の四大神則を神器に写させ給ふたのが、かの畏れ多くも三種の神器にましますのである。

天国は先づ日本国が眞個の日本国に復歸して、しかして後にその余光が遠く一切の国土と万有との上に及び、大至樂が栄える順序である。

これらの大々の事件は詳細に載せて、皇典古事記（大本の教）の文底に明かに示させたまふ事

柄であつて、天津金木の運用、言靈の妙用がこれを立証するのである。究むべきは皇典大本の教である。焦眉の急なるは皇典大本の教の研鑽である。

（「神靈界」大正七年五月一日号）

アキツ トナメ 蜻蛉の臂咕の真意義

日本人が日本国を讃美するのは、お国自慢の常性からであるといふものがある。大日本国が天国の移写であるといへば、少しばかり似てゐたとて、たゞちに移写とは早計といふものがあるであらう。

日本国が天国の移写であるといふ点は、大小一切の要件を具備してゐるからいふので、少しばかりといふ程度では毛頭ないのだ。請ふ何らかの方面に、その一致せざる点があるだらうか、問ひたゞすべき問題である。

有名無実な現代の誤れる部分を、比較するは非法である。根本の国体、政体を比較せねばならぬ。寛博士の古神道などは、この証明の一部を為してゐるものである。

天地初発の時に於いて、天地の父母の神は大地球国土を産みましたが、特に御心をかたむけて産みたまふたのは、豊秋津洲とよあきつしま（地球）であつたのである。

豊秋津洲にその核とも称すべき、同形小形の国が成立してゐて、これを「根別ねわけ」の国というた

のである。^み実あれば核^{かく}あるは、天地の通理である。核は新植物の素体^{そたい}なるもまた天地の玄妙なる通則である。（古事記参照）

豊秋津洲は地球である。しかして根別の国はわが大日本国である。大枚詞に豊葦原瑞穂国^{おほはらのりととよあしはらみづほのくに}とあるは、豊秋津地球の別名で、大倭^{おほやまとひたかみ}日高見^{ひたかみ}とは根別^ね日本国^{わくにっぽんこく}の別の名である。

豊秋津洲は地球の又の御名秋津根別は日^ひの本^{もと}の国

葦原の瑞穂の国は地球なりわが大日本^ひは日高見^{ひたかみ}の国

考証は幾多の紙面と、幾多の時日とを要するがゆゑに、今はこれを省^{はぶ}くより仕方がない。省略の背後に幾多無量の研鑽的産物が蔵せられてゐることを記憶せられたいのである。

こゝろみに世界地図を開いて、世界各国の地形と、日本国の地形とを比較研究して見よ。そのいかに類似し、その同一典型に出でたるかの倂^{おもかけ}を認むるに難からざることゝを。

世界の各大洲に、幾多の変遷があつたに相違ない。日本の地形にも幾多の変遷があつたのである。双方に幾多の変遷をかさねた大小の秋津洲は、いまやその形容をはなだしく変化せしめてはゐるが、神誓神約の太古のおもむきは、髣髴としてこれを認むるにかたからざる次第である。

オースタリー……………四国

アフリカ……………九州

北アメリカ……………北海道

南アメリカ……………台湾

アジア・ヨーロッパ……………本州

右の対照を地図の上において、仔細に精査したならば、思ひなかばに過ぐるものがあるであらう。

神武天皇が、腋上わきがみの噺間丘ほほまのおかに登りまして国状を廻望し給ひ、

妍哉あなによめ乎。国くに之獲え矣。雖うニ内木綿いのみわた之真作ま国くに。猶如なほあきつとニ蜻蛉せみ之臂うで占と一焉か。

と仰せられたのは、大小の秋津洲くわんぶつじやうの環物状くわんぶつじやうをなして、たがひに密接相對の關係のあるを示させ給うたのである。

日本は世界一、地の中樞である。文芸、宗教、教育、その他あらゆるものゝ樞府すうふである。熱帯に枕し、寒帯に脚をのぼし、あらゆる氣候、あらゆる土質風土の凝聚地である。すなはち世界一切の小縮写である。否、世界万邦の中つ国として、万国統治の中府である。靈域である。この靈域、日本国の中府に大御柱アオウエあおうえの父音ふおんなす金竜海きんりゆうかいが神示によりて築かれたのである。名づけて大八洲おほやしまと称し、世界の縮写とす。

大八洲を分ちて、○本州（本邦）○四国（リング嶋一名矢的嶋）○九州（岩戸嶋）○北

海道（大嶋）○台湾（小嶋）○外に（男嶋）○女嶋を築造し以つて、豊秋津根別の国の

神靈を奉斎せるも、深甚遠大なる神誓神約のましますことであつて、今は発表することができ

ないのである。

木村鷹太郎氏の日本太古史は、地理歴史上から日本国の範圍の偉大なることを考証して、すこぶる皇典の光を発揮した大学者であるが、大小秋津洲の關係を了知されないから、いつ日本人がギリシヤ方面からこの土に來たかの証明に窮し、幾多の歲月と多量の黄金をもつてせざば、知る手段が見出せないと投げ出してゐるのである。

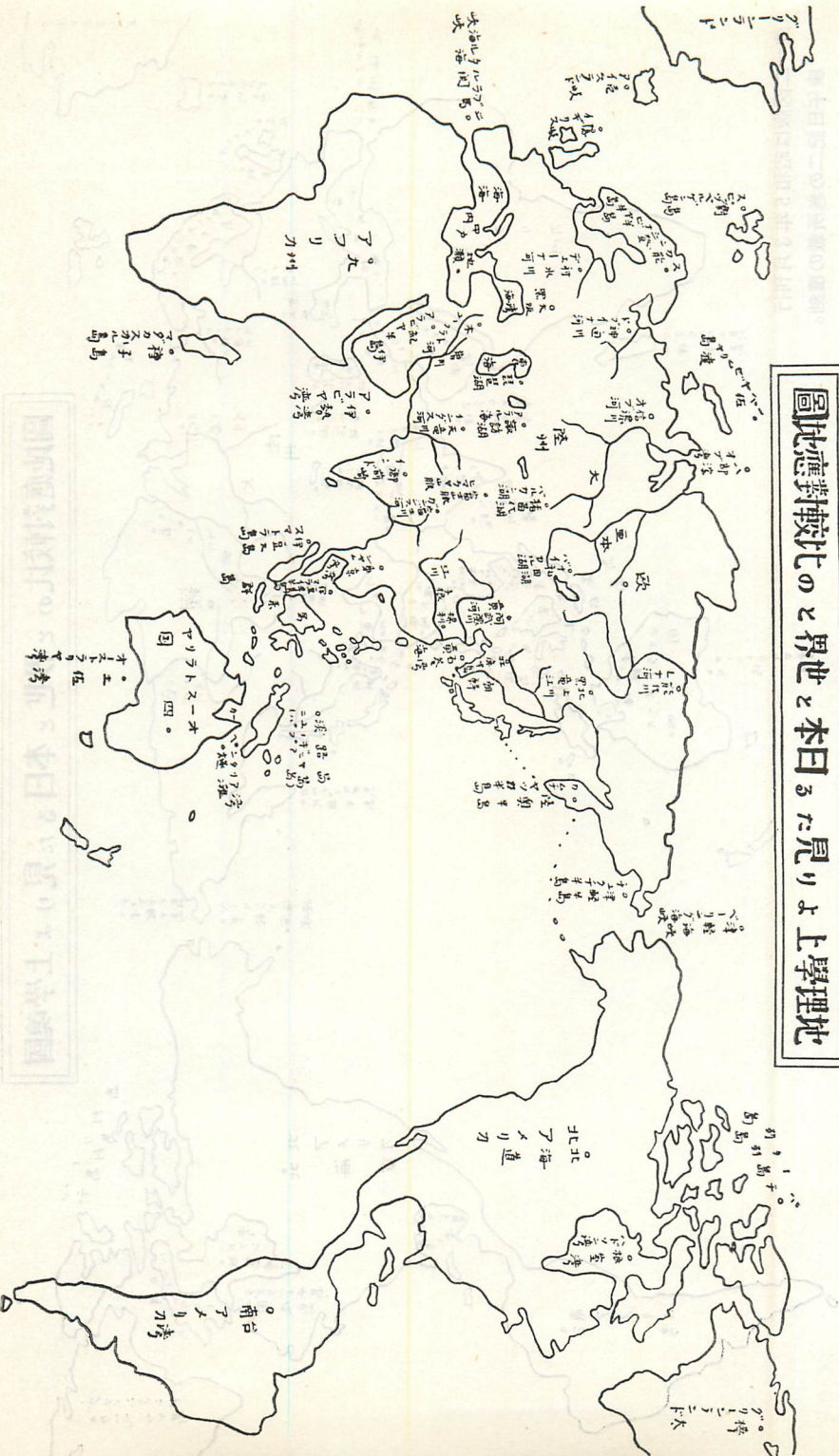
もし木村氏の從來のまゝの考へなれば、幾多の歲月と多量の黄金があつても、トテモ駄目である。心氣一転して、蜻蛉あきつの臀と帖なめの研究に向かはねばならないのである。

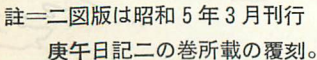
地球は天球の縮図である。しかして日本国は地球の縮図である。以上歴史が変遷して、大小の秋津洲が、今や相疎隔して何の關係なく、むしろ仇讐きうしうのごとき間柄を現はさないともかぎらない有様であるが、ものは必ずその根本に立ち帰るべきものであれば、皇典古事記、大本の教の光が世に出て、日本国内の整理が充分に行はれて、本来の面目に復歸したときに、必ずや世界の大統一が実現して、天国本来の寂光土がこの世に發現すべきこと何の疑ひなき次第である。

皇太祖大神の顕現したまひて、神示を垂たれさせたまひ、言靈ことたまの稜威みゑによりて、皇典大本の教発展の際にあらずむば、天国も浄土もこの土に降らぬのである。この際を弥勒みろくの出世、松の世の出現、キリストの再生、荒木棟梁の御門参りと申すのである。

（「神靈界」誌大正七年五月一日号）

此處應與較比のと界世と本日るた見りよ上學理尤圖





朝

嵐

(6)

天晴日の照るちを餘——第二次大本事件回顧歌——の思ひを

小羊の背へ掛するもの昔き塚上り大お勤勞す」さへ

余りおもおも尊る勤勞の交り大の知る甘く雨なる

小羊の背へ掛するもの昔き塚上り大お勤勞す」さへ

三十余の共々小羊二全国の(統)國に關へ掛する

王仁の名の付きたるものは悉く地上に無くすと秘かに大言ふ

建物を壊し器具をば焼却し財産までも没収すと聞く王仁の名

悪霊に取りつかれたる醜司の仕業思ひて前途を憐れむ

醜司よい気になりて天地の神の経綸をたたき壊すもの

大空に向つて唾を吐く如き醜業を為す醜司かも

出口 王仁三郎

法律に保証されたる所有權を無視して勝手に振舞ふ曲神

法治国の司ながらも法律を踏付けて居る醜^しの痴れもの

返す返すも残念なりと羊等が溜息吐息司を恨むる

過越しの苦勞も為さず取越しの苦勞を為さぬが我の主義なり

過去りしその禍ひは悔むとも詮方なしとあきらめて居り

三千余の我が小羊を全国の犬の館に調べ始むる

小羊の行ひいつまで調ぶるも虱の糞のかけだにも無し

余りにも清き尊き信徒の姿に犬の吠え付く術^{すべ}なき

小羊の蓄へ持てるもの皆を取上げ犬は焼捨てしといふ

天津日の照らさせ給ふ今の世に惡魔のはびこる事の忌々しき

高橋を渡る黒蛇我見付け^{さかさま}逆にしてこする夢見し

右足に頭を踏まへ左手に尾をつかみて右手に逆こすりせし

我見たる夢は悉々此度の事件に関する事はかりなる

如月の下旬となりて犬どもは虎の館に我を送り行く

見るからに身魂の弱げな醜虎が声も鋭くうなり立てたり

朝九時に立ち出で虎の館にて犬の館の復習せしかな

小犬共の聴取書をたてとなし此醜虎はふみかきて居り

虎の前にある敷島を知らず識らず煙にしつつ気が付き謝る

醜虎は羊の粗相な振舞ひに唸りもなさずにこにこ笑へり

日々を虎の館に通ひつめ火車に乗りて犬館に帰る

醜虎は我言の葉を踏みにじり魂までも破らんとせり

蔭も無き煙の如き文編みて狼館に送る醜虎

狼は目をむき鼻を怒らして好き獲物そと勇み居るなり

醜虎は空しき文ともろともに狼館に我を送りぬ

狼は意氣揚々と我を見て狼啼きを始めけるかな

(以上 昭和十七年九月 瑞月回顧歌 二百八十首)

三

根本的相違の事実を列記して醜の狼文つくるなり

小羊をくわえて狂犬虎狼が罪なき足を捉へて噛むなり

狂犬の様子は俄に変わり行きていと峻烈に吠え猛るなり

小羊が日頃の信念に基きて真実述べれど聞かぬ犬かな

真実を吐けば椅子よりひきおろし板間に羊を打す糸にけり

小羊の胸ぐらを取りて頬を打ち噛み付き吠ゆる醜の犬かな

頑張れば四つ足扱ひすると言ひ散々吐鳴り頭にかみつく

狂犬の言葉を否認する羊にこぶし固めて(羊を)迫り来るなり

死を堵して戦ふ等と狂犬の威圧きびしく言ひ解く術なし

事実なき罪の肯定強要され無念を耐へて忍ぶ小羊

真実の陳述すれば不都合と虚偽の自白を迫る犬かな

大神の御名の前には唯々として無道の言にも従ふばかりぞ

狂犬が小羊を見て四つ足の扱ひするぞうたてかりけり

極端なる威喝拷問続けられ苦しみ悩む小羊あはれ

死を堵してあくまで吾は戦ふと言葉荒ららば嚙付く狂犬

小羊を罪に落さずば止まぬとの威圧はげしく高吠する犬

小羊が命死すとも構ひなく徹底的に拷問するなり

真実の主張を貫徹する事は不可能なりとて小羊は泣く

倒れて後止む信念に生きなんと心に厳しく叫ぶものあり

倒れなば事件の真相悉く永久暗に葬られなむ

不本意にも吠えつく犬の意の儘に任せし羊の心根あはれ
狂犬の心のままに聴取の文をしるすと狂犬は宣る

小羊が如何に弁解に努むとも要点のみは取りあげぬ犬

瑞の月は再び此の世に出さぬぞと黒雲起して猛び狂へる

猛烈なる大弾圧のひしひしと身に迫る如く強く感じぬ

愛善を唱へながらに機関説排撃するは怪しからぬといふ

国体明徴運動なじる狂犬のその心根の不可解なるかな

機関説絶滅運動に全力を傾注したるを罪とするなり

月の座を撲滅せんと無実なる事件起せし醜の司よ

小羊の弁解一切とりあげずあくまで迫る醜のかみ犬

狂犬の前には羊も不可抗と只運命に任すのみなる

主要なる点は事実と相反し罪惡ありとの文書く黒犬

犬の館に押込められて醜虎の館に日々調べられつ

犬館虎の館と同一に威圧を加ふる醜の狼

狼の館に送られ不公明なる調べを受くる小羊の群

最初よりふらち至極の団体と定めてかかる醜の狼

狼の調べ一々否認すれば狼鳴きしてかみつかんとするも

犬に虎の誤れる認定を其儘に踏襲固執なせる狼

重大なる予審の文の誤りは無知と無識の狼のわざ

畏れ多き解釈を加へ文献を一々とらへ不都合と宣る

月の座の世の立直し立替の内容ごとごと不埒と強ひらる

国祖神の隠退再現記したる物語見て不都合と吠ゆ

素盞鳴尊の再現神退ひ説をこれまた不埒と強ゆる狼

霊代に関かる文献示せよと醜の狼吐鳴り声する

有力なる文献示せば狼は首を左右に振りて吠えつく

有利なる資料を提出して見れど表看板保護色となる

何事も表看板保護色と噛み付き来る醜の狼

悉く隠言暗示と逆さまの意味に曲解してる狼

小羊の弁明答弁へんごまで逆に認むる醜司かな

手も足も出ぬまでかみつく狼に封じ込まる羊の歎かひ

文字通り言葉の通りに真の意味通用せざる狼の館

無識なる醜狼の前にては弁明の効果毫末もなし

狼は如何なる善事も逆用し落し入れんと吐鳴り続ける

万世一系日の大神の事なるを月の事ぞと強ゆるけだもの

驚くべき非常識なる解釈をする狼のこころの暗さよ

大空より大圧迫の魔力こそは狼までも動かす理なさ

あくまでも罪を成立させん為め有無を言はず文を偽造す

神羊を根底に落すと始めより根本的の方針なるらし

神羊が事実の弁明一切を聞き入れ呉れぬ大虎狼

狼の一方的なる解釈に逆しまの文は作られにけり

公明なる神の裁きを受けんとて醜狼の心にまかしぬ

月の座の文献一字一句だも油断ならじと狼吠え立つ

判じ物謎々を解く態度にて文をばまとめ作り上げたる

狼の取調べたる文こそは残らず不埒と強ひられて居り

狼の調べは言語同断無理非道極まる醜の解釈なりけり

狼は神の此の世に居ますこと神懸りなど絶対否認す

六法全書の化物醜の狼は皇道真意は夢にも知らざり

狼は歴史上に輝く帰神の真相を信ぜず国体までも疑ふ

月の座の唱ふる皇道精神を誤解し不都合呼ばはりをなす

君国を天地に祈る祭典を不逞結社の組織と強ゆるも

狼は無実の調書を作り上げて月座の羊を日毎に悩ます

三歳の児童に答ふる如くにて羊の言辞を解せぬ狼

狼の牙をとがらし迫り来るその勢いの不可抗力かな

けもの等の醜の猛びに氣力尽きて斃れんとせし羊の憐れさ

神羊は長き拘留と圧迫に氣力も尽きてものさへ得言はず

時来れば一切解決するものと思ひて羊の吾は慰む

無抵抗主義に生くるなる月の座の羊は黙して何も答へず

神羊の答へせざるを奇貨となし勝手氣儘に調書を作る

神妙なる態度を持てる神羊は不当の訊問に答弁もせず

表裏なき教典教義を悉くカムフラージュと強ゆる狼

不都合なる意図を包蔵せるものとわが月の座を認定して居り

昭和三年三月三日に国体を変更すべく結社せしと強ゆるも

不逞の意志ありと陳述した事実全然なきも調書にはありといふ

月の座の拡大強化に努めしを不逞の意図と強ゆる狼

八紘一宇皇道世界の實現に努力したるを不逞と強いらる

天業を翼賛する聖団を国賊扱ひする司かな

控訴院の裁判長は高野判事検事は平田奈良太郎なり

警官は神聖なるべく思ひしを案に相違の無理ばかりいふ

誠心誠意真実述べれば不埒なりと虚偽の自白を強いられにけり

問題にされたる靈界物語は皆御神諭の義解にぞある

筆先は神々教祖に懸られてしるし玉ひし神言なりけり

靈界の守護神または精靈を教え玉ひし神諭筆先

御神諭は毛筋の横巾も違はぬと月座の教祖は宣らせ給ひぬ

また一つは現界人に警告を与ふるための厳の神筆

人皆を昔の神の大道に改めたまふ神諭の主意なり

善心で読めば善なり悪神で読めば怪しく見ゆる筆先

勝手なる解釈を絶対に許さざる筆先なれど曲解せる犬

明確なる皇道大本信条を誤解して居る醜司かな

天照皇大神は月の座の独占神ぞと事件を起せり

勝手なる理屈つけると醜犬が古典に眼なく叱咤するなり

幽現の真相知らぬ醜犬が館も響けと吠え立てかみつく

弥勒如来ミロク菩薩の識別を知らぬ司が無理をいふなり

素戔鳴の神は至愛に坐しませば弥勒の神と奉称するなり

愛善と真信に坐す大神は伊都能売の神と別称するなり

大神の大神格の内流を受けたる人の世を光すなり

言靈学知らぬ司が神名を彼は言問ふ闇世は憂れたき

みろく神は天之御中主神天祖国祖を指し奉る

御中主神の靈徳完美せるを天照皇大神と白せり

地上なる神の世界の物語を現界事象と曲解為す曲

文献の嚴の御魂は大教祖瑞の御魂は月の靈なり

靈主体従の大神教を誤解して月座を不埒と吠ゆる犬かな

体主靈従なる醜の犬奴が多らそうに訳も知らずに吠え立つるかも

瑞靈の懸れる月に嚴靈の拠る筈なしと解らぬ事いふ

嚴瑞の二靈合せて伊都能売の神と称ふる事知らぬ曲

文献に誌せし上の守護神を大神様だと吐かす狂鬼

月の座の四大綱領のその一部改正したりと穴拾ふ曲

まが

綱領や教旨の一部改めしとて夫れがどうして不埒といふのか

地上靈界主宰神てふ文献を捉えて又もや解らぬ事言ふ

靈界と現界の区別境域を知らざる曲の雄猛び可笑しき

主宰神と守護神とを同一と知らぬ曲津が浪立つるかも

米英の思想を残らず排滅し皇道主義に立直す月の座

天祖国祖の大御心のその俣に世の復活を企図する月の座

全地上を葦原瑞穂の国と言ひ極東日本を中津国と謂ふ

国常立地上に降臨ありといふ記録は総て靈界の意義なり

国祖神は地上靈界の主権者と記せる文字を現世と犬の吠ゆるも

万古神は赤懸太古伝にあるを王仁が偽造のものと犬いふ

盤古とは体主靈従の代名詞に用ひし靈界物語の言

盤古神は即ち二二岐命なりと恐れ多き事を強ゆる狼

月の座の文献にも無き調書作り罪せんとする醜司かな

西川が飽くまで羊を罪せんと狼調書を苦しみ偽造す

大国主命は教祖の隠名と難題のみ言ふ醜の黒犬

皇典を知らぬ獣が真正の歴史を無視し国家を蔑視す

月の座の文献ことごと表看板保護色暗示と調書作る曲

大海原は地球全土と謂ふ意義の文献捉えて不埒と詰じるも

国常立尊の意義は地の上を永遠無窮に知らす事なり

国といふは世界各国の名称なり日の本のみとよえの国にはあらず

常立は万世一系天壤無窮の皇国天位の不動をいふなり

命とは天照大神の神勅みことにして地上の主たれと詔らせる神言かみこと

言霊の真義を夢にも覚らざる国の司の事件起せし

外交上の支障を恐れて良に押込められしと忠国の言なり

御皇威の八紘一字の経綸の潜伏時代を退隠といふなり

歴代の我大君は三千年を隠忍されしを押込まれしといふ

我国の古事記上巻の文献は残らず世界全体記事なり

神武天皇肇国の時ゆ日本と名称されて中国となりぬ

神武以前の記録に関する文献は我日本の法規に関せず

盤古神は二二岐命に移写すると解らぬ調書を作りて悩ます

皇道の思想に反する米英の物資主義をば盤古といふなり

文献の一字一句を掻き集め醜の狼調書を偽造す

天孫の降臨ありし高千穂の山は何処と分らぬ事をいふ

高千穂の峯は駿河の富士山と富士の文庫に明記されあり

大地の靈力は国常立尊なり素尊は靈体要之神は靈魂なり

以上の三神即ち大地の守護神にして何れも地上靈界主宰の神なり

天津神の全靈魂の一部分を担当したるは月の神業なり

世間より生神扱ひさるる事は月にとりては大迷惑なる

月の座の羊に対して絶対の服従しゆるも統制の為め

我国の皇道世界の実現を弥勒成就と宣言せしかな

皇道に反する行為や精神を体主霊従と月は宣るなり

本来の日本固有の精神になるを昔に返へすと言ふなり

神国の固有の教は治教なり既成宗教の如狭きに非ず

大地上の主師親三徳具有し給ふ神は日の御子に大坐しますなり

オリオンの星座を出でて世を救ふ月の光りは闇世を照さむ

厳瑞の二靈世上に顕現して世の立直し立替を為す

霊界の世の立直し立替を現界なりと強ゆる曲津見

霊界の立替済めば現界は自然に一切立替るなり

月の座の教は政治的ならず精神改造の諭しなりけり

お 筆 先 断 片 考 (三)

出 口 う ち ま る

「大本神論」第四集が発刊されたので、明治三十七年以後のお筆先のなかから、教学研究のため参考となるべきものを、「大本教学」第五号の「お筆先断片考(二)」につづいて摘録させていただきます。

厳瑞二霊の戦い

大本では明治三十四年旧九月八日から七日間を開祖の岩戸がくれ、その後は開祖の岩戸ごもりとされていたが、明治三十六年旧四月二十八日、神界では岩戸が開いたと示されて、四魂そろうてのみせん山参拝がなされた。しかし、その後も変性男子と変性女子との霊的戦いはつづいた。

厳瑞二霊の戦いについては、

「男子はこの世を立て直す大もうなおん役、変性女子は世

界がこういうことになりておるといふことを、実地をしてみせんと人民はなにもわからんから、わかるように男子と女子との戦いを大本のなかで、世界にはこういうことがでけるということが、してみせてありたのぞ。

大本の筆先を見ておいて、男子と女子との戦いを見てさえおいたら、世界がどういふことになるということが、実地がしてみせてありたのぞよ」(明37・旧7・1)

と示されているが、戦いの内容の一端については、「八月九月がさかりになると申せば、明治何年の八月九月か、それがわからんような神の知らせはあてにならぬ、出口に悪神がうつりて肉体をもてあそびにしておるのであらうと申して、変性女子が出口なおを攻めるなれど、それはわれの心で考えてくだされ。

神は肝心のことは今の今まで申されんからと申せば、また反対いたして、出口にうつりておる神は神力のないやくざ神にちがいない、でほうだいの無茶苦茶ばかり申すばか神であるから、相手にあほらしてなれんと申し、えらいご不足であれど、三千年もかかりて苦勞いたした経綸であるから、なにほど大事の身魂にでも、今の今まで打ちあけられんぞよ。世界から出てくることと、筆先と、われの行ないとをちつと考えてみよれ。自然にわかりてくるぞよ。

どこに何があるうやらしれんから、改心してくだされと申して筆先で氣をつけてやればまた反対いたして、そんなたよりない予言なら神でのうても誰でもする、悪いことは言い当てるものぞと申してまた攻めるなり、戦争と天災とで世をかえして世界の人民を改心させるぞよと申して知らせば、戦争や天災はいつの世にもこれまでにたくさんありたから、べつに艮の金神の筆先を見いでもよい、こんな筆先は氣にくわぬから引きさいてしまえと申すなり、それほど何もかもわかるえらい神なら、なぜ三千年もながいあいだ艮のすみに押し込められてじつとしておりたのぞ。力のない神ざと申して変性女子の身魂が反対いたしたり、もっと上のえらい人にうつりて知らしたらよかりそんなものぞないか。こんな田舎の婆さんいなかをたよりにいたさいでも、神ならそれくらいのは出来そんなものぞないか。三千世界

がひとめに見えるまことの神なら、綾部や福知山のことばかり申さずに、もっと他のことを書いてみせたら改心するものがでけるなれど、よそのことをよう書かんような神は世間の狭い神であるうと申して、力いっぱい反対いたすが、筆先の読みようが足らんからであるぞよ。

変性女子はこうして反対いたしもって錦の機を織るのであるから、神は何事も承知はいたしておれども、あまりながらく反対いたして改心がでけぬと、世界中の苦しみながいから、もう時節であるから早く改心をしてくだざらんとこまるから、神がくどう出口なおがいやがりても氣をつけさすぞよ。

これでも男子と女子とが和合いたしてご用いたす時節がくるぞよ」（明37・旧8・3）

とあり、これによって筆先における「神と学との戦い」の一面をもうかがうことができる。この筆先は、変性女子からの攻撃について示されているが、逆に男子より女子にたいする厳しいおいましめは、筆先の随所に示されている。

神々のご因縁

変性男子と変性女子のみたまのご因縁については、つぎのように示されている。

「稚姫君命は天の規則を背いて、世一代の苦勞をいたした

なり、素盞鳴命は天照皇大神宮どのを敵対うて岩戸を閉めてあの次第、二人の分けみたまが規則破りのみたまであるぞよ。どちらも罪が重いぞよ。

二どめの世の立替えには小松林になりて、こんどは稚姫君命、変性男子の身魂をまた岩戸へ入れたのであるぞよ。素盞鳴命もここまですばうしほうだいのやりほうだいのやり方、ここまで大事の親さまも、わが子が二人いたして仏事に落とすようなことをさせましたのも、規則やぶりとがしめで、大神さまにあるにあられん苦勞として、稚姫君命は規則やぶりのとがしめで世一代のこの苦勞」(明37・旧1・4)

変性男子のみたまのご経歴については、
「変性男子のみたまは、この世出来てから九万、おうかた十万年近うのみたまの苦勞、そのなかでこの世に出してもろうたのが照手姫になりて、この世に出してもろうたら、あまり器量がよくて、男子禁制の女ばかりのなかにおりても不調法がでけるのが、みたまの因縁であるぞよ。

大事の規則を背いてあれだけの責めにあうのが、めぐりの深い因縁であるぞよ。このことは人民にも知りておること、そのつぎに八百屋お七になりてきてあれだけの責めにあい、そのつぎがお俊になりて落ちてきてあの次第。こん

どが出口なおになりてきて、こんど苦勞のしじまいで一番楽な苦勞でこれだけの苦勞であるから」(明37・旧2・5)と示されている。

素盞鳴命については、

「上田喜三郎に、素盞鳴命のみたまが宿りてきておりてのこんどの仕組であるから」

とあり、さらに小松林については、

「その素盞鳴命のみたまが、こんど上田喜三郎には坤の金神の守護で、小松林とふたつにわかれて、小松林が敵対う役で、駿河の稲荷講社から来て、この世界のことをして見たのでありた……駿河へもたれておるのが、やはり小松林につかわれておりたのぞ」(明37・旧1・17)

「むかしの岩戸を閉めたのは素盞鳴命、おなじ素盞鳴命が小松林となりて二どめの岩戸を閉めたおりが、この世のしまいの末法の世」(明37・旧1・19)

と示されている。

○

靈界物語によれば、国祖ご隠退のあとをおそわれたのは盤古大神であるとのべられているが、筆先には盤古という神名が明治三十七年ころ数回出ている。

「外国の盤古という守護神が日本へわたりてきて、日本と外国とのませこぜの世にいたして、さっぱり日本の国がこ

の世でおいたら国がつぶれてしまふから、むかしの元の世界をこしらえた元の正真しょうまっの生神が世にあらわれて、三千世界の二どめの世の立替えをするおりは、こういうむごいことにこの世がなりておりたということを書きおくぞよ」

(明 37・旧 1・10)

とあり、その盤古は素盞鳴命を上にだきこみ、日本の番頭となって日本を自由にし、

「学の世にしてしもうて今のていさい」(明 37・旧 1・17)とも示されている。筆先にある盤古は盤古大神の靈系の意と見るべきか。

○

筆先による「世界の王」については、

「世界の王となりて三千世界をおさめるのは、やはり元をこしらえた良の金神でないと、この世は万劫末代はつづかんから、ご三体の大神さまのご命令をいただいておるぞよ」(明 37・旧 1・8)

とあるが、これは申すまでもなく地の神界のことである。

つきの大神、みろく菩薩、だるまさまについては、

「世界をこしらえた元のことから書きおかせるぞよ。みろく菩薩さまがうずもっておいでると申したであらうがな。

みろく菩薩さまがこの世をこしらえなされたつきの大神さまであるぞよ。世界のご先祖さまであるぞよ。

つきの大神さまがこれまではみろく菩薩となりて、ぶつじの守護あそばしておいでなされたのがわかる時節がまいりてきたのぞぞよ。このおん方かたがだるまさまに落ちて、仏事のご守護あそばしておいでなされたのが、時節がまいりてきて……この世の泥海のおりのことから変性男子の手で書く……」(明 37・旧 9・6)

とあり、泥海からのことについては、

「世界中の泥海をかためしめて、泥海を泥は泥、水は澄まして、なにかにをそれぞれに、この世には人民というものがなくては世界こしらえたとして、人民の肉体をこしらえなさるのはやはり大神さまのご苦労である、神ばかりではこの世は行けず、人民ばかりでな不行けず、人民はやはり神の守護いたすいれものにこしらえてある肉体であるぞよ」(明・37旧 2・11)

とあって、ここには大地の修理固成および神と人との重要な関係がとかれている。

坤の金神と金勝要の神との関係については、

「二代は、坤の金神がみたまでは母親であるなり、金勝要大神はみたまではわが子であるなり、肉体では夫婦なり、人民には分かん仕組がしてある」(明 37・旧 7・3)

とあり、ここに「肉体では」とあるのは、聖師さまと二代さまとのことである。

神々のお役

変性男子、変性女子のお役については、

「男子は世界のことを、さきにこういうことがあるということ、を、気もないうちに書かしておくなり、女子は坤の金神になりて女役となりて、病気をなおしたり、こまかいことがよく分かるから、伺いもいたしたり、新聞、小説をつけとめておいて、それを信者に神徳をやりたり、世界のことを聞かせると、男子の書いた筆先ときちりきちりと合うように、書かしてあるのであるぞよ」(明38・旧1・26)

とあり、なお聖師のご用については、

「小松林は、上田喜三郎のおりのご用でありたのぞぞよ。出口王仁三郎となりたなら、坤の金神となりて、夫婦そろって女役をさすのぞぞよ」(明38)

と示されている。

さらに竜宮の乙姫、坤の金神、金勝要の神たち、それぞれのお役については、

「竜宮の乙姫どのは、着類、食物、小遣いを授けなさるなり、坤の金神が女役であるから、病気伺い、こまかいことがなにも分かるぞよ。

金勝要大神は縁を結びもいたす、嫌な縁なら切りてもやるし、添いたい縁ならそわしてもやるぞよ」(明37・旧12・

18)
とある。

国常立尊のご神名

お筆先ではじめて国常立尊の神名が出たのは、明治三十七年旧九月十六日である。

「艮の金神があらわれるについて、おもてになりて元の神世の名にたちかえるぞよ。国常立尊が元の名であるぞよ。なにも元からあらわすぞよ」(明37・旧9・16)

「明治二十五年から、艮の鬼門の金神と押し込められたおりの名で、ここまで世を開きたなれど、もとの名は国常立尊と申したのであるぞよ。このききは地の世界の大神となりて、世界中の守護いたすもとの神世へたちかえるぞよ。お三体の大神さまからご命令をいただいて致すのであるぞよ」(明37・旧9・19)

「もとの国常立尊が世界の地をこしらえたのでありたなれど、もとの泥海をかためしめて、人民をこしらえなさるのは、大神さまのみなおん指図、天からと地からといたしてこの世がでておるのであるのに、天の恩はあらまし人民が知りておれども、地の世界の恩ということを知りた人民がないゆえに、この世界は自然にでけたように思うて今の体裁、この世は聞くものであるぞよ」(明38・旧4・28)

天地の之恩、ことに大地の神の之恩を知らぬことが、やみくもの世となった大きな原因であると示されている。

神々のお宮

神々のお宮の建設については、

「立替えを早くいたして世の立直しにかかりて、世に落ちておれた生神ばかり、これまでは長らくのあいだ、元のこの世こしらえた元の生神は、この世にはお宮ということも、お一方のおやすみ所というところがないのであるから、早く世の立替えをいたして、おさまりなさるところをこしらえなならんから、お三体の大神さまのお休みなさるお宮というのを、地の世界にこしらえて、艮の金神のお宮を、恐れ多いことであれども、初発にこの方稚姫君命のみたまの鎮まるところをこしらえんことには、他の神のお宮が遅くなるから、初発に出口なおに、明治二十五年に型が見せてあるが、白木の難なお宮が建つぞよ。出口なおの元屋敷に建てるぞよ。」

明治二十七年に、西岡弥吉の広前のおり、出口竹蔵の屋敷に艮の金神のお宮を建てるぞよと申して、筆先に出口なおに書かして三方に載せて、四方源之助に渡してあるぞよ。つづいて竜宮の乙姫どののお宮が建つぞよ。人民の知らんことであるが、早うから知らしてあるぞよ。この村の人、

家をとりにてくだされと申してあるぞよ。

竜宮の乙姫どのには、お住まいをなさる、お遊びなさるところをこしらえてあげますのぞよ。出口なおに初発に型がさしてあるぞよ。なにも型がさしてあるぞよ。この近くの屋敷の内に、だいぶ大きな堤も掘らなならんぞよ」（明37

・旧12・18）

とあり、このお筆先は明治三十七年旧十二月に出たのであるが、明治四十一年には次のようなお筆先が出されている。

「元の生神が沓島へ落ちておりたなれど、なにかの時節がまいりてきたから、明治四十一年の節分の夜に、弥仙山まで上りておるぞよ。お借殿ではなにかの便利が悪いから、難なお宮でよいから早くしてもらいたいぞよ」（明41・旧

5・2）

沓島に落ちておられた生神が、明治四十一年の節分の夜にみせん山におうつりになり、そまつなものでもよいから、早くお宮をつくるようにとのご督促である。

明治四十二年の七月には、さらに次のように示されている。

「元のむかしにもどるぞよ。艮の金神の宮を建てるぞよ。」

綾部繁盛、金神の世になりたぞよ。

こんど二どめの世の立替えについて、もとの陸の竜宮館にたちかえりて、お宮が建ちて、竜宮の乙姫どののお池がでけたら、なにも物事が神の方は成就いたすぞよ。いまの世

話がご苦勞なれど、あとのお宮になりたら相住まいではおれんから、いちばん初発には天のお三体の大神さまのお宮を建てさしてもうて、その次ぎには国常立尊のお宮、その次ぎには竜宮の乙姫どののお宮が建つぞよ。

その次ぎには坤の金神のお宮が建つなり。その次ぎが金勝要大神どの、岩の神、風の神、荒れの神、雨の神、地震の神、のこらずの金神、このうえでおはたらき次第で、神力のあるだけのお宮が建つぞよ。

弥仙山の木花咲耶姫どの、彦火火出見命、日本の神さん、どの神さんも、氏神さんも、おはたらき次第でこんどはご出世がでけますから、高見から見物ではないけませんぞえと申して、明治二十五年に氏神さん、どの神さまにも出口なおの手で筆先で知らしてあるから、いちど申したらちがわんぞよ」(明42・旧7・18)

同年の旧十月十日(新十一月二十二日)に綾の聖地に初めて本殿が建設され、みせん山から御神霊をお迎えし、本殿の落成式と遷宮式がその夜の十一時から執行された。そのときのお筆先には、

「生神はみなそろうて世にあげていただきて、昨年の明治四十一年の節分の夜に、弥仙山まで上がりて、お借殿をし

ておりたなれど、世の立替えについて、お借殿では不都合あるから、神宮、本宮の元の宮、陸の竜宮出口がもとで大島が入り口、高天原の宮屋敷、出口なおのおん屋敷、仮のお宮をしてくださいと申したら、申すように因縁の身魂が集りてきて、勇みてお棟上げをしてくれて、旧で十月の十日。

新では十一月の二十一日は、弥仙のお山にお迎えに来てくれて、二十二日の夜には大もうなお宮遷しをいたしてもうて、世に落ちておりたこんど世にあがりた元の生神はみな満足である」(明42・旧10・10)

と示されている。ご神殿の建設が神々のご守護ご活動にいか

に重要であるかを知らねばならぬ。
なおそれよりさき、下のお広前には良の金神国常立尊のご神霊のみが祭られていたが、明治四十一年旧三月二十三日には、はじめて坤の金神のご神霊があわせて鎮祭なされたことと、大正五年旧九月には、坤の金神、素盞鳴命、小松林の霊は、みろくの神の御霊であるとお筆先が出されたことを附記しておく。

以上のようにお筆先を摘録させていただいたが、一々これを解説することは差しひかえ、のちの研鑽のおりにゆずることとする。

神定聖地の意義

木庭次守

神と人が久遠の太古から鶴首待望した、松の代、弥勒の世、地上天国の実現は、天の時、地の利、人の和を得ることによって、完成するものである。

神示によれば、五十六億七千万年の歳月が経過して、大宇宙ことに地球は完成期に到達し、地上を楽土化する神の使者である人の靈魂の狀態は、漸く進んで地上の人類は神慮を理解出来る境域、情態に向上したと教えられている。しかして、この地球上で始めてのよき時節が到来し、神慮を奉戴して実践する人々の数すなわち、神からえらばれた真人が相当に達したのである。

ここに、宇宙の創造神は、靈界においてかねて苦心に、苦心を重ねて理想世界を完成され、その結果を地上にもたらすために、天地創造の前より、計画された、設計図を地上に移写される拠点経緯地・神定の聖地を、完備することが最も肝要となった。

この宇宙の最尊最貴の聖地に、天地の祖神を中心に天神地祇が集合され、神よりえられた真人たちが感謝感激して、大神業大経緯に奉仕することとなったのが、大本の出現である。

ここに宇宙大本神神定の聖地について、大本文献の上から考えさせ

て頂くこととした。

第一には、造物主の宇宙創造から観た聖地について

第二には、神の発動である言靈の發生の上から観た聖地

第三には、言靈学上から観た聖地

(イ)タニハ (ロ)アヤベ (ハ)オホモト (ニ)カメオカ、アナホ

第四には、神定の聖地の範圍

第五には、宇宙の組織上より観た聖地

第六には、天地祖神の御経緯上より観た聖地

第七には、地上天国の立場から見た聖地

第八には、出口聖師の聖地への讚美歌

第九には、二大聖地である綾部と亀岡の内容に就て

の立場から大本文献を分類して、宇宙大本神の神定の聖地の意義を明らかにすることとした。

神政成就の絶対の条件は、神言に「四方の國中を、安国と定め奉りて、下津磐根に宮柱太敷立て、高天原に千木多加知りて、皇大神の美頭の御舍仕へ奉りて」とある如く、大宇宙の最尊最貴の天地創造以来の特別上等の神域に、大神殿を造営して、天地の祖神を奉斎し、神徳

を讃美し顕彰して、神威靈徳を發揮することに始まり、またここに完成するものである。

出口聖師が一貫して教えられたことは、救世主の神格と聖地の意義を理解体得することが天国浄土に向上する道であるから、そのためには自ら進んで、救世主神にふれるために、その靈域である、神定の聖地を理解し、聖地の造営に参加させて頂くことが大切である。

神 定 の 聖 地

一、天地剖判と聖地

○神代の元の靈地

綾部町本宮、神宮坪の内は、神に昔から因縁の在る結構な神代の元の靈地であるから、明治二十五年から神界の經綸で世界一切の大本と相定まりたから……。

(神諭 神靈界大正七年六月一日号二三頁)

○天地創造の靈地

月の大神に御成り遊ばした五六七の大神様と日の大神様と御二体の大神が(水火)を合はして天を固めに御上り遊ばした靈場が今の綾部の神宮本宮の坪の内、竜宮館の地の高天原であるぞよ。日本は世界の中心であり、綾部は日本の中心であるから、天地の神々が世の元から昇り降り致されたり集會を遊ばし坐て、天地を造られる折に御相談

なされた結構な靈地であるから、其の時分にはたつ鳥も落ちる勢いの場所と言靈の世の元でありたぞよ。

其の後に良の金神が八百万の邪神に良へ押込められてから、一旦は悉皆影も形もなきように亡びてしまつたが時節参りて煎豆にも花が咲いて再び国常立之尊の世に世が戻りて来たから……。

(神靈界大正八年三月一日号)

二、言靈の發生地としての聖地

○五大父音の發生地

良の金神大國常立之尊が天照彦之命の御魂の宿りて居る坤の金神の生き宮、言靈幸彦命の手を借りて天地の開けた時からの世の成立から神々の各自の御活動を書いて知らすぞよ。

田庭の國は世界の始り、於能碁呂島まんなんの正中で、天地を造り固めた世の音の世の元、言靈の最初に鳴り出し、天地經綸の靈地であるぞよ。出口の守と申すのも言靈の活用はたきの事であるぞよ。それで綾部の大本へ出て来ねば、天地を一声の下に震動させ、雨風を自由に使い雷神を驅使すると言う事は出来ぬのであるぞよ。天地經綸の神力なる言靈アオウエイ、五大父音は綾の高天原の神屋敷が大本であるぞよ。この言靈の初まり、丹波綾部、竜宮館の地の高天原、神宮本宮の神屋敷に、伊都の身魂、瑞能の身魂の二柱があらわれて、元の神世へ世を捻じ直す時節が来たのであるぞよ。

(神靈界大正八年三月一日号神諭八頁)

三、聖地の言靈解

(イ) タニハ (丹波) の言靈解

神の国と申しますのも、カは火、靈、日の意義、ミは水、体、月の意義でありますから、火水の国、靈主体従の国、日月の国でありますこの一、一すなはち一國の中心に、丹、波すなわち丹波国がありまして一と一を文なして十の御靈となる。故に綾部の地名が起つたのでありまして、この靈地に神代から神様の天地へ昇降遊ばさるゝのも、惟神的に具備したる場所であります。故に大本は十丸を御神旗としてあります。十はナと同靈であります。おほもとのオの声は、言靈學上から天の浮橋と言う事に成ります。大本の開祖の御名が惟神に、ナオと謂うのも深き意義の存する事であります。

丹波の国を上古は田庭國、又は丹波の國と称えましたが、世界の中心を人身に縮写する時は下津磐根、すなはち臍下丹田なる身体の中府であり高天原であります。丹波というは靈体、赤白、火水、日月、陰陽、幽顯等の意義となり、且波の且は日と一すなはち火または靈並に神と言ふ意義でありまして、波と言うは水又はナミの意義でナは火水を結びし義、ミは水、充つる等の意義であります。また田庭國の田は口の中心に十を現わし、口は固まる事なり、十はナと同じく、火水の結びし象であります。庭はニハで、ニの言靈はやはり日月、火水、天地、陽陰、顯幽の意義で、ハの言靈は開発、顯現、拡張の意義であります。ゆえに斯の丹波國は言靈は陰陽二神の顯現して天下を統一する

の國魂である事が判るのであります。その亦丹波國の中心に綾部大本があるのであります。オホモトの靈返しはオに約ります。オの声は天の浮橋でありますから、天地神靈の昇降される言靈であります。大本を中心として十里四方の面積が延喜式の祝詞に在る下津磐根でありまして、神々の集いに集い給いて神律を議定し、至善至美至真の神政を行わせ給うべき靈地で、いわゆる四方の國中であります。

(王仁三郎全集 第五卷 六二七頁 末行より一六三二頁)
(神靈界大正七年七月一日号神論に就て六頁)

(ロ) 綾部

○アヤベの言靈解

アヤベのアの言靈は天なり、海なり、自然なり、丸めるなり。ヤの言靈は文なり、和なり、家なり、水火の両面を主なるなり。以上の言靈より見るも、アの靈は天の大神の直教を天下に宣伝し、海の内外を問わず、天地自然に帰らしめ、億兆の蒼生を平和円満に治め玉う国土を常永に立て行くべき言靈であります。ヤの言靈は文明の文である。

すなわち日月を文なすと言う意義であり、世界を言向和し、和ぎ睦び世界に精神的大家族制度を確立し、水火の両面を主る大本大神、火系、水の御魂大神、水系瑞之御魂神の顯現さるべき言靈であります。ペの言靈は経、緯との意義で、棚機姫命(三大歴)が世界経緯の神機を織らせ玉う靈地である。また何処までも限り無く膨張する言靈であるから、この地に発祥したる事は悉く成就する言靈である。是を見てもアヤベを世の大本と、神界より神定め玉うた御主旨が判然するのであり

ます。是は言靈学の体たる大本言靈に由るのでありますが、次に言靈学の用すなわち活用を説く日本言靈学（仮に曰う）によって、アヤベの使命を説いて見ようと思います。

活用言靈学の上よりアヤベを解釈すれば、アの靈は総じて顕れ出る言靈であり、宇宙の大父音の総領であり、言靈七十五声の総轄であるまた世界の中心はアの言靈である。この靈地に丑寅の金神と坤の金神の顕現された事は、実に天地自然の不可動の法則である。

アの言靈の丑に当る時は、悉皆、阪之の意義がある。寅に配する時は、陽熱完備の意義である。未に配する時は御中主である。大地である。申に配する時は大本初頭である。その他、大母公也、普而慈善也。全体成就也の言靈がある。故に艮の金神の活用は三千世界一切に帰一し、活機陽熱全備して、靈主体従の神国を建設し、坤の金神の活動は、天の御中主地上一切を安息せしめ、進歩せしめ、生成化育する大母公にして、世の大本の初頭を主り、神世成就して五六七の神代を開拓し、世界万民を救ひ助くる神靈の活用である事が明白に成ります。又アの言靈は矢であり、また大体に於ては外面を覆う所の靈である。併しアの言靈は余り重きをおかぬ。何故なればアの靈反しはアの一言に帰するからである。これを子の方面に配すれば、内を貫く言靈となる。丑に配すれば宿となり。寅に配すれば遣となる。これを未に配すればイアの結びとなり、重り騰るとなる。申に配すれば走り飛ぶとなり、その他、先天の真氣となり、固有の大父となり、親となり、透明体なる天中固有の紋理となり、三ツ重るとなり、ハツとなり、蒼洞となるのである。約言すればアの靈は、世界の父母なる経緯の二神が現はれて、水晶の世を開き、真誠の神国を建設し、三体の大神を奉斎し

五男三女八柱の神を現わし、惟神の大道、人生の本義を明かに教え導く神人の集合地点であるという事になるのであります。ペの言靈は平均に付く靈であり、委任成也、父母両神の精魂凝り固るとなり、智量の宿なり、その他種々の活用あり、要するに、経緯の両神顕現して三千世界の立替立直しの神業を遂行さるゝ神靈界の中府であり、且世界に於ける最勝最清の靈地、地上の高原で、陸の竜宮館の所在地たる事は、地名を宰する言靈の現はす所であります。亜細亜の靈反しアとなり、亜米利加の靈反しアとなり、アとなり、亜弗利加の靈反しアとなり、歐羅巴の靈反しアとなり、澳大利亜の靈反しアとなり、五大洲皆アの大父音に帰すと雖も、このアの活用に付ては、語尾の言靈の相違によって、各自天賦の使命がまた相違して居りますが、今これを一々説明せむとすればすこぶる長篇を要し、到底限りある紙面にては言い尽す事が出来ぬのみならず、神務多忙中精密なる発表をする暇がありませんから、惟神の時を以て悉しく説明する時機がありません。

五大劫皆、アの靈反しのアに帰するは実に神界経緯の不可思議にして、且つ神界の中府が綾部の靈地に築かれた事の推測が付くのであります。

（神靈界大正八年八月一日号隨筆一一一三頁）

○五大洲とアヤベ（ア声）の関係（言靈学上）

言靈学の上から見れば、アの音は天也、地也、とあるが、地球上にある五大洲の名義を言靈返しの方法で調べて見ると、亜細亜はアと返り、亜弗利加はアと返り、亜米利加もアと返り、欧羅巴もアと返り、オーストラリアもアの言靈に返るのである。併し乍ら同じア声にして

も、それぞれ使命が違っているのは、アオウエイの位置によって区別がついている。アヤベのア声また大に意義を異にし世界を支配する言霊である。

(全集第五卷 松の露 四四三頁)

イオホモトの言霊解

大本、オホモトの言霊を略解すると、オの声はアの行の第二段、すなわち出なり、嚴なり、穢威である。アの行は総て天位にして親音であるから、各横音に響く、これを天津祝詞に筑紫之日向之橋の大戸と示されてあるのである。

(一) オの言霊は、起也、貴也、高也、於なり、興し助くる言霊也大氣也、大成なり、億兆の分子を保ち且つ分子の始末を知り居る也、心の関門なり、受納の義なり、真愛の引力也、権利強き也、先天の氣也、大地を包蔵居る也。漸々に来り凝る也。外及也等、種々の活用ある言霊である。

(二) ホの言霊は、天地万物の始也、母也、矛也、隱門也。臍也、也。袋也、日の霊也、上に顯る言霊なり、天の心なり、照込む義なり火の水に宿る也、堀也、帆也、父也、太陽の明分也、心に守る也、恋うる也、見止る也等、種々の活用ある言霊である。

(三) モの言霊は、紡也、塊也、亦也、者也、累也、与也、円満を主る也、下に働く言霊也、世の芽出也。天之手也、数寄り数成る義也、伸縮有る也。遂に凝固而物と成る也、本元也、土の上面也、水の坐なり、分子精也等種々の活用ある言霊である。

(四) トの言霊は、男也、夷也、解也、基也、人也、昇也、万物の種

を宰つて一より百千の数をなし、タ行は総て前驅の意義ある言霊也十也、能く産み出す也、結び徹足る也、皆治る也。結びの司也、形の本源也、八咫に走る也。世の位也等、種々の活用ある言霊である。以上オホモト、四言を更に略解する時は、次の如き活用を示す事になるのである。

(オ) の言霊

(一) 起也。神論に一旦この世が潰れて了う所を良の金神が引受けて潰さぬ様に守護いたして来たのであるから、神も人民も守護神も目を覚まして、それぞれ今度の御用に御起ちなされよとの神宣は、起也の言霊の活用である。

(二) 貴也。神論に綾部の大元は、今では粗末にしてあれ共、先に成りて神界の誠の仕組が解りて来たら、世界中に外には無い所に成るのであるぞとあり、且また貴き天神地祇の昇降し玉う靈地にして、貴人高位の人々の集まりて神業を補佐するてう言霊である。

(三) 高也。神論に大本は地の高天原であると出である。世界の中心最高最尚の神人集合して、高き功名を顯はすてう言霊である。

(四) 興助る言霊也。火氣也。大成也。あたかも地獄のドン底まで落込み、行詰りたる社会を興し助けて、神世を成就し、神の大氣吹きによりて濁世を払拭し、至聖至樂の神世を大成する神の出現あるべき言霊である。——(中略)——

(ト) の言霊

(五) 基也。大地の基礎を固め、神政成就の根基を開く、国の太祖、大國常立大神は、昔の世の基からの因縁の身魂を顯はして、今度の御用に御使い遊ばすと言う事は、二十七年間の神論に幾度と無く現

す事は、夢にも及ばぬのである。(中略)

(十四) 形の本源也。神論に三千世界の一切の出来事は、この大本の中で、神から形をして見せるから、世界を見ないでも、大本の中にありた事を氣を附けて見て、腹の中へ入れて置きさえすれば、世界の事が手に採る如く明白に判る、世界の大本であるぞよと現われてあるのも、形の本源也の言靈の活用であります。(中略)

(十六) 世の位也。世界の最勝最妙中心の地にして、宇宙の權威たる神靈の、神集いに集い給いて神律を議定し、神都を開き、世界万民を安きに導き玉う言靈の活用であります。神論にも綾部の大本は地の高天原であるから、三千世界の事は、皆判る結構な所であるぞよ。この大本は世界の鏡の出る、外に無い尊い処であるぞよ。世界中の結構な身魂は、皆ここへ出て来て御用を致すように成るぞよとあるは、世の位也の言靈の活用であります。

(神靈界大正八年九月一日(おほもと)号三頁乃至二八頁)

太元顯津男の神

本書紫微天界を説くに当り、同天界に於ける国土生み御子生みの神業に關して、最も關係の深き太元顯津男の神の神名に就いて、言靈字上より略解を試むる必要を感じたれば、その一言々に依りて活用を示し置くなり。

オホモト四言の言靈解は、大正八年九月の「神靈界」雜誌「おほもと」号に略述しおきたれども、種々訂正すべき箇所多く、且茫漠として、捕捉するに難き点多々あれば、今回太元顯津男の神の神名を解釈せむとする機会に際し、今改めて其真相を言靈字の上より説明を加へ

われて居るのでありますから、昔の神代の基礎を固めた、因縁の身魂ばかりを、世界の大本地の高天原へ引よせて、五六七の神代の基礎を御定め遊ばすてう言靈の活用であります。故に私は何事も綾部に基が神界から築かれてある事を、深く信じて居ります。就ては何事も皆、出口の名に依りて完成する事も、神論によつて確信して居ります。故に世界から数千万の強敵が現われて来て、私なり大本教へ攻め寄せて来るとも、皆神界の御經綸の一部分の実現せしものと感じ、神示の確固不易、動かすべからざる大權利を、衷心より感謝して止まぬ次第であります。変性女子の千変万化の行動について、種々の批評を試み、且また新聞雜誌等にて、何程の迫害を持ち込み来るとも、変性男子の一人々々確固不易の神教の根基は、微軀とも動かぬのであります。綾部の大本は神論にも出である通り、月の形の御簾の内、日に日に代わる、引掛戻しの經綸であるから、体主靈従の鼻高は、引掛戻した時に、結構な御蔭を落すものが出来るから、大本の筆先を基として聞く処であるから、外の教は混ぜられんと出て居りますから、他からの教理は、緯糸として参考として、或る期間は、私も応用して来たのであります。併し宇宙の真理は宇宙に一つより無いのであるから、誠の教は、世の元の誠の神の御心に基づくものであります。私はなんと言われても、世界中から反対されても、例えば生命を取られても、私の行動が結局世界を救ひ導く、神的行動となるものと信じて居る以上は、少しも痛痒を感じないのである。こう言う事を書くとも亦々反対者側から減らず口をたたくとか、負け惜みを言うとか、強情だとか、横着だとか、色々と評されるであらう。しかし左様な小問題に、仮令一時間でも一分間でも精神を使うような小さい魂性では、到底今回の大任を果

以て瑞靈神の御職掌を明示せむと欲するものなり。

太元おほもと即ちオホモトの言靈を略解すれば、

オ声は、ア行の第二段に位して即ち出なり、蔽也、稜威なり。総てア行は天位にして、父音なり、母音なり。アオウエイの五音は何れも横音に響くなり。是を天津祝詞には、筑紫之日向之橋の大戸おと(音)と示されたり。

オ声の言靈

起る也、貴也、高也、於なり、興し助くる也、大気也、大成也、億兆之分子を保有し且つ分子の始終を知る也。心の関門きどう受納うけいの義也、真と愛の引力也、権利強烈なり、先天之氣也、大地を包蔵し居る也、漸次に來りて凝固する也、外及也等の言靈活用を有せり。

ホ声の言靈

天地万有の始なり、母なり、矛盾なり、隱門いんもんなり、臍はらなり、也、袋なり、日の靈なり、上に顯る言靈なり、天の心なり、照り込む義なり火の水に宿る也、堀ほなり、帆なり、父なり、太陽の名分なり、心に写るなり、恋ふる也、見止る也等種々の活用あり。

ヘ声の言靈

妨まがふなり、塊かたまりなり、亦またなり、者なり、累かさねなり、与くむなり、田満でんまんを主などるなり、下に働くなり、世の芽出しなり、天之手なり、数寄すけり数成る也、伸縮有る也、遂に凝固して物と成るなり、本元ほんげんなり、土の上うへ面なり、水の座なり、分子の精なり等種々の活用あり。

ト声の言靈

男なり、夷くなり、解くなり、基なり、人なり、昇也、万物の種を司どつて一より百千万の数を為す。タ行は総て前驅の意義あり、十也

能く産み出す也、結び徹り足る也、皆治まる也、結びの司也、形の本源なり、八咫やたに走る也、世の位なり等種々の活用あり。

(天祥地瑞 寅之卷 第一〇章 祈り言 二二〇頁)

(二) 亀岡

〇亀岡と穴太

亀岡地方の郷土芸術としての淨瑠璃崩しの音頭は、實際の事を言う、と、この地方の人だけが本当の言靈を発し得るので、他国の人が何程稽古しても、真似は出来るが真の音律に叶う音頭はとれないのである此地方というても、亀岡町、穴太(曾我部村)大井(並川村)の三地点を結びつける三角形線内だけで、この三角形の一边は何れも三十六丁あつて、山岳の有様から土地の具合が自然にそういう風に出来て居る。八木に行くともう駄目である。この三地点が三巴となつて居て、其間が生粹の言靈の国であつて、又日本一の佳良な米が出る所である。約十萬石の米しか出ないが、この米が池田伊丹の酒の原料となるのである。穴太の里は穴穂の里と書いた。アは言靈学上、天を意味し、ナは天位にある人、ホは秀、靈の意であつて、あな靈の里の意味である。日の出の神の生れるところである。

亀岡はもと亀山といつていたのであるが、カは輝く、メは目見える。やは顯現等の言靈、マは田満具足の意、大井のオは治る、ホは秀、井は人の息の意、人間の言靈ををさめる意である。こういう言靈の地であるからその土地に生を享けた人は自然に叶う言靈が出るのである。

(月鏡一二六頁)

○亀岡と三五教

亀岡の土地は三五教に対し余程面白い因縁があるようだ。即ち東経百三十五度三五、北緯三十五度に位し、東西南北皆三五に因縁が付いている。此の地に大本の修業場や、靈国を開いたのも決して偶然では無いようである。

(水鏡六七頁)

四、聖地の範圍

○綾部、亀岡、曾我部

綾部、亀岡、曾我部此の三ヶ所は神の誠の経綸の地

(旧道の棗 第一卷上四頁)

綾部亀岡ヨイヨイ一つの屋敷、亀岡ナール教の地場となる。

(出口澄子歌集 一二二頁)

○都

氏神さまの庭の白藤、梅と桜は出口なおの御礼の庭木に、植さしたのであるぞよ。白藤が栄えば、綾部よくなりてすえで都といたすぞよ。福知山、舞鶴はそこがこい。十里四方は宮の内。綾部はまんなかにありて、結構なところ、昔から神がかくしておいた、まことの仕組の地場であるぞよ。

(神諭 明治二十五年旧正月)

○丹波は神都

富士と鳴戸の昔からの経綸が判りて来たら、――(中略)――東京の経綸はミノヲハリ尾張の経綸は世の終り、伊勢は丹波に丹波は神都、みやこの経綸は万古末代つづくぞよ。続く血筋は世の本の天と地との直系の日の大神と地の神、天地揃ふて水晶の誠一つの末永き結構な神世に致すぞよ。神代になりたら人民の身魂にも御光が刺すぞよ。

(神諭 大正七年十二月二十二日)

○元の神の昇降地、宮屋敷

この世の根本の事から明かに解る所は、綾部の出口が本で、大島が入口、竜宮館の高天原でないと、外には一所もないぞよ。出口直の神宮、本宮の御屋敷は、世の本の誠の神の宮屋敷であるぞよ。この御屋敷は尊い元の神の、天地へ昇降いたすところで、昔から定まりてあるなれど、なんと申しても古い事であるから、人民には判らんのは無理なきことであるぞよ。

(神諭 明治四十三年旧九月二十八日)

○大神の宮屋敷

綾部には竜門館があるから、こんどのたいもうの経綸がいたしてあるぞよ。たれも知らぬことであるぞよ。その竜門館が天地のもとの大神の宮やしきになるぞよ。

(神諭 明治三十一年七月十六日)

○陸の竜宮館は元の生神の宮屋敷

この神が世界を自由に致すと申すのは、世界中のものは何も彼も埋り物一切を、綾部の陸の竜宮館の高天原へ引寄せて、三千世界の宝比べを致すぞよ。出口が元で大島が入口で、昔の世の元の陸の竜宮館は元の生神が立帰りて、住居をいたす宮屋敷であるから、明治二十五年から出口直に書かしてある筆先通りに、毛筋も違いは致さんから、神宮本宮の元の屋敷へ、太古の生神は皆揃うて立帰りて居るなれど、この村は……。

(神諭 明治四十三年旧八月七日)

五、宇宙の組織上より見たる聖地

「地質学上の見地から綾部は世界の真の中心」

「宇宙の中心は我太陽系——我太陽系の中心は地球——地球（地質学上）の中心は日本国——日本国の中心は丹波の国——丹波国の中心に綾部の大本」

○世界の中心（神言）

出口の神と現われて、良めを刺さねばならん時節が参りて来たぞよ。天と地とが揃うて、末代の世を続かずよ。綾部世の元、世界の大本であるぞよ。これから三千年の経綸の蓋を開けて、新つの世に立て替るのであるぞよ。ビックリ致すなよ。フン延びたり、眼の舞う人がタ

ッピツ出来ると申して毎年筆先で知らしてあるが、何彼の時節が参りて来たぞよ。口で知らしてあることも皆出て来るぞよ。世界の大本であるから、昔の松の世へもどして、末代動かぬ世に致す綾部の大本は世界の中心、出口が元で、神宮本宮の元の宮へ立ち帰るぞよ。

(神諭 明治四十三年旧九月十日)

○五大洲の縮図としての日本（地理学上と地質学上）

豊秋津洲と言うは、日本言靈学上五大洲の古称であり、豊秋津根別と称するは、現代の極東日本国の事である。そして五大洲の縮図として我日本国が今にその雛型を伝えている。その又日本国五大大陸の縮図は、大島に形が伝わっている。

要するに鹿児島県下の大島郡は現代我が日本国の縮図であり、日本国は即ち亜細亜、亜弗利加、亜米利加、オーストラリヤ、欧羅巴、以上五大洲の縮図であるのだ。

全大地球上から見れば、中津国即ち我日本が世界の中心である。是は地質学上の見地からである。(中略) 地質学上の見地から見れば綾部は世界の真の中心であり、……

(全集五卷 松の露 四四三—四四四頁)

○人体の中府としての聖地

大本神諭に『綾部は世界の中心であるから、天地の神が昇降りを致して三千世界の錦の機を織る尊い神界の経綸場所であるぞよ云々』前述の如く皇国は地球の東北であるのに、何故に神は世界の中心であると詔り給うかと疑問が十人が十人まで起りました。ところが、地理学上よりは

地球の東北即ちウシトラの国であります。併し地質学の上から見ても言霊学の上から見ても、日本は地球の大中心と成るのであります。現今唱導されつつある天体学の上から略解して見ます時は、此の全大宇宙の中心に大太陽が存在して斯大太陽を中心として億兆無数の恒星即ち太陽は廻転運行して居る。其の中で真の中心位置に存在するのが、吾々の肉眼に日々視る所の太陽であります。又我太陽系天体を中心として水星、金星、地球、火星、木星、土星、天王星、海王星等、八個の遊星と及び是等の遊星を中心として公転する約二十二個の衛星、並に火星と木星との間に存在する小遊星（約八百箇）及び多くの彗星、流星とを以て之を組織されてあります。

また地球の軌道と太陽との間に在りて太陽を廻転するのが下遊星で、其の外部に在りて太陽を廻転するものを上遊星と称えて居ります。我が地球は即ち我太陽系天体の中心に位し、此の地球の地質学上の中心に日本国がありますので、神典にては中津国と称えてあります。また豊葦原の中津国の中心に丹波の国があります。丹波の国と称えましたが、世界の中心を人身に縮写する時は下津磐根、即ち臍下丹田なる身体の中府であり高天原であります。

（全集五卷 大本神論について 六三〇—六三一頁）

○噴火口と蓮華台

本宮山、亀岡、皆神山は共に噴火口の跡にあるので蓮華台をなしてゐるのである。

これ等の土地は噴火口中の中央にあつて、この部分のみが噴火せずして唯膨張せしのみで縮んで了つたものである。故にそれが蓮華の心

にあたる地形をなし島として残り、上古その周囲、即ち噴火口全部に水を湛えて湖水であつたのである。本宮山皆神山は数十万年前の噴火にかかり、亀岡は十万年前に噴出したもので、水の上に浮き出たから、水上山の名称が起つたのである。

（月鏡 一九五頁）

○天の御柱と国の御柱（靈的）

「綾部には天の御柱が立ち、天恩郷には国の御柱が立つて居るのである。それで綾部の本宮山を鶴山と言ひ、天恩郷を亀山と言つて、鶴は天のもの、亀は地のものである」

（月鏡 一七〇頁）

六、御経綸より見たる聖地

(イ) 経綸地

綾の大本（天地剖判）——エルサレム——天教山（及び地教山）
——コिकास山——イソ館——錦の宮——神島（及び杳島、高熊山）
——綾部と亀岡

○立替立直の地場

神論には「綾部は三千世界の世の立替立直しの地場であるから、日の大神様の御命令によりて世界の人民を天の大神の誠一つで此の世を治める結構な地の高天原であるぞよ」と示されあるも所謂千五百産

屋の意義にして生れ赤児の純良なる身魂を産み育て玉う神界の大経綸の中府であります。

(全集第五卷 五六頁)

○金の茶釜と黄金の玉

本宮坪の内出口竹造、お直のやしきには、金の茶がまと黄金の玉がいてあるぞよ。これを掘り出して三ぜん世界の宝といたすぞよ。黄金の玉が光りだしたら、世界中が日の出の守護となりて、神の神力はなにほどでも出るぞよ。

(神諭 明治二十七年旧正月三日)

○桶伏山の仕組

……何時ウラル彦がこの玉を奪りに来るかも知れぬとの暗示を与へられたれば玉守彦は、埴安彦神、埴安姫神と計り、ひそかに玉の隠し場所を変えることとなしたり。あまり近くに隠しては、またもや盗まると恐れがあるとし、遠く東の国に持ち行くこととなり、粗末なる唐櫃を造り、これに黄金の玉と黄金の釜を納め、侍者に担がしめ、夜を日について、磯輪垣の秀妻の国の淤能基呂島の中心地なる桶伏山、一名円山の麓に隠し納め、円山姫をして、この神宝の守護をひそかに命じおきたるなり。ア、何時の世にか、黄金の玉と釜とが世に現われ出でて、混濁の代を照らすこととなるならむか。

(霊界物語 第六卷第四章 桶伏山 二五〇頁)

○経綸地の移動

(前略)

ここに素盞鳴大神はいよ／＼千座の置戸を負ひ給ひ、吾が治せる国を姉大神に奉り、高天原を下りて、葦原の中津国に騒れる曲津神を言向和し、八岐大蛇や醜狐、曲鬼、醜女、探女の霊を清め、誠の道に救ひ、完全無欠、至善至美なるミロクの神政を樹立せむとし、親ら漂浪の旅を続かせ給ふ事となつた。

大洪水以前はエルサレムを中心として神業を開始し給ひしが、茲に国治立尊の分霊国武彦と現はれて、自転倒島に下りまし、神素盞鳴大神と共に五六七神政の基礎を築かせ給ふ事となつた。

(霊界物語 第二二卷 第一章 玉騒疑 一三頁)

○経綸地

何鹿郡綾部本宮坪の内の出口直の屋敷は、神に因縁のある屋敷であるから、この屋敷に大地の金神様の御宮を建てるぞよ。大島の家売って下されよ。角藏殿退いて下されよ。金助殿家持って退いて下されよ。治良右衛門殿家持って退いて下されよ。気の毒ながら村中家持って退いて下されよ。この村は因縁のある村であるから、人民の住居のぞきん村であるぞよ。燈台下は真暗がり、遠国から判りて来てアフォンと致すことが出来るぞよ。綾部は世の本の太古から、神の経綸の致してるあ結構な処であるぞよ。

(神諭 明治二十七年旧正月三日)

○敞瑞二神の経綸

神素盞鳴大神、国武彦命、その他三人は、桶伏山の蓮華台上に登ら

せ給ひ、天神地祇八百万の神を神集へに集へ給へば命の清き言霊に先を争ひ寄り来る百の神等、処狭きまで集まりて皇大神の出でましを、祝ひ寿ぐ有様は、蓮花の一時に開き初めたる如くなり。

神素戔鳴大神は、国武彦命に何事か、密に依さし給ひ、ミロク神政の曉まで、三十五万の其後に再会を約し、忽ち来る丹頂の鶴にヒラリと跨り、中空高く東を指して飛び去り給ふ。国武彦命は亀彦を始め英子姫、悦子姫に何事か囁き乍ら、万司に向ひ厳格なる神示を与へ、ここに別れて只一柱、四王の峰のあなたに雄々しき姿を隠したまひける。

(靈界物語 第一六卷第六章 石槍の雨 八二頁)

○三五玉と開祖及聖師の誕生

ここに金剛不壊の如意宝珠の御用を勤めたる初稚姫は、初めて錦の宮の八尋殿の教主となり、紫色の宝玉の御用に仕へたる玉能姫は生田の森の神館に於て、若彦(後に国玉別と名を賜ふ)と夫婦相並びて生田の森の神館に仕ふることとなつた。

また黄金の玉の神業に奉仕したる言依別命は少名彦名神の神霊と共に斎苑の館を立ち出で、アーメニヤに渡り、エルサレムに現はれ、立派なる宮殿を造り、黄金の玉の威徳と琉の玉の威徳とをもつて、普く神人を教化したまふこととなつた。

また梅子姫は父大神のまします斎苑の館に帰り、紫の麻邇の玉の威徳によつてフサの国の斎苑の館に仕へて神業に参加し、高姫は八尋殿に大神司を始め、紫姫の部下となつて、神妙に奉仕し、黒姫、鷹依姫竜国別もそれぞれの身魂だけの神務に奉仕し、神政成就の基礎的活動

を励む事となつたのである。

これらの神々の舍身的活動の結果、いよいよ四尾山麓に時節到来して、国常立尊と現はれ、現幽神の三界の修理固成を開始し玉ふことを得るに至つたのである。これが即ち大本の教を、国祖国常立尊が変性男子の身魂、出口教祖に帰神し玉ひて、新宮本宮の坪の内より現はれ玉ふた原因である。

また言依別命の舍身的活動に依つて黄金の玉の威霊より変性女子の身魂、高熊山の霊山を基点として現はれ、大本の教を補助し且つ開くこととなつたのである。あゝ惟神霊幸倍坐世。

(靈界物語 第三卷第一八章 神風清 二〇九頁)

○梅松苑(松の局)と天恩郷(梅の局)の御用

神諭に梅の局と松の局の御協立と言ふ事がある。松の局とは……地の高天原、竜宮館の松の大本の教壇であり、梅の局とは、神教宣伝発揚の教壇の在る地場の名称である。……亀は鏡である。鏡は言霊学上の梅である。又透明無欠の神教である。

(全集第五卷 三七七頁)

(口)神集の経綸

○末代の規則をきめる場所

末代の規則をきめる場所は、綾部の大本と末代きまりたのであるぞよ。天のミロクの大神様と、地の国常立尊が、末代の規則をきめるぞよ。

(神諭 大正六年旧九月三十日)

○誠の神の住いどころ

世界国々所々に、世の立替を知らず神柱は、沢山現われるぞよ。皆良の金神国常立尊の仕組で、世界へ知らしてあるぞよ。大方行き渡りた時分に、綾部へ諸国の神、守護神を集めて、それぞれの御用を申付ける、尊い世の根の世の本の竜門館の高天原であるから何を致しても許しのなきことは、九分九厘でひっくりかえるぞよ。……谷々の小川の水も、大川へ末で一つに成る仕組、綾部世の本。誠の神の住いどころ。

(神諭 明治二十五年正月)

○神庭会議

旧七月六日の晩より七月十二日に亘り、綾部の本宮坪の内にて行わるゝ祭典は最も大切な神事にて、この一週間は、御三体の大神様を初め奉り八百万の神々様が御集会なされて、一年中に於ける世界の経綸をお定めになるのである。すなわち地上の規則を地の高天原でお定めなさるのであるから、謹み慎んで人民の願事など決して、してはならないのである。

(玉鏡 一二六頁)

○再び七夕祭に就て

旧七月六日の晩から同十二日にかけて挙行される七夕祭は、神々様が地の高天原に神集いに集われて一カ年中の経綸について神議せらるる大切な神事である事は嘗ても話したが、十二日の晩になると王仁がその決定せられたる神事を承って、そのプログラム通り、一年間の

御経綸を遂行する役に使われるのである。神苑内の沢山の建物についても、御神策のまにまに建造して居るのであるが、昨年の神声碑のように、造って長年用意をさせられて居たのを急に建てよと命令せらるる場合もあって、あの碑の建つ時は容易ならざる事が起ると予て言うておいたが、満洲事変は碑が建つとすぐ、すなわち昭和六年の九月十八日に突如として起つたのである。唯困るのは神様が急がれても人間界がそれほど急いで呉れぬので、板挟みになって王仁は苦勞する。王仁は又神策のまにまに動いて居るので、我意を些しも加えて居ないのでから役員信者はその積りで居て貰わねばならぬ。此度の御神業は人間の想像を逞しゅうし得るような範囲のものでないのだから、柔順に王仁の指揮に従って欲しいものである。

(玉鏡 一二七頁)

い 世界の鏡

○世界の橋かけ

綾部の大本は世界の橋かけであるぞよ。モウ結構がわかるぞよ。誠のものをこの大本へひきよせるぞよ。この大本をもといたして、結構をいたすぞよ。

(神諭 明治二十九年旧五月二十六日)

○世界の鏡の出るところ

綾部の大本の中には、世界の人民の心の通りが、皆にして見せてあるぞよ。大本は世界の鏡の出る処であるから、世界にある実地正末が

皆にさして見せてあるから、いろいろと心配をいたして居るなれど、どんなかがみもして見せてあるから、世界がよくなるほどこの大本は善くなるぞよ。今ではモチツト何事も思うようにならないのであるぞよ。世界のことが、皆大本に写るから、それでこの中から、行いを善く致さんと、世界の大本となる尊い処であるから、何事も筆先通りにして行かねばならんぞよ。

(神諭 大正四年旧十二月二日)

○世界の事が写る

大本には世界の事が写るから、大本の中の様子を見て居りたら世界の事の見当が、明白に判りて来るぞよ。

(神諭 大正六年旧二月九日)

七、地上天国

○綾部は天国、天恩郷は靈国八衢

現在の天恩郷は靈国であり、大道場は中有界即ち八衢に相應している。神を知らなかったものが此処で一週間の大本修行中に過去の罪を除き、穢を祓かれて神の光を知り更に教育されて天国に入る準備をする、即ち淨罪界であり準備の世界である。

準備が終った者は天国綾部の聖地へ参拝する。

綾部では弥勒殿までが第三天国に相應し、鶴山は第二天国に、そして天王平が最奥の第一天国に相應している。地方に於ては、分所支部

の神床が天国に相應し其他、教の取次をしたり集合する場処などは凡て中有界に相應している。

(神の国 昭和一〇年十二月号 大鏡 一四頁)

○天国の住民

綾の聖地をもつて天地創造の大神の永久に鎮まります最奥天国の中心と覺り得る者は、死後かならず天国の住民となりうる身魂である。ゆゑにかかる天的人間は聖地の安危と盛否をもつて、吾身体と見做しよく神界のために愛と信とを捧ぐるものである。

(靈界物語 第四九卷 第一章 一四頁)

八、聖師様の御歌

鶴山と亀山二つの聖場に朝夕ひらく月日のをしへを
鶴山と亀山聖地を踏まざれば来るべき代はしのがれざるべし
月宮殿千木高知りて亀山に万の神の神あそびすも
天国に登る身魂は必ずや月の靈国階段を踏み

地の上に開祖は天国ひらきましわれ靈国をひらきて道とく
天国は全く地上に樹ちにけりいざたづね来よ綾の聖地を

○靈界物語 第六一卷

宮垣内湧き出る水は世の人の罪を清むる命なりけり (一二四頁)
丸山の台に起る神歌は四方の国々響き渡れり (一二二頁)
あな尊あな美はしき綾の里に珍の光の照り初めにける (一二三頁)

麻柱の道の教を諾ひて綾の高天原に勇み進まん

逸早く忙み吉しき打せりて
牙木信行画二所と

(三六)

興津城の見える相原に「いさよ」を求めたのは、
 維也納の申の御霊は御空より天降りて千代の楚となりぬ

二四七

喜びの声を揃へて皇神のあれます都を讃め称へかし
天地の総ての神を統べ玉ふ誠の神は厳の大神

(二七九)
(二七九)

足曳の山の頂き海の底も皆皇神の御手にありけり
海陸を造り玉ひし皇神の御子と生れし人は神なり

(二七九)
(二七九)

跪きてわが身生ましし元津祖を綾の高天原に伏し拝むかな

(二七九)

地の限りその大前に畏みていと美しく称へまつれよ

(二八〇)

正しきと誠をもちて諸々の民を審かせ玉ふ時来ぬ

(二八〇)

丹波の山の奥にも皇神の聖き大道は開かれにけり

(二九七)

穢れたる人は聖地に入るを得ず迷ひの雲の晴れやらぬ間は

(二九七)

さり乍ら恵みの神は穢れをも憐れみ給ひ穢がせ給ふ

(二九八)

天津国の珍の都を地の上にうつし給ひし大本大神

(二九九)

天になる日毎の糧を地の上に恵み給ひぬ綾の高天原に

(三〇〇)

和知川の流れに罪を流し捨て新しき神の御園に進む

(三〇六)

御園には宣伝使数多集りて天津御国の教を伝ふる

(三〇七)

大空ゆ黄金の鳩は下りけり御文卿へて綾の聖地に

(三〇八)

御教と御名を広げく伝ふべく天翔り往く八咫鳥は

(三〇八)

永久に身は奥津城の墓を蹴り白鳥となりて天翔りましぬ

(三〇八)

(三〇九)

同 第四八三

一、生命の主はヨルダンの

河瀬の浪を押しわけて

(三二二)

聖き御園に来りまし

天津御国の音づれを

(三二二)

委細に宣らす珍の声

風のまにまに聞えけれ

(三二三)

黄金の鳩は御空より

神の御園の嫩葉をば

(三二三)

含みて清く下り来る

神の選みし大聖地

(三三四)

都の空ぞ美しき

三、いと新しき奥津城の

深きに隠れたまひたる

(三二〇)

教御祖の霊は

天津使に伴はれ

(三二〇)

日の若宮に昇りまし

老いず死らず喜びと

(三二一)

栄えに充てる楽園に

御跡とどめて葦原の

(三二二)

下津御国の人草に

恵の露を垂れたまふ

(三二三)

ああ惟神々々

恩頼を給へかし

(三二三)

月の神園を晴らして丸山の清き御空にのぼらせたまふ

(三二四)

駒留めてしばし拝まん丸山の珍の御空に輝く月を

(三二四)

小雲川波も静に水の面にうつれる月の影は砕けつ

(三二四)

水底に影をうつせし松が枝に月は澄みけり魚も住みけり

(三二五)

天の河小雲の川にうつせしか機織姫の衣を洗へる

(三二五)

月沈む綾の大橋うちわたり高天原にのぼる神人

(三二五)

野辺に咲く花の姿にあこがれて宿りたまふか月の大神

(三二五)

三五の月の光を求めて来よ草葉の露に袖ぬらすとも

(三二六)

神の道踏み分けゆけば嬉し野の木々の梢に宿る月影

(三二六)

雲の上の貴人達に聞かせたし谷間に歌ふ鶯の声

(三二六)

大本に参来集へる信徒は一度汲めよ玉の井の水

(三二七)

膝元に仕へまつりし時よりも恋しくなりぬ神の大前

(三二七)

小雲川深き心はとめずとも又暮はしくなるものぞかし

(三二七)

草枕旅に出でては思ふかな綾の高天の大前如何にと

(三二八)

白雲の遠く隔ちし国々ゆ御稜威慕ひて来る神垣

(三二八)

敷島の大和島根の神の庭は千代に八千代に動かざらまし

(三二九)

さざれ石の巖となれる姿見れば神の都の御栄えを知る

(三二九)

皇神の珍の教は万代に弥広らかに栄えますらん

(三三〇)

四尾山峰の諸木も緑して迎へ待つらむミロクの御代を
桶伏の山の聖地に杜鵑夜な夜な来りてひた啼きになく
三千年の長き月日を啼き明し今なほ叫ぶ山杜鵑
風の宵雨の晨は一入に物悲しもよ桶伏の山

(三二四)
(三二五)
(三二五)
(三二五)

本宮山若葉をふくむ山鳩の影さへ見えぬ闇夜なるかも
神垣の松の梢に御空飛ぶ鶴舞ひ下り千歳を契る

(三二五)
(三二六)
(三二六)

金竜の池の面に澄む月は世の乱れをも知らず顔なる

(三二六)
(三二七)

君知るや高天原の神の園に身はよそながらかかる心を

(三二七)
(三二七)

神垣の松の落葉をかきよせて常夜の暗の篝火とせむ

(三二七)
(三二九)

桶伏の御山の花は散らされてわが面影にのみぞ残れる

(三二九)
(三三〇)

桶伏の山に夜な夜な只一人祈る真人のありと知らずや

(三三〇)
(三三一)

白妙の衣の袖に梅薫る綾の高天に詣で来しより

(三三一)
(三三一)

家族親族うち連れ立ちて神園の教の花に酔ふぞ楽しき

(三三一)
(三三一)

和衣の綾部に薫る白梅は心の花の眼さましぬ

(三三一)
(三三二)

青垣を四方に繞らす山里に清き清水の流れけるかな

(三三二)
(三三二)

都路の塵に汚れし御霊をば来りて滌げ玉の井の水に

(三三二)
(三三二)

山里に身は老いぬれど靈魂は神の都の花と薫れる

(三三二)
(三三二)

厳御靈教の光なかりせば如何でか月に心を懸けむや

(三三二)
(三三二)

よしや身は山河遠く隔つとも心に手折らむ神園の桃

(三三二)
(三三六)

澄み渡る玉の井の底を眺むれば風に散り行く花の影見ゆ

(三三六)
(三三六)

玉の井の鏡に映る月影は瑞の靈か如意の宝珠か

(三三六)
(三四一)

桶伏の山の茂みに身を潜め声悲しげに啼く時鳥

(三四一)
(三四五)

小雲川立ち出で御楔する夜半の川音更けて曙近し

(三四五)
(三四七)

桶伏の山に八重雲棚曳きて小雲の川に月はさやけし

(三四七)
(三四八)

四尾の山の諸鳥声牙えて峰に残れる有明の月
玉の井の底に宿れる月影の深き心を汲む人ぞなき
黒雲の天津日影も隠す世は曇らざらめや玉の井の月
玉の井の底に宿れる月影も魂は御空に永久に照る
桶伏の山に皇神有明の月こそ人の生命なりけり

(三五四)
(三五五)
(三五八)
(三五九)
(三六〇)

雲霧を払ふ高天の山風に吹かれて散らむ醜の木葉は

(三六〇)
(三六〇)

丸山の袖に月影小夜更けて小雲の川は包まれにけり

(三六〇)
(三六五)

金竜の池の面に清く照る月は五六七の御代の鏡なるべし

(三六五)
(三六五)

円山の御空に望の月照りて円く治まる神の御代かな

(三六五)
(三六六)

千早振神代ながらの月影をうつす金竜池の牙やけさ

(三六六)
(三六六)

久方の天の戸開けて厳御魂降り給ひぬ桶伏の山に

(三六六)
(三六六)

天の川竿をかざして瑞御魂更生の舟をひきて下りぬ

(三六六)
(三六七)

夕ざれば桶伏山もかすむなり空にいざよふ月おぼろにて

(三六七)
(三六七)

竜神も時を得ざれば玉の井の水底深く姿かくしつ

(三六七)
(三七〇)

月となり竜神となりミカエルとなりて輝く時近づきぬ

(三七〇)
(三七〇)

四尾の山に隠れし国武彦の敵の光を待つ間の久しき

(三七〇)
(三七〇)

大八洲清く囲れる池水は瑞の御霊の姿なりけり

(三七〇)
(三七三)

夕暮れて妹とし登る円山の月を仰げば恥づかしきかな

(三七三)
(三七三)

月も日も泉間に浮ぶ小雲川清きは神の心なるらん

(三七三)
(三七四)

桶伏の山を写して小雲川いや常久に清く流るる

(三七四)
(三七六)

桶伏の山に八重雲棚曳きて紫の空に月はかがよふ

(三七六)
(三七七)

円山の底津岩根に厳かに昔を語る珍の礎

(三七七)
(三八七)

朝日照る桶伏山の神の丘に光を添ゆる秋の夜の月

(三八七)
(三八七)

朝日刺す月澄み渡る円山の台は神の敵の御社殿

(三八七)
(三八七)

本宮山裾を流るる和知川の水は此世のみそぎなるらむ

(三八八)

二十五年神に仕へて漸くに靈國の様を悟り初めけり

(三八八)

二年や三年四年の宮仕へにいかで悟らむ神の経綸を

(三八九)

神垣の風にしらぬ法燈は根底の国まで照し行くなり

(三九二)

消えやらぬ神の御前の燈火に闇き心を照されて行く

(三九二)

来て見れば思ひしよりも勝りけり桶伏山の珍の聖地は

(三九三)

玉の井の水の面に心とめて輝きにけり三五の月

(三九三)

更生主再び下る世に会ひて誠の神の教を聞くなり

(三九六)

曉を告ぐる御殿の太鼓の音に長き眠りをさましつづく

(三九七)

玉の井の底に沈むも大空に著けき月も同じ光ぞ

(三九九)

鳩の棲む桶伏山の木の間より夜は明けにけり霞晴れけり

(四一〇)

諸々の去りにし教子は喜びて露おくつきの庭に遊びつ

(四一三)

天王平常磐の森に八百万神集ひしてはかり玉はぬ

(四一三)

奥つきの神は表に現はれて開き玉はむ五六七の御代を

(四一五)

○歌集「東の光」

撞賢木伊都の御魂の大神はあやのたかまに現れ坐しにけり

(二八頁)

ゆみはりの月を頭にいただきて高熊山にのぼりし若き日

(三〇〇)

知るひと無き谷底の本宮に世の根の神ぞ現れましにける

(三〇〇)

蓮華台上に残れるいしづゑは来るべき世のノアの方舟

(三二二)

そしもの山に天降りし瑞の神綾の高天に再臨たまへり

(三二二)

天国に吾先づあれば信徒の如何で神國に昇らざらめや

(三四四)

小夜更けて世を丸山の頂きに覚めよと来鳴く山郭公

(三四四)

蓮華台靈山会場の円山の露を含んで山鳩の啼く

(三七七)

月の坐す天恩郷の靈國は石と岩とにかためられたり

(三八八)

美はしく天恩郷の神苑に時じく千花の咲きほこらへり

(三八八)

石を以て畳上げたる靈國は国の固めと世になりわたるも

(三八八)

袴綱の白き衣をまとひたる人の仕ふる五六七の聖殿

(四二二)

松ケ枝に田鶴も巢ぐひて万代の榮え寿ぐ亀山の空

(四四四)

小夜更けて天恩郷に詣で見れば御空もきよくのぼる月光

(四四四)

丹波路の霧の海原搔き分けてすくひの御光り現はれにけり

(四七七)

蓮華台のぼりて見れば綾部町夕べの眺めは火の海なりけり

(四七七)

丸山のうてなに牙ゆる月かかげは草の葉末の玉とかがやく

(四九九)

朝日さす高熊山に来て見れば世を驚しむる松かぜの音

(四九九)

菊かをる天恩郷の大庭につどふ真人のかげの清しさ

(四九九)

敷島の道抔めんとかむながら天恩郷に言の葉ひらふ

(五〇〇)

何鹿の郡綾部の本宮に神の出口の道ひらけたり

(六八)

心ゆくばかり綾部の本宮の石の宮居のうるはしきかな

(七四)

み熊野の神の御苑に白藤のさかえ待ちます敵の大神

(八六)

八百万神のつどへる大本をいつもきよめよ朝なゆふなに

(九二)

にぎたへの綾部の宮の瑞垣は千代万代もいよさかえむ

(九八)

春霞たなびき初めてひさかたの高天原ににほふ教の花

(九九)

国魂の神々高天に神つどひ神議ります五六七の大御代

(二〇一)

時鳥八千八声泣きからしなほ泣きやまぬ本宮の山

(二〇四)

蓮華台しもふる夜半に只一人天地に祈る靈婦かしこし

(二〇五)

朝日さす夕日かがやく高熊の峰に救世のつづみひびけり

(二〇七)

せせらぎの音丸山にこだまして小雲の川に月は澄むなり
 千木高く築きあげたる花明山の石の宮居に千代をこほぐ (一一一)
 雪によし月花によし花明山の神苑に教をとくはよろしき (一一八)
 靈国のいしづゑかたくきづきたる月の宝座は靈の真柱 (一二〇)
 稚姫の神の御靈のさちはひに神旗織るなり竜宮の館 (一二〇)
 世を洗ふ真実の神のいさをしをつぶさにさとす綾の神苑 (一二二)
 天地の国の真秀良場並る綾部は神の現れませる聖地 (一二六)
 大本は世に先だちて一切を世びとに示す神の聖団 (一二七)
 たかやまの嵐は如何に強くとも谷間の草木動くともせず (一二八)
 ひさかたの天のはしだて踏みしめて綾の高天にのぼれ神子等 (一二八)

たたなはる青垣山にかこまれし綾部の里は神の本宮 (一二九)
 てるたへの綾部の里はかしこくも神の本宮国の真秀良場 (一二九)
 天津御祖神の御言をかしこみて下津岩根に道立てし教祖よ (一八〇)
 世を渡す深谷川の朽木橋架け替へわたす綾の大橋 (一八三)
 夜もすがら和知の流れに御楔して世を清め行く瑞の大神 (二〇九)
 古川の一つ流れの末ながく絶やさじものと吾は祈りつ (二〇九)

九、綾部と亀岡

綾部の巻

地上天国

天地万有一切を愛の善と信の真に基いて、創造し玉いし皇大神を奉斎

したる宮殿の御舎を、地上の天国と言う。而して大神の仁慈と智慧の教を宣べ伝ふる聖場を靈国という。故に大本神論にも、綾の聖地を地の高天原と名付けられたのである。——中略——教祖の神論に……十里四方は宮の内……と示されてあるのは、神界に於ける里数にして、至善至美至信至愛の大神のまします、最奥第一の天国たる神の御舎は殆ど想念の世界よりは、人間界の二百万里位に広いと言ふ意味である。吾々人間の目にて僅かに一坪か二坪位な神社の内陣や外陣も、神界即ち想念界の徳の延長に依つて、十里四方或は数百里数千里の天国となるのである。福知舞鶴外圍いと言つてあるのは、所謂綾の聖地に接近せる地名を仮つて、現界人に分り易く示されたものであつて、決して現界的地名に特別の關係がある訳ではない。只小さき宮殿（人間の目より見て）の中でも……即ち宮の内でも神の愛と神の信に触れ、智慧証覚の全き者は、右の如く想念の延長に仍つて、際限もなく、聖く麗しく、且広く高く見得るものである。すべて自然界の事物を基礎として考ふる時は斯の如き説は実に空想に等しきものの如く見ゆるは当然である。併し乍ら靈的事物の目より考うれば、決して不思議でも、不合理でもない。靈的事象の如何なるものなるかを、能く究め得るならば、遂にその真相を掴むことが出来るのである。併し自然界の法則に従つて肉体を保ち、且肉の目を以て見ることを得ざる靈界の消息は到底大神の直接内流を受入るるに非ざれば、容易に思考し得可からざるは已むを得ない次第である。——中略——

要するに忌憚なく言えば、高天原とは大神や天人共の住所なる靈界を指し、靈国とは神の教を伝ふる宣伝使の集まる所を言い、又その教を聞く所を天国又は靈国というのである。而して天国の天人団体に入り

し者は、祭祀をのみ事とし、靈国の天人は神の教を伝うるを以て神聖なる業務となすのである。故に最勝最貴の智慧証覚を得たる者の集まる靈場を最高天国と言うのである。故に現幽一致と称えるのである。

——中略——綾の聖地に於ける神の大本は大なる形式を有する高天原であつて、その教を宣伝する聖く正しき愛信の徹底したる各分所支部は、聖地に次ぐ一個の天界の団体であり、又、自己の内分に天国を開きたる信徒は、小なる形式の高天原である事は勿論である。故に靈界に於けるすべての団体は愛善の徳と信眞の光と、智慧証覚の度の如何によつて、同氣相求むる相應の理に依り、各宗教に於ける一個の天国団体が形成され、又中有界地獄界が形成されているのも、天界と同様決して一定のものではない。

され共大神は天界中有界地獄界をして一個人と見做し、之を單元として統一し玉う故に如何なる団体と雖も、蔽の御靈瑞の御靈の神格の中より脱出することは出来ない、又之を他所^{ほか}にして自由の行動を取ることは許されないのである。

高天原の全体を統一して見る時は、一個人に類するものである。故に諸々の天人は、その一切を挙げて、一個の人に類することを知らが故に彼等は高天原を呼んで、大神人と言うのである。綾の聖地を以て天地創造の大神の永久に鎮ります最奥天国の中心と覺り得る者は死後必ず天国の住民となり得る身魂である。故に斯かる天的人間は聖地の安危と盛否を以て、吾身体と見做し、能く神界の為に、愛と信とを捧ぐるものである。——以下略——

（靈界物語 第四九卷 第一章 地上天国）

月欲しい

斑鳩^{いかるが}と言う鳥がある。月曜日^{つきはしり}と鳴く。綾部の町は何鹿郡^{いかるが}にある。斑鳩が沢山すんで居たのでそれが郡の名となつたので何鹿は当字である斑鳩は、月欲しい、月欲しいと鳴いて居たので、これは瑞靈を迎えると言う神様の謎であつたのだ。

（月鏡 一六五頁）

本宮山「鶴山」について

丹波は、昔は丹波^{あふな}の泥海と言つて、全部が湖水であり、綾部も亀岡も勿論その泥海のような湖水の中にあつた。亀岡の如きは、玉の井の湖と称せられた程である。そして今の亀岡天恩郷と穴太方面とは地続きの高台であつて、その外の周囲は全部湖水になつていた。本宮山もその湖水の水面に頂上だけが出ていて、太古に素戔鳴尊が出雲から出て來られた時にこの本宮山の上に、素戔鳴尊の母神であらせられる伊邪那美尊様をお祀りになつたのであつて、これを熊野神社と名づけられた。その後素戔鳴尊は紀州方面に御進発になり、紀州にも又神宮、本宮、新宮という熊野三社をお祀りになつたのである。本宮山にあつた熊野神社は、九鬼家が伊勢の鳥羽から転封して綾部に移り住む様になつた時に、現在熊野神社の和知川畔^べにお遷し申した。

丁度その当時は九鬼家の館がやはりその熊野神社の裏にあつた。元來九鬼家は二万石の小禄だったのでお城を築くことが出来なかつたため邸を建てていたのだが、ある時火災に遇つてすっかり焼けてしまつた。當時町民たちは『熊野神社を下に遷したからその神罰で焼けたん

だ」といったり「焼屋敷」などと呼んだりした。館は現在の小学校の所にもあって、今の上野一帯は墓地になっていた。前に言つた様に城を築けなかつたので、本宮山を所謂山城にしていたのである。伝説によれば、本宮山に小松内府（平重盛）が邸を構えていたのであるが、以仁王が平家の横暴を、憤られて追討の事を起された。然るに戦利あらずして已むを得ず身を以て逃れねばならない状態になった。親に似ぬ忠義の心の篤かつた重盛は、王といえどもやはり皇室のお方だったから皇室に対しては忠義を尽すべきが至当であるというので、以仁王に非常に同情の念篤く同時に尊崇措かなかつたのである。然るに以仁王は不幸にして、今の太塚というあたりで、流矢にあたつて亡くなられた。その時以仁王は侍女オアーを連れて居られたが、その最後にあたつて「オアー」とお呼びになった。以仁王をお祀りしている現在の高倉神社はお祭の行事になっている御興かつぎに「オアー」というのであるが、その当時のことをその偲お祭行事に用いて永く記念しているのである。

重盛の忠誠にも拘らず、こういう悪結果になつたので、重盛は恐惶惜く能わず誠に申訳なしとして本宮山で自刃したのである。

その重盛の霊を弔うために後に黒髪大神としてお祀りしたのである。これを町民たちは稲荷さんだと思つていた又一方では総領権現ともいつたりしていた。そのために或は説をなすものの九鬼家の総領を祀つたからかくいうなりという者もあつたりしたのである。お祀りしてあつた場所は、現在丁度長生殿の敷地に當つているが、これを自分ばかりで東の方に移して治総神社として祀つたのである。

昔は本宮山から九鬼家の館に続いている堀井戸があつたというが調査しても判らなかつた。多分今でいう横井戸のようなものがあつたのではないかとも思つている。又いつの時代か知らないが、一時綾羽取（あやばりとり）呉羽取（くれはとり）が本宮山の上に来て機を織つたと言ひ伝へもあつた。尚本宮山の北麓には或る時丹波守義光という名鍛刀家が居つて、銘刀を打つたということもあるが、それは、あそこの井戸水が刀の刃によかつたからである。

靈界物語に現はれている錦の宮というのは現在の小学校のある辺りである。尤も女学校から北は墓地であつた、本宮山の南側にある谷は元はずっと高く続いていて、水が滝のようになって落ちていたのを那智の滝といつたのである。あそこに重ねの橋というのがあるが、あそこからお月さんを見ると二つに見えるのでそういったものらしい。天王平まで大きな池になつていて、今の一瀬（いっせ）が大きな川として流れ、その奥はうっ蒼たる大樹に蔽われて滾々と水を湛えていた。現在一瀬近辺深く掘ると砂利が出るのはその為である。

本宮山は約三・四十年前に、噴火作用によって爆発し切らずしてすくんだもので、学名を片麻岩と名づけられている火山の焼石がある。これは亀岡もやはり同じで、十万年以前に現在あるところに月宮殿が立っていたのだから、綾部の方がずっと古い。亀岡にせよ、綾部にせよ、霧の多いのはやはり昔、湖水があつたり泥海があつたりしたからである。

本宮山の近所にイネ山、サネ山、ナミ山というのがある。このネと

いう語は言霊学上峰という意でこの三つを続けて読むと、イザナミ、となり、熊野本宮といっていた当時の神社の祭神たる伊邪那美尊を表している訳だ。

紀州に音無瀬川というのは和知川のことであり、山家から下流をいうのである。紀州に田辺という所があるが府下の舞鶴は昔、やはり田辺といっていたのである。

もうし姉さん田辺へどいく問うて行かしやれ梅迫へ

という古歌があるが、これは現在の舞鶴へ行く道を尋ねたものである。本宮山に登るのに昔は、あの坂を、太鼓坂、琵琶坂といっていた。

これはこの坂を歩いて昇るとボンボンという音がしたからこうゆう風に名付けたものである。今は音はしない。

○

本宮山は松のよく育ったところで、明治維新当時は、この山の樹という樹は凡て松ばかりだった。大本の手にはいってからも直径三尺四尺位の株が出て来た程である。聞くところによると、前の持主であった改森六左衛門氏が九鬼家から買った時は六百円だったのを大本へは三万五千円で売ったのであるが、当時何故六百円でゆうような安い値段であったかとうと、その頃には松というものは材木として売れなかった。売れても松や杉と同じような値段か或いは安い位だったその理由としては、松は神様のものにだけ使うものであって、人間のものに使うてはもったいないとゆうような訳だったのである。

出口家でも貧乏のためやむを得ず松で家を作った。又それだけの立派な松が手につけられずあったのは材木を運搬する道路がなかったと

ゆうことも理由の一つになっている。何故道路がなかったかといえは昔は道路を作ると敵が攻めて来るのに都合がいいので却って道路を悪くした程だったのである。

(昭和 昭和十年十一月号)

本宮山は平重盛の居城

丸山(本宮山)は平重盛の居城であった。本宮、新宮、熊野神社、那智の滝等皆紀州の地名と同じである。又舞鶴はもと田辺と言うて居たのであるが、それも同じである。以仁王は重盛を頼って綾部の地に來たて、遂に薨去されたのである。本宮山の中腹にある治総神社は私が重盛の靈を祭ったものである。

(水鏡二二頁)

厳と瑞(綾部の神苑)

大本の経緯は、経と緯、厳と瑞とによって御神業が進展しつつあるが、兎角瑞の靈の御神業が役員や信者に分らないため、御神業進展のため、どの位支障を來たして居るか分らぬ。今でも同じ事であるが、昔に比べると余程仕事がしよくなつて來た。それは役員さんも、信者さんも、だんだん向上進歩して、私の仕事について理解をもつて呉れるようになったからである。昔は、漢字で書いた本を読めばすぐ外国の惡靈が憑いて居るのであると私を責めた位であるから周囲に居る人に漢字の読めた人は一人も無い、神様はお急ぎなさるし、私は本当に困った。家の者に手伝をして呉れるものは皆無だしせて角な字の読める人が欲しいと思ひ、苦しい手許の中から、月々二十円余りも出して或人を学校にやつて卒業させた。やれこれで些し読み書きの方の助手が出来たから仕事を初めようと思うと、又皆で矢釜敷う言うて傍に

寄せつけないようにして仕舞った、其頃の私は目もよかつたし、活字なんかも一人で拾うたがせめて誰か一人助手が欲しいと痛切に思ったけれど漢字を読むのが私の傍によると、すぐ悪魔扱いをして退けて仕舞うのだから仕方が無い、その頃の事を思えば、今は何と言うても結構なものだ。綾部の御神苑を建設するについても妨害ばかり受けたものである。私は教祖様のお頼みで池を掘ろうと思ひ、地所を買つておいた。そしてそれを清めるために二三年草を生やして放つておいた。そうすると二代が怒つて「勿体ない、こんな荒地にしておいては神様の御氣勤に叶はない」と言うて大根や、葱を植え人糞肥料をかけて汚して仕舞う。私が抜いておくと又植える。こんな事ばかりしてちつとも思うように行かなかつた。「よく訳を仰有つて、理解してお貰ひになりましたら、二代様も決してそんな事遊ばさなかつたのでは御座いますまいか」と言うのか……。それを言えば神様の御経綸に邪魔が入るではないか、悪魔のさやる世の中、饒舌家の多い世の中だ、其地が神苑になるのだと分れば忽ち地所の価格も騰貴するではないか。まだ〳〵次へ〳〵と買収して行かねばならないのだから、妻にも子にも誰れにも言えないのである。

又今の綾部小学校の前の敷地には小松の苗を植えておいて、神苑の出来上つた頃移植する計画を立てておいたのだが、其の頃は苗一本が三厘か、四厘しかせなかつた、いよいよ神苑が出来上つて、植木が必要になつた頃には可なり大きくなつていて、一本も買わずに済んだのだが、私のこの胸中を知らぬ二代は又「猫の額ほどの所へも食物を植えよと御神諭にあるのに、こんな松苗なんか植えといへば、どうもならぬ」と言うて抜いて捨てて仕舞う。私は又植えてやる。又抜く、こ

うして二代と始終暗闘を続けたものだ。「そういう御戦いを、教祖様はどうお扱いになりましたか」と聞くのか、教祖様はいつも「先生のなさるままにしておけ」と仰有るのだけれど、二代が「それでも御神諭にはこういう風に出ています」と申上ると「成程そうだな」と言われて、私に向つて怒られ、松苗を皆抜いて仕舞うようにと言われる。私は答えて「私は神様の仰せの通りにして居るのです。貴女は知られないでも貴女の神様はよく知つて居られます。聞いて来なはれ」と言うて教祖様は、御神前に額づいて伺いを立てられ、「神様は先生の思う通りにさしておけと仰有る」と言われ、それでおしまひになる。こんな事は度々あつた。

(水鏡 四〇頁)

神庭会議

旧七月六日の晩より七月十二日に亘り、綾部の本宮坪の内にて行われる祭典は最も大切な神事にて、この一週間は、御三体の大神様を初め奉り八百万の神々様が御集會なされて、一年中に於ける世界の経綸をお定めになるのである。即ち地上の規則を地の高天原でお定めなさるのであるから、謹しみ慎しんで人民の願ひ事など決してしてはならないのである。

(玉鏡 一二六頁)

開祖様の奥津城

大本の教祖様の奥津城は左の通りに築かれている。先ず地上より二尺五寸高いコンクリートの台を据え、その上に同じコンクリートで箱を作り、其の中に御遺骸を納めた棺を入れ、蓋をなし、其上を又コンクリートで塗つて、所々に空氣抜の穴を穿つてある。その上を又石で

囲んであるので、地を掘って埋葬しては無いのである。

因にこの奥津城は築き直されてからの方が、私の計画通りになって居るのは、不思議である。私が嘗て、こんな具合に築くのであると、描いて渡しておいた図面が、旧役員の所に残って居るが、それを見た人達は驚き合つて居た。私は初めから今のような形に思つて居たので、桃山御陵に似て居るとか言うあおした形にする積りではなかった私の言う通りにして呉れないから、神様が官憲の手を借りて、本当のものに直されたのである。役員の中には奥津城を直させられたと言つて、随分官憲の所置に憤慨して、矢釜しく言つたものがあつたが、こゝうなつて見ると、どちらが悪いのか分つたものではない。

(水鏡 二二七頁)

黄金閣の瓢箪

黄金閣上の瓢箪は日月星を表わしたものである。日は一番下の膨らみ、月は中段の丸味、星は口のところにあたるのである。

(玉鏡 六一頁)

亀岡の巻

墓目の法

綾部、亀岡両聖地の建造物は皆墓目の法によつて天柱に繋いであるのである。であるから地震が揺れば自然と地上を離れて浮き上り、風が吹けば地上に固定して動揺せぬ。かくして安全に保たれて行くのである。ミロク殿などは大きいから随分繋ぐのに困難であつた。此度天恩郷に建てた智照館(写真館)は撮影上、どうのこうのと人間的の条

件が多くて、私の命令通りにしてないから繋ぐのに非常に困難を感じる。家の方向、位置など、皆この天柱に繋ぐ便宜を考えて私が指揮命令するのだから、その通りにして呉れねばならぬ。人間はこういう神秘的な事実を知らないでいて、かれこれと申分が多いが困つたものである。この墓目の法を修するには深夜人のいない時でなければならぬので、繋いでいる最中にもし人が通ると、それがために法がやぶれて仕舞うのである。だから私は深夜人の静まって後、この法を修するのであるから誰も知っているものはない。又私が日本国中を隅から隅まで旅行するのは、一つは、この国土を天柱に繋ぐためである。お前達は傍に附いていても知つてはいまい。綾部には天の御柱が立ち、天恩郷には国の御柱が立っているのである。それで綾部の本宮山を鶴山と言ひ、天恩郷を亀山と言つのであつて、鶴は天のもの、亀は地のものである。——以下略——

(月鏡 一六九頁)

噴火口と蓮華台

本宮山、亀岡、皆神山は共に噴火口の跡にあるので蓮華台をなしているのである。これ等の土地は噴火口中の中央にあつて、この部分のみが噴火せずして唯膨張せしのみで縮んで了つたものである。故にそれが蓮華の心にあたる地形をなし島として残り上古その周囲、即ち噴火口全部に水を湛えて湖水であつたのである。本宮山、皆神山は数十年前の噴火にかかり、亀岡は十萬年前に噴出したもので、水の上に浮き出て居つたから、水上山の名称が起つたのである。

(月鏡 一九五頁)

亀岡と三五教

亀岡の土地は三五教に対し余程面白い因縁があるようだ。即ち東経百三十五度三五、北緯三十五度に位し、東西南北皆三五に因縁が付いている。此の地に大本の修業場や靈国を開いたのも決して偶然では無いようである。

(水鏡 六七頁)

音頭と言霊

亀岡地方の郷土芸術としての浄瑠璃崩しの音頭は、実際の事を言う、この地方の人だけが本当の言霊を發し得るので、他国の人が何程稽古しても、真似は出来るが真の音律に叶う音頭はとれないのである。此地方というても、亀岡町、穴太(曾我部村)、大井(並川村)の三地点を結びつける三角形線内だけで、この三角形の一边は何れも三十六丁あって、山岳の有様から土地の具合が自然にそういう風に出来て居る。八木に行くともう駄目である。この地点が三巴となつて居て、其間が生粹の言霊の国であつて、又日本一の佳良な米が出る所である。約十萬石の米しか出ないが、この米が池田伊丹の酒の原料となるのである。穴太の里は穴穂の里と書いた。アは言霊学上、天を意味し、ナは天位にある人、ホは秀、靈の意であつて、あな穂の里の意味である。日の出の神の生まれるところである。亀岡はもと亀山といつていたのであるが、力は輝く、メは目見える、ヤは顯現等の言霊、マは円満具足の意、大井のオは治まる、ホは秀、井は人の息の意、人間の言霊ををさめる意である。こういう言霊の地であるからその土地に生を享けた人は自然に叶う言霊が出るのである。(月鏡 一二六頁)

亀山城

見たか見て来たか亀山の城は西に傾く北による

と言う俚謡があるが、是はこの城が遂に大本即ち綾部のものになると言う神様の予言で、現在の如く大本のものとなつて仕舞つた。西北は綾部の方面であるが、又一方に西は穴太をさし、北は綾部をさしても居るのである。——中略——

幼なき頃は雲間に天守閣白壁映えしをなつかしみけり
旧城址おちたる瓦の片あつめ城の形をつくりて遊びぬ
この歌は天恩郷に立つ歌碑の一つである。涙石を記念とした人々も亀山の更生を見て大層喜んで居て下さるそうである。

(玉鏡 一六三頁)

月宮殿・月照山

前略——

これより二人は天国の諸団体を一々訪問し、各団体の天人より意外の優遇を受け感謝に満ちた境涯を送りながら、是より靈国の月宮殿に詣でんと靈陽山を乗り越へ、靈国の中心を目当に道々祝詞を奏上しながら進み往く。

局面忽ち一変して、紫、赤、黄、白、さまざまの花咲き匂ふ大野ヶ原に二人は立つて居た。

玉依「もし治国別さん、見渡す限り際限なき百花爛漫たる大原野、これが所謂靈国でゐいませうかなア」

治国「サア、靈国らしいゐいますナア。誰人か天人に遇つて尋ねたい

ものです」

と話す折しも、一人の宣伝使靈光に四迎を輝かせ乍ら後より足早に、
オーイ／＼と声かけ進み来る。二人は立止まり宣伝使の吾傍に近づく
を待つて居た。

宣伝使「私は大八洲彦命と申す靈国の宣伝使でいます。貴方は治国
別、玉依別のお二方ではいますせんか」

二人はハツと大地に踞み、

「ハイ仰せの通り、治国別、玉依別の兩人でいます。貴方は吾々
が日頃慕ひまつる、月照彦様の前身、大八洲彦様でいましたか
存ぜぬ事とて、甚い失礼を致しました。何卒不都合の段お赦しを願
います」

と嬉し涙に暮れ乍ら答えた。大八洲彦命は兩人を従へ、スタ／＼と東
を指して進み行くその足の早さ、二人は後れじと一生懸命にチヨコ
／＼走りになつて従いて行く。何時の間にやら、小高き丘陵の上につ
いて居た。大八洲彦命は二人に向い、

大八洲「此処は靈国一の名山、月照山と申します。この山は御存じの
通り実に平坦な場所です。是より私と奥へお進みになれば月
の大神様の宮殿なる、月宮殿と言ふ立派な御殿がいます。サアも
一足です、急ぎませう」

と又もや急ぎ歩み出した。二人は漸やくにして七宝をもつて飾られた
る門の前に辿りついた。数多の麗しき天人は大八洲彦命の帰館を出で
迎え音楽や歌をもつて歓迎の意を表するのであった。大八洲彦命は諸
天人に一々挨拶を返しなから七つの門を潜つて邸内深く進み入る。二
人は後に従い勢よく、数多の天人に会釈しながら月宮殿として急ぎ行

く。

大八洲彦命は二人を導き、殿内深く進み、数多の天女に命じ、珍ら
しき果実や酒などを饗応し、歌舞音曲を諸天人に奏せしめ、その旅情
を慰めた。二人は感謝の涙に咽びつつ大八洲彦命の命のまに／＼珍ら
しき飲食を喫しつつ口中に天津祝詞の奏上を怠らなかつた。奥殿より
金色燦爛たる御衣を着し麗しき容貌に得も言はれぬ笑を湛へこの場に
現れたまうた大神は最前、紫微宮に於て、桃園の案内をされた西王母
であつた。西王母の後には巨大なる月光が影の如くつき従ひ、輝いて
居た。大八洲彦命は恭恭敬敬頭を下げ、王母に向ひ、
大八洲「お蔭によりまして、治国別、玉依別の兩人は漸く天国の修業
を果しました。これ全く大神様の御恵と、兩人にかわり、厚く御礼
申上げます」

と恭々しく奏上した。二人はハツと許り頭を下げ畏まり居る、西王母
は兩人の傍近く進みたまい左手に治国別、右手に玉依別の手を固く握
り、涙を落させたまひ、

西王母「汝等兩人、能くも神命を重んじ天国靈国の巡見を全うせしよ
其熱誠は感賞するに余りあり。汝等二人は是より天の八衢に向つて
帰り往け、汝が教え子、アーク、タールの兩人が、きつと迎ひに来
るであらう。さすれば汝等兩人は元の肉体に帰り素戔鳴尊の神業に
参加し得るであらう。名残は尽きざれど、これにて訣別するであら
う」

と御声までも打ち濡り、振り返り／＼奥殿指して帰り給ふ。二人はハ
ツと後姿を伏拝み感慨無量の態であつた。大八洲彦命は兩人に向い、
大八洲「サラバ拙者はこれにてお別れ申さん、神業のため随分御精勵

あれ」

と言ひ捨て、又もや、鮮麗なる光となつてその姿を東天に隠した。是より二人は祝詞を奏上しながら、中間天国を越え、下層天国をも乗り越え、神業に参加すべく天の八衢を指して帰り往く。

(靈界物語 第四八卷第十三章)

月 休 殿

―前略―

国依別「馬鹿言うな。此処は月の名所、月宮殿の御境内だ。これ丈け結構な月の光を拝んでこの昼寝と言ふ事があるものか。サア今の間に月宮殿へ参拝して、其上で寝もつぢやないか」

龍国別「ウン、それもそうだ。そんなら一つ是からお参詣して来うか。天には寒月、地には迂露月の影ふるうだ。アハ、、、」

兩人「サア行かう」

と兩人はこんもりとした森影に建てられたお宮の前にすた／＼と進み行く。

二人は月の森の月宮殿の階段を登りながら

龍国別「結構な月だが、斯うこんもりと樹木が茂つて居ると、肝腎の月宮殿は暗も同様ぢやないか。この月宮殿は暗宮殿だ。これ程綺麗なお月様が祀つてあるのに、何故この森が明くないのだらう」

国依別「馬鹿言ふな。之は晦の月宮殿と言つて、お月様のお休み遊ばす御殿だ。宮と言ふ字は休と言ふ字に改めさへすれば名実相適ふのだ。イヤ明月相反すと言ふのだアハ、、、」

神殿の何処ともなく

「ガサガサグ、、、」

と怪しき物音が聞へて来る。

龍国別「ヤアこの宮は大変古いと思へば、貂か鼬が巢をしてると見えて、大変に暴れて居るぢやないか。『月は天に澄み渡る』と詩人が言つて居るが、貂は月の宮に棲み渡り頭から糞小便をたれ流すぢやないか。之を思へば月宮殿も薩張愛想が月の宮ぢや。この宮も貂や鼬の棲処となつては最早運の月だなア」

国依別「人間の運命にも栄枯盛衰がある。潮にも満干がある。この宮さんは今は干潮時ぢや。それだからこう見窄らしく荒廃して居るのだ。之でも五六七の世に成れば、このお宮は金光燦然として闇を照らし、高天原の靈国にある月宮殿の様になるのだが結構な弥勒さまのお宮でも、時を得ざればこんなものだ。信真の徳の失せたる世の中 of 姿が如何もなく此お宮に写されてあるのだ。あゝ如何にせんやだ」

―後略(靈界物語 第二一卷第三章)―

天恩郷の命名

天恩郷を南北に別けて、月照山の以北を万寿苑と名づけ、以南を千秋苑と命名した。光照殿の前より、聖観音様の前に通ずる道路を観音通、天声、社前より、瑞祥閣前、及び温室西側より大祥殿に通ずるものを大祥通、温室前より、安生館に至り、表通に通ずるものを大手通、炊事場より鏡の池に達するものを真名井通、神集殿敷地の裏通の最高地を国見峠、その以西を西阪、東を東阪、東阪より大手通に達するものを極楽通と命名した。

(水鏡 二一七頁)

天恩郷が好きな理由

綾部は思い出が悪い、長い間ひどい目に遇つて来たから……。それは神様の御経綸であるけれど、残った苦しみの思い出はにがい、故郷の穴太の里も同様な感じがする、此処でもひどい目にあって苦い経験を嘗めさせられた。天恩郷には、こうした苦しみの思い出がないばかりでなく、王仁が独力で思うがままに建設したのだから一番おかだ。亀岡は郷里穴太に近いから好きだと言ふような理由は些しもない。ここには何等嫌な思い出が無いからである。

(玉鏡 一五四頁)

月宮殿の宝座

時は、昭和二年旧八月十五日即ち名月の夜、聖師様は筆者を月宮殿の宝座に導かれ、月宮殿と其の宝座について、月面と照らし合せつ、御説明下さいました、其お言葉は左の通りであります。

月宮殿の設計図は月の面である。誰も知らない事であるが、私は月面のおのくまの通りをこの宝座に移写したので、月の面を眺めては、寸分も違わぬようにと試みたのである。見よ、右の細くなって居る所はそれ、この東の登り口、左の細い所は、これこの西の登り口、中央の広い所が正面の上り口、神集殿前の上り口も、艮の隅のおの細い上り口も、あれあの通りハッキリと現われて居るであらう、中央の平な所が御神殿に当るので、其所に十字形の神殿が建設されるのである。

学者が噴火山の跡など称するあの濃淡、それあのモグ／＼として見ゆる所を石の高低で現わしてあるので、参差としてその俣の感があるであらう。日本の位置にあたる所にあの二基の燈籠が立ててある。二

本の燈籠は日本の光明を意味する。あの燈籠から進り出る光明が全世界の暗を照破する時こそは、真の文明が世界的に建設せらるる時なのである。光は日本からと言ふことになる。又後方に据えられたる二基の石燈籠には火袋があるまい、形は同じでも光が出ない、西洋文明の象徴である。即ち体主靈従の文明は光の出口がないと言ふ事になる。

此宝座は又蓮華台とも呼ばれるので、蓮の花に似て居り、所々に立ててあるチョン、マツは蓮の実を型どつてある。泥の中よりぬけ出で濁にしまぬ蓮花は、清浄無垢の象徴、朝未だき、ポンと音立てて開花する様は、転迷開悟の花に似通う。火袋のない燈籠は又一名多宝塔と呼ばれるのであつて、竜宮様の宝庫である。この多宝塔が出来上れば物質が豊になる。兎が餅を搗くと言ふ月の面のおの隈は、実に四十八宝座の形なのであつて、築いた宝座は月の形その俣であるから、月宮殿の名も出て来るので、まだこの上に西北と東北の隅から南にかけて神殿と私の控え所と二棟の建造物が出来、東南と西南の隅には宝物庫が建ち周囲には白壁を廻らしもつて完成するのである。因に宝座の周囲には兎とつきものの砥草(兎は自衛のため砥草の中によく隠れる)を植えるのである。明治三十六、七年の頃私は今の大本神苑別荘の北手にあつた三坪ばかりの小さい庭に、和知川から小石を拾うて来ては積んで楽しんで居たものであるが、それがこの宝座の模型であつて、些つとも違つて居ないのである。

(水鏡 一〇二頁)

高熊山に現われた靈石

時は昭和二年九月十一日高熊山に現われたる靈石について、左の通り仰せられたので御座居ます。

此の玉は神代の昔、言依別命が高熊山に蔵し埋められたる黄金の玉である。この玉は月界より下つて来たものであって、その初め南桑の原野位の大きさがあつたのであるが、大地に達するまでに焼尽して小さくなり、その核心にあたるのがこの玉である。天降鉄であるが故に普通の石に比してこの通り重い、ソレ、月の形も現われて居るのである、貴重なる宝玉である。この玉が私の手に入ると言う事は重大なる意味があるのであって、この玉がなかったために、も一つ仕事が思うようにゆかなかつた。もう大丈夫である。大正十二年以来心ひそかに思い立って居ても成就せなかつた事も、この玉がなかったためである。これで成就すると思う。与四郎さん（穴太村、斎藤氏）が高熊山の岩窟で見出し、お蘭さん（与四郎氏夫人）に渡しそれを又婆さん（御生母）が私の手に渡したであらう、靈界物語にある通りの順序を経て居るのも面白い。与四郎さんがお蘭さんに手渡しする時「サアお握りをやろう、いつまでたつても無くならないお握りをやろう、腹が減らないようにね」と冗談を言いながら手渡ししたと言つてはいか、その言葉も神様からの謎である。兎に角私はこの玉を得て喜悅に満ちて居る。総ての事が思うままになる如意宝珠の玉である。此間の亀石は海から上つたものだ。これは月から下つたものだ、時期だなど次第に宝が集まつて来る。

——以下略——（水鏡 一〇八頁）

月宮殿の仁王様

櫛岩窓の神、豊岩窓の神の二神即ち月宮殿の仁王様と言ふのは、天真坊、天道坊である。熊本に在って、とうから天恩郷に來たいと願つて居たので、——（中略）——

熊本に居た時は六カ敷い顔の仁王様であつたが、月宮殿に納まつてからニコ／＼顔に變じたと皆が言つ、さうのようだ。王仁はこの仁王様の事はとうから知つて居た。これまで何度も出て來たのだ。初めてかかつて來た時は王仁も病氣した。それは王仁が横須賀に行った時の事で、元來天真坊、天道坊の二神は、長く外国に行つて居られたもので、軍艦榛名に搭乗して歸つて來られたものである。

（玉鏡 七二頁）

マリヤ観音

月宮殿の境内にある観音はマリヤ観音と言ひ、輪王姫の靈である。輪王というのはマリヤと同意義である。

（玉鏡 六二頁）

月照観音と平安観音

今度月照山にお鎮まりになつた観音様は、月照観音様と申上げ、平安石の奥にお鎮まりになつたのを平安観音様と申上げるのである。月照観音の御頭（お釈迦様もそうであるが）に髪のようにまかれて居るのは葡萄である。葡萄は又愛の象徴である。又酒は其初め葡萄をもつて作つたものである。サケ、即ちシヤカに通ずる。（水鏡 五九頁）

平安石と眼病

平安石にお祈りをすれば、どんな病氣も癒るが、取わけ眼病に一番効験が現われるのである。一路平安に行くのには眼がよくなければならぬ。それでしか命名したのである。草や木に種々葉になるものがあるが如く、石にも眼に利く石、腫物に利く石とそれぞれ使命が違つて

居るから、其使命を保った石を使用せねばならぬ。先日綾部から帰る道すがら、自動車がパンクしたので修繕の了るまで待つて居たその間一寸山に登って見たら腫物によく利く石を見つけたから、持つて帰つて来た。これに霊を入れて腫物で困る人にやろうと思つて居る。

(水鏡 二六〇頁)

大安石と小安石

伊都能亮観音様の前に据えられた二つの石がある。平たい方を小安石と名づけ、も一つの方を大安石と命名し、どちらも鎮魂して平安石と同じく病氣の人達がお蔭を頂くようにした。小安石は一名赤子岩と名づけられ、赤子の足跡があると言うので有名な岩である。南桑田郡曾我部村法貴谷はこの岩があったため、名所になって居た程であるから、普通では仲々手に入らないのであるが、天恩郷に上るのなら結構であるとして譲つて呉れた。この岩には小児の病氣平癒をお願いするが良い、又子の無い人は子宝を得るようにお願いするがよい。赤子の足跡だと言つて居るが、実は天人の足跡である。大安石は総ての病を癒して頂くのであるが、特に胃腸等腹部の病に結構である。霊を入れると言つても、私は唯岩に命令をするだけの事で、命令をうけると、その時から直ぐ石はその働きを起すのである。

(水鏡 二三八頁)

天国霊国と花壇

天国にも霊国にも花壇が無ければならぬのだ。それで私が昔、花を植えると、訳の分らぬ役員達が抜いて捨てて仕舞う。だから綾部に仲々天国が建設せられなかつた。幸い亀岡の役員達は、私を比較的良好

理解して居て呉れるので、霊国の一大要素たる花苑や花壇が段々に出て来て結構である。今私は温室を造つて居るが、冬になって花が無くなると霊国の資格が欠けるから、それで私がこしらえて居ると、今に訳の分らぬ人達が「この経費多端の秋に當つて、贅沢な温室などをこしらえて、聖師様はどうするお積りであらうか」などと言う、今も昔も忠義ぶつて神の経綸の妨害ばかりする守護神が多いのは困つたものである。神諭に「九つ花が咲きかけたぞよ、九つ花が十ようになつて咲く時は、万古末代妻れぬ生花であるぞよ」とある。一未信者の設計になった天恩郷の花壇の形が、十曜の神紋であつた時に、私はいよいよ時節進展と喜んだ。綾部の神苑にも花壇が出来るようにならねば天国は開けぬのである。

(水鏡 四四頁)

神様と温室

外は零下幾度にならんとして居る時でも、温室内は春陽三月の如き温かきである。百花咲き満ちて、天国が偲ばれるではないか、神様は世界を温室としようとして居らるのである。温かく、清らけく、そして美しく。

(水鏡 六三頁)

温室をやめた理由

大分長い間温室に於て花を育てて居た。それは天国の移写たる聖場には、冬と雖も花がなくてはならぬからであつた。だがガラスで囲つて温湯で暖めてやらねばならぬような外へ持ち出すとすぐ萎れるような花は到底駄目である。雪霜を凌いで其の中に凛として咲くような花でなくては物の役に立たぬと思つて、断然温室栽培をやめる事にした

のである。

(玉鏡 二四七頁)

憑依靈と聖地

安生館に来て、どうもせぬのにぶるぶる慄うて発動するものが時々あるが、あれは長く体内に潜んで禍をして居た憑依靈が聖地に来て赫灼たる神靈に照らされて居耐らなくなつて発動して来るのである。そういう靈に対しては、大神様をお願いして、「許してやるから早くこの肉体から出よ」と叱つてやつたらよい。天恩郷へ来る者は誰でも本当はそうなるのだが王仁がじつと押えて居るのだ。それで王仁には気張りつめて居なくてはならないから身体が苦しいのだ。もしもそれを放つて置いたら、誰も彼もが発動するのであるけれど、そうとは思わないうで、訳の分らぬ人達は大本へ来ると発狂するなどと言ひ出すからなあ。

往年上谷の修行場で種々の靈が出て来て大騒ぎをしたが、今でも放つて置けば同じ現象が起るのである。

(玉鏡 一三〇頁)

雀の領分地

雀にも自分の持つ領分地がある。雀ばかりではない、鳥でも、鷹でも、鷹でも虎でも獅子でも、狼でも禽獸虫魚皆それぞれ自分の住む範圍、即ち領分が有るのである。そして彼等は決してその範圍外には出ないのである。又お互が決してその範圍を犯さないものである。若し他を犯す時は忽ち争闘が始まる。

小鳥の領分地は狭い、この光照殿の中庭にでも雀の幾群かが住み得る。鷹となると余程範圍が広く、いつも天恩郷の空を舞うて居るキン

ミー鷹の如きは、南桑の原野の半分位の広袤を領有して居る。時に沢山の鷹が飛翔する時があるが、それは彼等の漫遊客である。もし彼等が移住する時は、数百羽打ちつれて行く。斯くの如く万物その領するところが定まつて居るのであるから、人間にも亦その領有する所が無くてはならぬ訳である。だが鳥獸の類は自分の領有を他に賃貸して金銭を取ると言うような事がないが如く、人間も亦そうあらねばならぬ。

(水鏡 二四頁)

瑞穂神靈(瑞泉苑と瑞泉郷)

神勅が下つたので穴太の郷は瑞泉郷と命名せられ宮垣内の跡は瑞泉苑と名づけられ、そこに「瑞穂神靈」の四字を記されたる大石碑が建つのである。玉の井の水に育くまれたる瑞穂の稲は全国中最も秀でたもので、灘の生一本は、この米によって醸造せらるるのであるが、今後瑞泉苑の神業として、この瑞穂の種が全国の信者^{はな}に頒布せらるるのである。この事は神代の昔よりの約束事であつて穴穂(後世穴太と転訛す)の地名のよつて来るところである。

大本の歴史を繙くものは誰も知つて居る如く雄略天皇の二十二年戊午^{つひのえ}の年、天皇の御夢により豊受大神様が伊勢の山田にお遷りになる時、途中上田家の庭内即ち宮垣の里がその御旅所^{しゆく}に選まれ、上田家の一族(聖師の祖先)は喜び勇んで鄭重に齋きかすきしが、その時御神靈に御供えせし荒稻の種子が、樺の老木の腐った穴へ落ち零れそれから苗が出たのを日夜に育てた所ずんずんと伸び、其稲に美わしき瑞穂を結びたれば、時の里庄が正しく神の大御心と仰ぎ奉つて、所在の良田に蒔きつけ、千本と言う名をつけて四方へ植へ拡めたのが、穴穂

の里の名の起った始りである。最初は穴穂と書いたのが後に穴生となり、穴屋となり、更に今の穴太となったので西国二十一番の札所、菩提山穴太寺の院主は代々今に至るまで、穴穂の姓を名告って居るのであるが、其穴太の瑞泉苑より種子の頒たれると言う事は有意義な事である。

(玉鏡 一七五頁)

玉の井

穴太の王仁^{わたり}が実家の西南隅にある池、即ち久兵衛池を玉の井だと思つて居る人が多いが、そうではないので、本当の玉の井というのは、家の直ぐそばにある井戸の事である。形が円いので玉の井と言うのである。王仁が産湯を使った井戸の事である。清水滾々と湧いて尽くることがない。——後略——

(玉鏡 一六九頁)

高熊山

高熊山は上古は高御座山^{たかみくらやま}と称し、後に高座^{たかくら}と言ひ、ついで高倉と書し、つひに転訛して高熊山となったのである。丹波穴太の山奥にある高台で、上古には開化天皇を祭りたる延喜式内小幡神社のあった所である。武烈天皇が継嗣を定めんとしたまふた時に、穴太の皇子はこの山中にかくれたまひ、高倉山に一生を送らせたまふたといふ古老の伝説がのこつておる靈山である。天皇はどうしても皇子の行方がわからぬので、やむを得ず皇族の裔をさがし出して、継体天皇に御位を譲りたまふたといふことである。

又この高熊山には古来一の謎がのこつてゐる。

「朝日照る、夕日輝く、高倉の、三ツ葉つゝじのその下に、黄金の鶏小判千両埋けおいた」

昔から時々名も知れぬ鳥が鳴いて、里人に告げたといふことである自分は登山するごとに、三ツ葉つゝじの株はないかと探してみたが、いつも見当らなかつた。大正九年の春、再度登山して休息しておると自分の脚もとに、その三ツ葉つゝじが生えて居るのを見出し、初めてその歌の謎がとけたのである。

「朝日照る」といふ意義は、神の御稜威が、旭日昇天の勢をもつて、八紘に輝きわたり、夕日輝くてふ他の国々までも、神徳を光被したまふ黄金時代の来ることであつて、この靈山に神威靈徳を秘めおかれたといふ神界の謎である。

「三ツ葉つゝじ」とは、三つの御霊、瑞霊の意である。ツ、ジの言霊は万古不易の意である。「小判千両埋けおいた」大判は上を意味し、小判は下にして、確固不動の権力を判というのである。すなわち小判は小幡^{こはた}ともなり、神教^{しんきょう}顕地^{けんち}ともなる。穴太の産土神社の鎮座ありしも、御祭神が開化天皇であつたのも、深い神策のありませることと恐察し得られる。これを思えば、ア、明治卅一年如月の九日、富士浅間神社の祭神、木花咲耶姫命^{きはなさくやひめのみこと}の天使、松岡芙蓉仙人にみちびかれて、当山に自分が一週間の修行を命ぜられたのも、決して偶然ではないともう。

神示のまにまに高熊山に出修したる自分の靈力發達の程度は、非常に迅速であつた。汽車よりも飛行機よりも電光石火よりも、すみやかに靈的研究は進歩したように思ふた。たとへば幼稚園の生徒が大学を卒業して博士の地位に瞬間に進んだような進歩であつた。過去、現存

未来に透徹し、神界の秘奥を窺知し得るとともに、現界の出来ごとなどは数百年、数千年の後まで知悉し得られたのである。併しながら、すべて一さい神秘に属し、今日これを詳細に発表することの出来ないので遺憾とする。

（霊界物語第一巻第一章霊山修業）

小幡神社の祭神（開化天皇）

穴太の産土様は稚日本根子彦大日日命である。若き日本の根本の神様ということだから開化天皇のおくり名がある。世界を統一される神様である。今は開化天皇の御神業をやっているのである。それだから（昭和青年会々歌に）「若人の奮ひたつべき時は来ぬ若き日本の春は近めり」と日本中歌って廻らしたのである。日本は古いけれども若い国である。

開化天皇は朝鮮、満洲、支那、蒙古、マレー迄行幸になったのである。今は開化天皇の仕事をやっているのである。（新月の影一〇頁）

△新十一月十八日、丹波南桑田郡曾我部村大字穴太の産土小幡神社へ一行と共に参拝し、神饌並に玉串を奉獻しました。抑も当社の祭神は開化天皇様で、延喜式内の旧い由縁の在る御宮で、屋根には十六の菊の御紋と、三ツ巴の紋が附けてありますが、私は去る明治卅一年二月帰神状態に成った時、大心願を籠めて置いた神様であります。神名は

稚日本根子彦大日日命様で、此御神名を日本言霊学上から奉釈すると新日本建設大本皇威発揚の神言霊と曰う事に成ります。私が此の神様の氏子と生れ、綾部の地の高天原へ参上り、五六七神政成就の御用を勤めさして頂いて居るのも、決して偶然では無いと曰う事が、首肯されるので在ります。

（神霊界 大正八年十二月一日号随筆二四頁）

稚日本根子比古大毘毘天皇の神を祭りし小幡の大宮
あたらしき若き日本の根本の宮の氏子と生れしわれなり
新日本もつつ光を地の上にあまねく照らさむ御名ぞかしこき
大毘毘の神の命のあれまさむ世は近つきぬこの地の上に
石の上ふるきゆかりのあらはれて世人おどろく時近みかも
いつはりの殻ぬぎ捨てて天地の真木の柱の道光るなり
古のいつはりごとのことごとくさらけ出さるる神の御代なり
最上の善とおもひし事柄のあやまちあるを悟る御代かな

（歌集「青嵐」 二七頁）

産土の神の形に生まれたるひとの世にたつ年の初秋

——昭和三年七月——

（歌集「東の光」 道歌（二九）二九五頁）

大本四大主義

まえがき

大本教理の基本である三大学則、大本教旨、四大綱領、四大主義の中で、最も文字の上から純粹にうけとれるものは、大本教旨と四大主義である。したがって大本四大主義は大本の実践教理であって、実践する人には実に親切丁寧なる教説である。また研究者にとつては、これほどにむづかしい教はないといふことができる。何故なれば、学則教旨、綱領をすべてを含んでいるからである。大本の言靈学上からいへば、主の神の活用そのものであって、正しい言葉では、清潔はスムであり、樂天はスズシであり、進展はスム、統一はスペル、スブルである。全く○の言靈そのものの活用である。宇宙の生成化育の大原理・大原則である。救世主神神素靈鳴尊のサノヲである。活動である。ササぶ世の中を清める大道である。ミツとカゼとの言靈サソ。セシの中心の靈である。

木庭次守

○印は出口聖師の文獻

大本教理の上から大宇宙を分けると、神（天使）宇宙（靈界）人とわけることができる。三大学則は以上を明確に分類するものである。大本教旨はそれらの相互の關係を位置づけ、特に人生の本分、目的を明示してある。

これらの神、宇宙、人を調和させ威力を発揮するためにさだめられたのが、四大綱領である。したがって四大綱領は、マツリ（祭）は神靈界との調和・和合の道であり、オシエ（教）は宇宙の法則・相應の真理を啓示された神の大道との和合の道であり、ナラハシ（慣）は人の五倫五常の道をタマシヒの中から引き出し育てる道である。ナリハヒ（造）は宇宙造化の神の天地一体の樂土化の神業に奉仕するために天賦の徳能を発揮する職業に従事することである。

大本の四大主義は宇宙の運行、生成化育、修理固成の大法であり、人としては処世の大法である。宇宙間の相應するものを和合させる四大綱領を実践する方法である。大方針、大目標を達成するの具体的

清
潔
至
義

美曾岐の大道

統
一
至
義

上下一致の大道

楽
天
至
義

西民特産の大道

進
展
至
義

西民特産の大道

の方法である。

ありがたいことに、大本四大主義は一つ他にくらべて論議比証する必要さえない、実に垢めけた、全く天から降った生命の道への教理である。

主義神授の時期

大本四大主義の神授の時期は申すまでもなく、大本三大学則、大本教旨、大本四大綱領と同時に出口聖師にさづけられたものである。しかし四大主義は、宇宙の靈界・現界を一貫する根本のあり方であり、人の側からは、根本のやり方であって、大本における処世の大方法であるから、大正七年十二月二十四日発表（「神靈界」大正八年一月一日号掲載）の伊都能売神諭に「女子の身魂に七才の時から坤之金神が引添ふて世界の塩踏がさしてあるぞよ」と示された通りになっているから、大本四大主義は明治十年の聖師七才のときから一貫して神授され、体験されたものであるということができよう。

(1)「神靈界」大正八年一月一日号 神諭大正七年十二月二十四日

一六頁

（前略）変性女子は地の高天原に鎮まりて出口王仁の肉体を使ふて地の世界の立直しに掛らすぞよ。

それに就ては女子の身魂に七歳の時から坤之金神が引添ふて世界の塩踏がさして在るぞよ。十老歳の七月十二日に始めて帰神に致して天眼通、天言通を授けて、十三歳の七月十二日から言靈の応用を教へて神が色々の不思議を為して見せたなれど、丹波の穴太と云ふや

うな草深い田舎の事で在るから、誰も身の上を分けて呉れるものは無く、只だ村の人民は不思議な少年^{こども}じやと噂をいたす斗りで、女子の両親も神界の事を申すと大変に立腹いたして家には置かぬと申して、幾度も放り出した事が在るぞよ。(後略)

主義の成文化と発表の経緯

大本四大主義の成文化したのは、大本三大学則、大本教旨、大本四大綱領と同時に、明治三十一年旧二月九日に出口聖師が高熊山に入山修行された時である。

聖師が四大主義をまとめて講演されたのは文献上から見れば、聖地亀岡に大正九年八月三日大道場が竣成して、八月五日から一週間の夏季講習に「皇道大講演会」が開催された、その第一日に「皇道大意」と題して講述されたのが印刷物としては最初である。(2)参照「言霊学上から主神の言霊スの声の霊返し」の法の中の「進む」に四大主義を示されている。

ススム(進歩発展主義)、スズシ(楽天主義)、スム(清潔主義)スブル(統一主義)とは○の言霊の活用なることを言霊学上より明示されている。この霊返しにスに返るといふのは、四大主義はスの言霊に統一されている意義である。

ついで大正九年九月二十三日夜、五六七殿において「道の大原解説」の講話をされた中で、『清潔主義、楽天主義、進取主義、統一主義の四つが皇道の四大主義であります』とその意義をのべられている。

明文として活字にて発表されたものは「神霊界」大正九年十一月号

の一頁に大本教旨を表示された裏面(二頁)の上段に「皇道の四大天職」として四大綱領が掲示された、その下段に、「日本民族処世上の四大主義」がそれである。(文献(4)参照)

聖師は肉筆の写真を「神霊界」大正十年一月号九三頁に発表され、同三月号五五頁、同四月号四九頁にも掲載されている。同年二月十二日に第一次大本事件が突発したために、この四大主義の形は、しばらくそのまま踏襲された。

「神の国」大正十三年八月十日甲子記念号一頁で説明文が改められ(文献(6))、同大正十五年七月号一頁で一字改正(文献(7))、同昭和四年五月号冒頭に順序文章ともに完璧な文が発表された(文献(8))。主義の順序を清潔、統一、楽天、進展とあったのを、清潔、楽天、進展、統一と改め、説明文を清潔主義の身曾岐の大道を心身修祓の大道——とし、楽天主義の国民特有の大道を天地惟神の大道——とし、進歩主義の国家開発の大道を社会改善の大道と改めて発表され、第二次大本事件を通過して、そのまま大本の四大主義と確定した。

○ (2)「神霊界」大正九年八月一日号 皇道大意(一) 一〇頁

(前略)言霊学の上から、霊返しに法に由って調べて見ると、知るの返はスである。又知らず、知食す、澄む、澄ます、住む、好く、進む、縊る、助る、覚る、醒す、栄ゆる、支ゆ、誘ふ、直ぐ等の霊返しは皆スと成るのである。(中略)

「進む」皇国の大道は、進歩^{すす}発展^{はつ}主義である。朝日の豊栄昇りに笑み栄ゆる神国である。楽天主義、清潔^{すず}主義、統一^{いつ}主義と共に無限に発展し、宇宙一切を天国の神政に進める所の、天職を惟神に具備せ

る神皇の国土である。故に皇国に生れ出でたる人民は、夢にも悲観的精神を以ては成らぬのである。

○

(3)「神靈界」大正九年十月十一日号道の大原解説 一五頁(九月二十三日夜於五六七殿教主輔大先生御講演筆記)

斯の神様の教——日本の皇道——は清潔主義即ち「払ひ給へ清め給へ」といふのである。今日の衛生掃除なども其一分である、又楽天主義であります。斯の天地の間に生を享けたといふことは非常なる楽しい事である、天のお恵みを心から楽しむといふ楽天主義であります。それから進取主義即ち「弥や進みに進み、弥や迫りに迫り、山の尾毎に追ひ伏せ、河の瀬毎に追ひ払ひてまつるへ和し」又「五十檀八桑枝の如く茂木榮えに榮えしめ給へ」などと云ふのでありまして、前に進んでも後には退かんといふのであります。それから統一主義、即ち家内を和合するのも、統一さすこと一國を和合するのも統一する事である。又自分の靈体を一致するのも統一さすことである。凡て斯う云ふ統一主義であります。

この清潔主義、楽天主義、進取主義、統一主義の四つが皇道の四大主義であります。それで神人合一すると云ふ事も余り難しいことではない、過去を思はず悔やまず、未来を案せず取り越し苦労をすることがない。明日の事は人間では解ることが出来ないものでありまして今と云ふ瞬間即ちこの刹那が大切であります。詰り刹那主義でありまして、この瞬間に神とも成れば鬼ともなり、善ともなれば惡ともなるのであります。所謂善惡正邪の分水嶺なのであります。善い事をすればその瞬間から善い事があります。宇宙の神様が御喜びにな

るのでありまして、すぐその場に効果が現はれて来るのであります。実に今といふ刹那が大切であります。(中略)

時——時節と云ふものは全く神様の自由であります。此の今と云ふ刹那が、即ち自分の最も大なる働きをする、即ち自由自在に活動する時であります。此の瞬間を重ね重ね、一時間となり、一日となり、一年となり、或は百年千年万億兆年となるのであります。斯う云ふ工合に時はドン／＼進んで行くのであります。例へば是から東京に行かうと思ひますれば、京都から逢坂山、江州や名古屋を越えて行かなければならぬが、途中に若しや病氣でも起りはせぬかなぞと、さう云ふ事は別に心配する必要はない、自分の足は一步步々進んで行くのである、唯大切なのは左から右にかやす瞬間で、此の瞬間に無事息災に真直なる道を歩いて行つたならば遂には思ふた目的地に達する事が出来るのであります。それで人間は人間の天職を自覚して、其の天職に向つて一つの針路を定めて進んで行つたならば——左から右にかやす刹那を守つて行きましたならば何時も善であります。善惡正邪の分水嶺は此の刹那に在るのであります。此の刹那を守つて善に進んで行き、天地を楽しんで——楽天主義で精神を統一して、過ぎ去つた事を思はず、悔やまず、取越苦労をせずに一路目的地に向ひましたならば遂には目的の地に安着し何事も成らずと云ふものはありませぬ。之が即ち皇道の本義であります。

○

(4)「神靈界」大正九年拾一月号 二頁

日本民族処世上の四大主義

清潔主義

身曾岐の大道

統一主義 上下一致の大道

樂天主義 国民特有の大道

進展主義 国家開発の大道

○ (5) 「神靈界」大正十年一月号 九三頁

(出口聖師筆 四大主義写真 本文七三頁参照)

○

(6) 「神の国」大正十三年八月十日 甲子記念 大本紹介号 一頁

四大主義

清潔主義

心身修祓の大道

統一主義

上下一致の大道

樂天主義

天地惟神の大道

進展主義

社会改造の大道

○

(7) 「神の国」大正十五年七月号 一頁

四大主義

清潔主義

心身修祓の大道

統一主義

上下一致の大道

樂天主義

天地惟神の大道

進展主義

社会改善の大道

○

(8) 「神の国」昭和四年五月号 巻頭

四大主義

清潔主義……心身修祓の大道

樂天主義……天地惟神の大道

進展主義……社会改善の大道

統一主義……上下一致の大道

主義を神授された神

四大主義を神授された神は、出口聖師を守護された神靈である、三葉彦命、小松林命、松岡芙蓉仙人、産土神稚日本根子彦大日日命、神素靈鳴尊、坤の金神豊雲野尊の瑞御靈の系統の神々である。特に四大主義の世界である高天原の天界へ案内された、言依別命、木の花姫命言靈別命、日の出別命、正哉吾勝々速日天忍穗耳命、稚姫君命、日の出神（大道別命）、国常立大神である。

主義の意義

四大主義は大正九年九月二十三日、五六七殿において出口聖師が発

表されてのち、二回改訂され「神の国」昭和四年五月号の冒頭に発表されてからは、そのまま変らない。

大本四大主義は天上の儀である政教慣造、宗教慣造を實行する大道である。宇宙全体の循環、新陳代謝、生成化育の生命のいとなみの大道である。

天上の儀を完全に實行する方法が大本四大主義である。したがってここでいう主義は人造の主義でなく、宇宙の根本の生命のありかた・いとなみそのものである。

四大主義は教理上からいえば、開祖と聖師の神論の結晶であり精髓である。したがって神論の真解書である。霊界物語の大精神そのものである。

○

(9)「神聖」昭和十年三月号 筆のまに／＼ 二頁

天衣無縫——親疎内外、敵味方の区別なし、故に四大主義（統一、楽天、進展、清潔）一行はる。

四大主義の決定版

出口聖師が昭和十年九月八日に誕生地の穴太の家で揮毫された、教字碑の大文章（「大本教学」第六号二二頁参照）と同時に四大綱領とともに四大主義を仙台石の大盤石に刻みこまれて、天恩郷の現在の万祥殿の神殿あたりに伏せられていたが、第二次大本事件が突発したために伏せられたままで当局から微塵にくだかれてしまった。

○

(10)九月八日の四大主義
現在のところ肉筆も染筆も発見されていない。

四大主義

清潔主義	心身修祓の大道
楽天主義	天地惟神の大道
進展主義	社会改善の大道
統一主義	上下一致の大道

主義の解説

主義について出口聖師が解説された最初は、大正九年九月二十三日の旧五六七殿における「道の大原解説」の中であった。（本文、文献(2)参照）『清潔主義、楽天主義、進取主義、統一主義の四つが皇道の四大主義』である。聖師のお話によれば、真の日本魂とは、清潔、楽天、進展、統一魂のことである。

大本神論こそは四大主義の具現である。大掃除大洗濯、水晶世界、さらつ（光華明彩）の世、みたま磨き、めぐりの借錢なしなどの清潔主義。笑いのとまらぬ仕組、嬉し嬉ししておれぬ花が咲く、いさめばいさむ事がくる等の楽天主義。一つもつっぽに落とさぬ、立替え立直し、結構な仕組は進展主義。谷川の小川の水も大河へ末で一つになる仕組、世界は一つに丸める、世界を一つに致すぞよ等は統一主義である。

四大主義の内容は不思議なことに四大綱領の實行である。清潔主義は霊体両面にわたり、ミソギの神事を行うにあるが、その方法は、祭

教價造である。祭は神人合一である。教は神教宣布の実践である。慣は神授の人間性を發揮して五倫五常の道を行うことである。造は神の御意志である地上天国の樹立のために適宜の事務すなわち職業に従事すること、これらが清潔主義の実行であつた。

楽天主義の場合も、第一に祭であり、第二に神教の宣布実行である第三は人間性の開發であり、第四には適切な職業に従事することである。これが歓喜の生活の基礎である。

進展主義も祭と教が根本であり、慣すなわち人間性の開發・改善による理想の家庭、社会、国家、世界の創造と建設である。造化の神業の分担である職業を通じて神業に参加奉仕することである。

統一主義は神と人、宇宙と地球、男と女、上流と下流、中心と部分の一致調和である。すなわちマツリ、オシエ、慣、造によって出来るのである。すなわち、文献⁽²⁾の示すままである。

『人生をして楽天、向上、清潔、統一主義実行の大理想国に進展せむが為に、天祖神明の勅を奉じて伊都能亮の神と現じ、三五の真教を開始された所以である』

天界と四大主義

天界は天上の儀である祭教價造の完備した世界であり、その姿・やり方は四大主義そのものである。天国はすべて、清潔主義、統一主義、進取主義、樂觀主義である。したがって天界を仰ぐことは四大主義が流れてくることであり、地上に四大主義を実行するときは天国を地上に実現することになるのである。

『靈界物語』第四七卷第一九章化相神に『すべて天国は、清潔主義統一主義、進取主義、樂觀主義であるから、何ともいへぬ良い気分に充たされるものである』と示された通りである。

○
(1)『靈界物語』第四四卷第一章 思ひ出の歌 二〇一頁(校定版) 治国別の歌

高天原はいづくなる
清く正しき神の国
栄え久しきパラダイス
御靈の清き人々の
現世の衣をぬぎすてて
常磐堅磐に栄えゆく
いと珍らしき神の国。

○

高天原はいづくなる
主の御神のあれませる
夜なき清き神の国
月日は清く明らけく
星の影さへキラキラと
地上の世界に比べては
幾百倍の光あり
この樂園に住む人は
皆天人と讃へられ
不老と不死の境界に
おかれて主神を信愛し
無上の証覚開きつつ
いや永久に栄えゆく
あゝ惟神 惟神
神の御国ぞ尊けれ
高天原の天界は
ここに二つの区別あり
その第一を靈国と
称へて神の在す国
第二の国を天国と
称へて清き身靈らの
地上を捨てて天人と
成りすましたる人々の
喜び勇み遊ぶ国
靈国天国もろともに
愛と信との日月は

夜昼なしに輝きて

玻璃や珊瑚の殿堂や

玲瓏玉の如くなる

手を携へて神業に

宇宙唯一の神の国

金銀瑠璃珊瑚碑

樹木は野辺に繁茂して

天人男女は永久に

動しめ仕へまつりを

(後略)

12 「神の国」大正十五年十二月号 三頁

伊都能売(四)

全体、神が地上に宗教を樹立し玉ふたのは、死せるが如き人生を憐んで澆漓たる生気を賦与せんが為に慈愛の御心より湧出したもので恰も水気の失せた人生に瑞氣を与ふる霊の水を灌ぎ、復活せしめんとして、天極紫微宮より法爾として降し玉ふたものである。罪惡の淵に沈淪し、五欲の痛手に煩悶苦惱する所の人生を救ひ浄め、種々雑多の境遇から悲慘の幕に包まれて居る可憐の衆生を撫恤り且つ慰め激励して一大光明界に向う安住せしめんために、神々の久遠劫來からの御経綸である。神の無限無極の大慈悲より湧発せられたものである。さすれば宗教なるものは、人事と決して没交渉なる無用の長物でも、玩弄物でもないのみならず、実に宗教は人生の光明であり、人生の生命であり、人生活動の大原動力である。

昔の印度の婆羅門教が儀式や呪咀や苦業一遍に流れ、且つ一方には哲学の如くになって煩瑣の研究に流れて了ひ、人生の活問題とは何等の接触もなく、婆羅門は実にお祭りの役人の様なものになり、全然、宗教的生命を失つて了った時に仏陀の實際的、実力的宗教は起つたのである。この事を思ひ起す度毎に、今日の日本宗教の中に特

に真言、天台或は神道宗教等の中に於て、煩雜極まる儀式や理由の分らぬ呪文を空誦したり、又訓詁の註釈や古めかしい研究に囚はれて居るものが極めて多いが、実に齒痒き次第である。一日も早く此種の外道が現社会より亡失しなくては、いつ迄も世は妖邪の氣に包まれ、衆生は迷朦の淵に沈淪し煩悶せなくてはならないのである。大八洲彦命の化身なる釈迦は、その時に於て衆生済度のために極めて清新なる、直截的な宗教を開始したのであった。その絶大無逼なる如来的、神的人格に依つて、先づ印度の民衆を新しき活きたる仏教に風靡せしめた。これが為に、当時の印度人は眞の生命を得、現身光明常住の世界に復活し悦樂したのである。然るに仏滅後爰に二千五百年、仏の説いた實際的宗教は徒に戒律主義や学問的に流れて了ひ、その涅槃觀の如きも、灰身滅智の外道の邪見に墮落し、貴重なる人生を空しく終り、人事を厭忌し始めたのである。

そこで諸法実相、人事即仏法の大乗主義の大乗仏教が漸く興隆し始めたのである。法華經、勝鬘經、維摩經、觀音經などを見て驚く斗りに其教理を説いてゐるのである。この目的は人事一切の行事を挙げて仏事となさんが為に起つたものである。

抑も宗教なるものは一切の人事を理想化し、清浄化し、天国化し、一人一家、一国、世界全体を向上せしめ、安穩ならしめ、強盛ならしむ可きもので無くてはならぬのである。もし宗教にして右の主旨に反するならば、何程その教理が深遠でも、高妙でも、要まり無宗教も同然である。所謂無用の長物、害世の醜教となつて了ふのである。

そこで昔の高僧は、娑婆一日の化益は未來永劫の極樂に勝ると云つたが、実に面白い觀察であると思ふ。宗教は飽くまでも人生活動の源泉となり、生命となり、活力となるものでなくてはならぬ。

故に宗教の信者はこの信念と覺悟とを以て宗教を味ひ、これを人生行動の生命と為さなければならぬ。

彼の釈迦が八万四千の法門を開顯したのも、畢竟するに人生を向上せしめ、清淨ならしめ、安息活躍せしめて光明世界に導き、健全活潑なる理想の天国を建設せんが為であつた。現代の宗教の墮落を救ひ、人生をして樂天、向上、清潔、統一主義実行の大理想國に進展せんが為に、天祖神明の勅を奉じて伊都能売の神と現じ三五の真教を開始された所以である。

伊都能売の神即觀音の救世の目的は、昔は釈迦に依つて現はれ、今日に嚴瑞二靈の慈願に依つて顯はれたものである。三十三身の應現の大主意は全く人生救済の目的に外ならないのである。神と現じ、仏と顯はれ、基督となりて、茲に伊都能売の神は渾身世界衆生の救済に思念を摧ひて居らるるのである。今この三十三身應現の大御心を少しく述ぶるならば、即ち伊都能売の神即觀音が久遠の太古から三毒の中に沈溺してゐる所の一切の衆生を救はんが為に一大悲願力を奮ひ起し、常住妙樂の靈界を出で、此の地上に來り万有を救助し活躍せしめんとしたまふ大御心に原いて、茲に前代未聞の神教三五教を開顯し玉ふたのであつた。大本経緯の神書は皆是れ伊都能売神の御聖慮に出でて成りたるもので、末代不朽の神宝であり、如意宝珠である、世の救ひの綱であるのである。

13 「神の國」昭和二年一月号 二頁

伊都能売（五）

伊都能売主義は眞の救世主義であつて觀音の三十三身應現の大精神弥勒の五十六億七千万變化の実相である。神は常住妙樂の天国淨土に親臨し玉ふのみを以て足れりと為し玉はず、大慈大愛の大御心を以て斯現實世界に予言者を降し、その御代身として是に内流し、地上に天国を樹立せんため千座の置戸を負はしめ以て犠牲的活動を為し玉ふのであります。復蒼生の苦痛や煩悶を以て伊都能売神自身の苦惱と觀じ以て蒼生の苦に代り、解脱の生命と幸福と平和を与えんが為に嚴瑞二靈を通じて現幽兩界に千變万化の活動を開始し玉ふのであります。是れ即ち三十三身應現の主義であり、五六七の活動であります。觀音經には慈眼衆生を視なはし福寿の海無量なりと出てる意味を考へ見れば、更に救世主義の意味が明白になるのであります。

伊都能売神の救世の主義は第一に慈眼我が身を反省して罪惡の淵に自身を沈没せしめぬ事、次には慈眼我が一家を顧みて以て常に平和と幸福を増進せしむること、次には慈眼我が一國を愛して國民民福の大精神を發起し実行せしむる事、次には慈眼宇宙人類を愛善して内外東西洋の別無く福利せしめんとするの大精神を發揮する事、次には慈眼一切の蒼生万類を見て現世の汚濁を脱却せしめ永遠無窮に大光明界に入らしめ玉ふ事、次には天神の愛善と信真とを理解せしめて不老不死なる天国又は靈國に安住し復活せんと焦慮する事であつて是即ち慈眼衆生を視はす所以のものであつて、この心を休得し得念した上は人生は実に福寿無量にして歡喜悅樂の妙境に安住

伊都能売主義なるものは要するに人生即ち現実の世界を中心として教ゆる所の神教であつて、この現世に即して永遠無窮の天国生活の真諦を味はしむるもので、幽玄微妙不可言なる真理に住する秘奥を現生命に即して永遠の真生命を実得せしむる聖教である。飽くまでも現世をして妙楽の光明世界と為すの大楽主義であつて、厭世的隱遁の趣味は伊都能売主義には断じて絶無なのであります。

然るに伊都能売信仰に於ては現幽共に大光明境に住し、化益一機を漏らすこと無く、触るゝ所往く所、見る所聞く所、一切悉皆伊都能売神の法悦と救ひの網の中に摂り収めて了ふと云ふ眞の信仰であるが故に、樂天であり大安心であり、憂苦する所無く恐怖する所無く愛善の徳と信眞の光に依つて固められたる難攻不落の堅城鉄壁であり、人生一切の後楯であり、現界に坐ながらにして一大光明世界に

大本四大主義の参照文献

(一) 四大主義全般に関するもの

- 1 愛善の道「二六」
- 2 出口王仁三郎全集第一卷●の意義一四頁
- 3 同 “ 四〇二頁伊都能壳（四）
- 4 王仁文庫「道の大原」第三章七七頁
- 5 神聖 昭和十年三月号二頁筆のまにまに「天衣無縫」
- 6 靈界物語第四七卷第一九章化相神
- 7 同 第四四卷第一四章二〇一頁治国別の歌
- 8 同 第四八卷第一八章冥歌

(二) 清潔主義

- 9 愛善の道「一六」
10 靈界物語第三〇卷「附録」天津祝詞解第三九卷「附録」大祓祝詞解
11 同 第七三卷第七章太祓
12 同 第七五卷第一章榎の神事
13 惟神の道三二一頁天を畏れよ
14 出口王仁三郎全集第一卷人類愛善の真義四三九頁坐談談片「祓ひ玉
へ清め玉へ」

17 靈界物語第四卷第五〇章神示の宇宙「その五」

18 同 第一卷第二十六章大氣津姫の段（二）同第十七章大氣津姫

の段（三）

19 水鏡 二二二頁耐寒力と飲酒、肉食

20 玉鏡 二〇八頁食物と性格

21 同 二六〇頁食物

22 同 三一六頁流行性感冒

23 道の本八頁第三章

24 出口王仁三郎全集第一卷第三章皇道研究の趣意二七七頁

（三） 楽天主義

25 愛善の道「一六」

26 靈界物語第三四卷第十六章楽天主義

27 同 第三六卷第一八章心の天国

28 同 第四六卷第一六章想暖

29 同 第四六卷第一七章惟神の道

30 同 第四〇卷第一三章試の果実

31 同 第六五卷第二五章道歌

32 同 第七卷第二九章山上の眺

33 同 第八卷第一九章刹那心

34 出口王仁三郎全集第一卷四四三頁刹那主義、楽観主義で行け

35 月鏡六一頁惟神の心

36 玉鏡二九五頁信仰と病氣

37 水鏡一四九頁苦集滅道

38 霊の礎（七）

39 靈界物語第一卷第二章顕幽一致

40 同 第五卷第三八章回春の歎

41 同 第六五卷総説

42 出口王仁三郎全集第一卷人類愛善の真義四三六頁

43 神聖昭和十年二月号随筆五頁

44 月鏡二二頁懺悔

45 統管随筆第二篇一頁

（四） 進展主義

46 愛善の道「一七」

47 玉鏡三八頁勇往邁進

48 同 一九七頁遠大なる準備

49 同 二二三頁歌人

50 水鏡七五頁神的順序と事務的順序

51 同 三七頁太陽を招び返した清盛

52 信教宣伝使心得一頁

53 出口王仁三郎全集第五卷随筆三一四頁

54 同 第一卷三四四頁皇道大本創立要旨（七）

55 統管随筆第二篇一頁

（五） 統一主義

56 愛善の道「一七」

57 神聖昭和十年三月号筆のまにまに「宇宙の本体」

58 靈界物語 第四七卷 総説

59 同 第四七卷 第九章 愛と信

60 同 第四七卷 第十一章 天界行

61 同 第四七卷 第十五章 公義正道

62 同 第四七卷 第十八章 一身同体

63 靈界物語 第四九卷 第一章 地上天国

64 同 第四九卷 第二章 大神人

65 出口王仁三郎全集 第二卷 三七頁 神政復古の本義

66 「昭和」昭和七年六月号二頁 前途ある若者達に

○日野（西沢）・徳島（徳島）

○東京（東京）・徳島（徳島）

○徳島（徳島）

○徳島（徳島）

○徳島（徳島）

○徳島（徳島）

母 菊 栄 菊

世界宗燦芥平咏会編 要録

世界宗教者平和會議 要録

伊 藤 栄 蔵

會議の期間、およびその前後を通じて、各参加者に届けられた公式、非公式の文書はおびただしい量で、重さにして優に五キロを越すと思われる。それは参加者に対して予備知識になるもの、参加者全員の名簿とその紹介、部会や委員会からの報告、同時に全体會議の討議資料、重要演説の記録、日報の類であるが、このばう大な資料の中から特に重要と思われるものを摘記し、必要によって若干の説明を加えたい。なお、「おほもと」誌の四十五年十二月号に「世界宗教者平和會議雜感」として會議の概要と感想を載せているので参照せられたい。

○名 称 世界宗教者平和會議

World Conference on Religion and Peace

(直訳すれば、宗教と平和についての世界會議)

○期 間 一九七〇年一〇月一六日～二一日

○会 場 京都市・宝ヶ池・国立京都国際會館

○参 加 者 二八五人

国籍 三九カ国

宗教 一〇大宗教(宗派、教派は無数)

○日 程 (別表87・88頁参照)

會議は大きくは三つの部会と五つの分科会に分れて基礎的討議をし、それぞれの結論を全体會議にかけて最終決定し、その上に立って「宣言」「決議」を行なったのである。

第一日の「宗教別グループ討議」では、神道部会を出口うちまる師が議長をつとめられ、かねて大本側から提出していた「所見」(89頁参照)を私から説明した。

10月16日（金） —第1日—	10月17日（土） —第2日—	10月18日（日） —第3日—
7：30～8：00 事務局会議 （グランド・ホテル） 9：30～12：30 開 会 式 I ◦祈り（仏教） ◦開会の挨拶 名誉総裁大谷光昭師 日宗連国際問題委員長 庭野日敬師 海外代表グリーリー師 ◦大会役員選出 ◦大会委員長挨拶 （休憩20分） ◦基調講演 1.平和の原理 ザフルーラ・カーン卿 ◦メッセージ朗読	7：30～8：00 事務局会議 （グランド・ホテル） 9：00～11：05 全 体 会 議 Ⅲ 議長 庭野日敬師 ◦祈り（ユダヤ教） ◦講 演 1.軍備なき世界の創造 湯川秀樹博士 2.人 権 ウエブrouスキイ教授 ◦メッセージ朗読 11：25～12：30 研究部会 I （A, B1, B2） 1.非武装 2.開 発 3.人 種	7：30～8：00 事務局会議 （グランド・ホテル） 9：00～12：00 研 究 部 会 Ⅲ （A, B1, B2, C1, C2）
13：30～15：15 全 体 会 議 Ⅱ 議長フェルナンデス師 ◦祈り（イスラム教） ◦オリエンテーション ◦開会の議事 ◦議事運営規則の採択 推薦委員会の報告 各委員の選出 資格審査委員会の中間 報告 15：35～17：00 宗教別グループ討議 （9グループ） 1.世界会議によせる我 等の期待 15：45～17：00 記 者 会 見	13：30～14：30 全 体 会 議 Ⅳ 議長フサイン教授 ◦祈り（キリスト教） ◦講 演 1.開 発 ユージン・ブレイク博士 14：40～16：00 研 究 部 会 Ⅱ （A, B1, B2） 15：00～16：00 記 者 会 見 16：20～18：00 全 体 会 議 Ⅳ （つづき） 議長ライト枢機卿 （パネル討議） 1.平和運動の進め方	13：00～16：55 研 究 部 会 Ⅳ （A, B1, B2, C1, C2） 15：45～17：00 記 者 会 見
18：00～19：30 運 営 委 員 会 （グランド・ホテル） 19：30～22：00 晩 饗 会 （日宗連主催） ◦祈り（シーク教） ◦挨 拶 日宗連理事長 稲田稔界師他 ◦催し物	20：00～21：30 起 草 委 員 会 20：00～23：00 事 後 委 員 会 21：30～23：00 運 営 委 員 会 （グランド・ホテル）	20：30～22：00 国別グループ討議 （宿舎で） 22：00～23：00 運営委員会 （グランド・ホテル）

10月19日（月） —第4日—	10月20日（火） —第5日—	10月21日（水） —第6日—
8：15見学 （京都・奈良の宗教施設） 9：30～12：00 起草委員会 事後委員会 （非武装）起草委員会 （開 発） " （人 権） " 	7：30～8：00 事務局会議 9：00～10：30 研究部会 V （A, B1, B2） 10：50～12：15 分科会 （A, B1, B2, C1, C2） 1.平和のための教育 2.平和のためのコミュニケーション 3.平和のための立法 4.平和のための具体的な運動 5.平和のための宗教協力 11：00～12：15 記者会見 	7：30～8：00 事務局会議 （グランド・ホテル） 9：00～12：00 全体会議 VI 議長グリーンリー博士 ○祈り（ヒンズー教） ○議 題 1.研究部会からの報告書の受理・討議採択
13：30～16：00 起草委員会 事後委員会 （非武装）起草委員会 （開 発） " （人 権） " 18：00 宿舎にて帰着 	13：15～16：55 全体会議 V 議長ロード師 ○祈り（神道） ○講 演 1.世界平和を妨げるもの （講師未定） ○議 題 1.研究部会からの報告 2.起草委員会からの報告 	13：00～16：00 閉会式 議長フルナンデス師 ○祈り（ゾロアスタ教） ○講 演 ティック・ナット・ハン師 ○閉会議事 1.資格審査委員会からの報告の受理 2.起草委員会および事後委員会の報告の受理・討議・採択 ○祈り（ジャイナ教） 16：15～17：00 レセプション 17：00～18：00 記者会見 （国際会議場）
15：45～17：00 記者会見 	20：30～23：00 運営委員会 （グランド・ホテル） 	20：30～23：00 継続委員会 22：00～24：00 非公式事務局パーティ

世界宗教者平和會議の

主題についての所見

代表（大本） 出口伊佐男

世界會議の意義と、それに寄せる期待

この會議の目的である「平和」とは、第一義的には、人類の滅亡をさへもたらし得る國際戦争からの完全な解放を意味するものと思われるが、今日は、交通戦争などとも言われるように、交通事故や自然破壊、環境汚染による人命の損傷は恐るべき段階に達しており、人類の生存をおびやかす危険性は、決して國際戦争におとるものではない。しかも、これらの危害は、いつ起こるかも知れないという國際戦争とは異り、すでに現実には、毎日加速度をもって積み重ねられており、この問題の根本的解決なくしては、人類の平和な生活はあり得ない。ゆえに本會議においては、「平和」の意義を、國際戦争からの解放のみでなく、人類の生存をおびやかすこれら一切の危害よりの解放にまで広げるべきである。ことに、戦争も公害も、要するに人命軽視と利己主義の産物であることを思えば、これらの問題は人命の尊嚴、普遍愛を使命とするすべての宗教にとって、最大の関心事でなければならぬ。ここに全宗教が協力して立ち向うべき大目標があることを確認すべきである。

次に、本會議は如何なる政治勢力によっても利用せられることなく、対立する政治や思想に対し厳然として中立の立場を堅持し、純粹に宗教的観点から討議するものなることを強く期すべきである。

人 権

信教の自由はもつとも重要な基本的人権として尊重されなければならないが、今日は、国によつては國教的宗教を持ち、それに対しては國家が特別の利便を与え、反面、他の宗教に対しては排斥的措置を講じている國々が少なくない。これは宗教と政治の分離という近代諸國民の承認している原則や、各宗教が本来持つてゐる布教上の機会均等の權利にも反し、平和のため好ましくならぬ影響を及ぼすものであるから、該當する諸國家の反省を促すべきである。

平和のための具體的運動

A 世界市民運動

人類の一人一人が、國民であると同時に世界市民である自覺をもつことが、世界平和の基礎であるから、世界市民運動の存在に注目し、協力すべきである。

B 世界連邦運動

各國が絶対的な主權をもち、世界的には無政府状態ともいふべき現状より脱却して、法による世界秩序を打ち立てるために活動している世界連邦運動に注目し、各宗教は率先して協力すべきである。

同

オブザーバー（大本） 伊藤栄蔵

平和のための教育

家庭、学校、社会の三つの教育の場を通じ、ことに家庭において、

生物をみだりに殺傷してはならないことを教え込むことが平和教育の基礎である。

獸類を殺してその肉を食糧とする一般的食生活は、生命に対する畏敬の念を麻痺せしめるもので、いわば知らず知らずに行なわれている「反平和」教育である。肉食主義の実践とその普及は、すべての宗教の教義に合致した平和教育であることを確認すべきである。

平和のための具体的運動

エスペラント運動

各国民が国語以外に国際語を習得すれば、全人類の意志疎通が極めて容易となり、平和のために大きな土台をつくることになる。ザメンホフ博士の人類愛の動機から生み出され、すでに八十余年の実績によりその適性を完全に証明した国際語エスペラントに注目し、その運動に協力すべきである。

「エスペラント学習のために各人が捧げる僅かな犠牲に比べ、それが普及されたときに人類の受ける絶大な恩恵を思うならば、エスペラントを学ぶことは、すべてのキリスト教徒にとっての義務である」との、トルストイの言葉を理解すべきである。

1、「非武装」研究部会報告

序

研究会は世界平和への脅威としての武器、軍備、開発への妨害、人権の侮辱に関するものでありました。国数の増えるに従って、種々に進行する軍備競争、武器貯蔵の増加、絶えまない核実験、大量破壊の新手段を生み出す研究の続行等々、現在の状況を蒐集してみました。

少数の国により、現在貯蔵されている核兵器類が既に、数十億という人々を殺害し、同数の人々を不具にし、文明を破壊し、また直接戦闘に巻き込まれていない国々にも、広範囲に渡って核汚染を広め、まだ生まれない次の世代の億という子供達にハンディキャップの苦しみを運命づけるものである事は、衝撃的な事実であります。

今日の軍事費は、開発への願望と必要とに矛盾するものであります。世界は、過去三年間に約三〇％以上の増加をみ、一、八二〇億ドルもが費されたと見積られています。それは、世界総生産の約七％に当るものです。また、ラテン・アメリカ、南アジア、中東に住む一〇億の人々の年間収入に等しいものであります。破壊手段に費される費用が、世界の全政府が教育に費すものより四〇％も多く、公衆衛生へ出費の三倍以上であるという事は、大きな悲劇であります。

このほう大な軍事費が同様に発展途上国に重大な影響を与えています。その防衛予算は世界総軍事費のほんの一部でしかなく、その上昇率は世界平均よりも高く、一九六〇年から六八年の間に世界平均は六％、発展途上国のそれは七％でありました。

アプローチ

1、わたしたちの研究部会は、安全保障が軍事力によるものであり、その武力報復への恐れが積極的な戦争防止となり、それ故、世界平和への最上の保障となるという諸政府やグループを駁論します。わたしたちは、軍備競争が世界を武力衝突に導き、大量破壊手段の貯蔵が恐怖を生み、荒々しい争いを引き起すかも知れない戦争の精神状態を造り出すと、わたしたちは考えます。また、正義を伴う平和への道は暴力と破壊に通じてはいないことを確信します。

2、研究部会は、平和が開発の先決必要条件であることを主張しま

す。わたしたちの見地からすると、平和はただ単に、戦争の有無ということではなく、それは、世界の人が彼等の開発のため働くことが出来るような状態を意味します。しかし、戦争への恐怖、自己防衛への衝動は、人々をして、社会的・経済的開発のための費用を防衛にむけさせようとしています。

3、研究部会は、大量破壊手段の存在、暴力への絶え間ない脅威又は戦争が、人間の信仰の心と同胞への責任の否認を意味すると理解します。わたしたちは、それ故、宗教者として、世界の現下の要望として、全的非武装を主張します。

4、暴力と武力に基づく社会は、正義に根ざす共同社会への否認であります。わたしたちは宗教が、公正な社会秩序の建設のために役立たねばならないと信じます。わたしたちは、各個人が社会的・経済的・政治的正義を享受する権利があると信じます。闘争の状態、暴力・戦争への脅威は、市民の権利、正義への希求に反します。正義なくしては平和はなく、非武装なくしては正義はありません。

非武装に関する研究部会は、

1、現存の世界兵器類の破壊能力を認識し、人類の開発への否定的効果を知り、正義と平和への人権を信じて、世界全政府に全的非武装をもたらすに必要な手段または方法をとるよう、また、既にとられている処置を支持するよう、強く要望します。わたしたちは、宗教者として以下のことを言明する。a、核拡散の防止、b、中華人民共和国とフランスを核軍縮のための国際的とりきめや、現在進行中の交渉に参加せしめること、c、大量破壊のための細菌、化学、また生物学的薬剤の軍事用途のための発見、生産、使用反対、d、自然を損なうことなしに、貯蔵武器を破壊する方法の研究、e、破壊目的の地下実験を含む、全ての核実験の停止、f、新兵器とくに核

兵器の開発のため、海底および海洋の使用反対、g、米ソ間の戦略兵器制限の会談続行、h、非核地帯の建設に賛成するものであることを宣言します。

2、わたしたちは、宗教者として、あらゆる武器に反対し、新兵器の実験、大量破壊手段の生産に、反対するものであることを宣言します。

3、わたしたちは、さらに諸国家はそれぞれ異なったイデオロギーを促進する権利を有すると考えます。しかし、武器の行使によらず、公平で平和的な手段によつてのみなされるべきであります。

4、全面的非武装化をできるだけ短時日のうちに実現するため、わたしたちは以下の事柄を要望します。a、全ての国家による全ての軍事費の削減、b、他国の軍事占領をやめ、他国家の領土内において、いかなる軍事行動をもとらず、外国の領土内で、いかなる軍事基地をも新設せず、これ以上いかなる核基地をも建設せず、また、外国の軍事基地を最終的に一掃するため確固たる措置をとること。

5、本研究部会は、武器の売り渡し——これは主として富裕な国によってなされるものであるが——は平和に対する危険を構成すること、さらにまた、武器の売り渡し行為は植民地主義の巧妙な一形態であり、さもなくば発展途上国を助け得た筈の資源を、無駄な破壊的な目的に誤って使用するものであると信じます。故に、本研究部会は、適当な手段を有する組織が、政府及び私的機関による武器の国際的売買を記録し、管理し、それに終止符を打つように切望します。また、第一歩として、わたしたちは国連が武器売買の世界記録制度を作り公表することを要求します。

6、本研究部会は、非武装と開発の間には緊密で、かつ、直接な関係が存在すると確信します。よつてわたしたちは、各国政府に対し、

各々の国家的優先権を真剣に考慮し、それぞれの有する資源の責任ある管理を行なっているか否かを、曇りなき良心に照らして考えられる事を要求します。我々は、先進国より開発途上国に対する援助から軍事的援助を排除すべきであり、与えられた経済援助が、開発途上国をして彼等自身の資源の用途を誤らせ、ひいてはその軍事費の増加に到る事のないようにすべきであると考えます。

7、さらにわたしたちは、宗教者として、非武装には、個人的な態度としても、紛争解決の手段としても、非暴力に徹する決意がともなわねばならない事、紛争を非暴力的手段で、平和的接渉により解決するための機関を強化し、国家的及び国際的な機関を組織する措置を講ずべきである事を信じる。

8、わたしたちは、全ての国家はいかなる形態の武力闘争にも従事しない事を決意し、紛争を処理するための手段としての戦争を放棄せねばならないと信じます。わたしたちは、二十五年前、戦争の悲惨と被爆体験に基づいて作られ、その第九条によって戦争を放棄し、国家として武装する事を禁じた日本の平和憲法を全人類に推し進めたいと思います。私たち宗教者は、このような憲法のあり方を守ろうとしている日本の国民に敬意を表明し、日本の国民がこの悲願を達成しうるように世界の宗教者がこれに協力するよう心から訴えます。9、私たちは、国際的紛争を解決するために、国連の機関を通じて、平和的に解決されることを勧告します。しかし、国連勧告を拒む国家があった場合には、その勧告が受け入れられるまで、必要ならば、国連は力を用いる機能を持つべきであります。

10、本研究部会は、全ての軍事協定に対する反対を表明します。なんとなれば、これは関係諸国間に緊張をかもし出し、好戦的精神状態をもたらしからです。

11、わたしたちは、全ての宗教者の活動は、非武装と平和を唱導することだけでなく、核戦争の現実や、紛争を暴力によって解決しようとする試みの非論理性、非実理性について学び、また子供や、青年及び、それぞれの宗教者の影響裡にある全ての人を教育するため、できる限りの手段を講ずる事であると信じます。この努力にさいして、平和と軍縮の専門家の協力をえることがのぞましい。

12、宗教者として、わたしたちは、組織された宗教及びその指導者達は今迄、宗教が、政治、社会及び経済を含む生活の全ての面に深い関連がある事を必ずしも理解せず、また、そのように行動せず、精神的なものと物質的なものを分離し、後者への無関心を促がしていた事実を認めます。わたしたちは全ての宗教の指導者達が、講壇から非武装と開発、平和の関係を教え、宗教の必要性をとき、また、人間の物質的富裕についての関心を表明することを要求します。

13、本研究部会は、わたしたちが宗教者として、正義実現の手段としての全ての形態の非暴力を学び、かつ教える事を決意します。しかしながら、暴力に関する最悪の場合の責任は抑圧的機関の側にある。(「開発」研究部会報告の第三十三項が、より深く言及している) 14、最後に本研究部会は、宗教が平和及び平和を通して全世界の人々の開発を実現するための一役を担うべきであると信じており、霊的価値に重きをおく人々によって構成され、この世界会議の思想、提案及び決議を、種々のレベル——国家的及び国際的な——において役立たせることの出来る適当な機関を設立する事を要望します。

2、 「開発」研究部会報告

1、平和とは正義によって秩序を創り出すダイナミックな過程であ

ります。何百万の人々が、人間生活とはいえないような限界すれすれの存在を余儀なくされるような抑圧的な経済・社会・政治状態に支配されているような社会は、正義の社会とは言えず、それ故に、平和状態ではありません。絶え間なき戦争の状態であります。この意味で開発は「平和の新しい名称」ということも出来ましょう。そしてこの意味で平和問題は、開発問題と切離すことは出来ません。

2、一九七〇年万博は、人間の創造力への劇的な讃辞でありました。しかし、世界中いたるところにあるスラム地帯で非人間的な悲惨な生息を続けている何百万の人々の存在は、人間の人間に対する非人間性に対する徹底的な告発であります。

3、クロエソスが夢見た以上の富を造ったという事を今や豊かな人間は誇りとしています。そして全くその通りです。しかし、それは世界が負いきる事の出来ない程の悲惨を代償として行なわれました。

4、人間は富を作る能力のあることを証明しました。しかし、人間はまだそれを、人類の福祉のために用いる能力のある事を示しておりません。自分の富を利用し、富のために、人間は河川を汚し、湖を毒し、海洋を汚濁し、空気を汚染します。人間はその富の多くを使って、ダム・モクレスの剣のように上から下って人類を全く根絶しようとおびやかす大量破壊のためのおそろべき道具を生産しています。

5、世界の物資の八〇パーセントは世界の人口のごく少数の人々の手中にあります。そして、豊かな人や国と貧しい人や国との格差は、絶えず大きくなっています。この状態は植民地主義の結果です。工業国の富は植民地の搾取の上に築かれました。植民地はその経済活動においては、支配国の生産諸企業の為の原料供給者の役割を果たすのみに制約されていました。たとえ今日、植民の帝国の大部分がなくなつたとしても、はめられた経済的足かせは簡単にはこわされません。新

興諸国の大部分は原料生産者であるにとどまり、通商条件の自分たちにとって不利な世界市場の変遷に支配され、自分たちの輸出工業開発は強力な工業諸国の強い関税政策によって妨害されています。いくつかの場合、特にラテンアメリカにおいては、外国人投資家たちが悪い影響を与えてきました。現在は以前ほど自分たちの独占力を自由に行使する事ができなくなつたとしても、今では彼らは自分たちの投資を守るために、土着の支配的な少数独裁者と手を組み、その政治機構の維持を支援するのです。

6、このような現実を前に、宗教の態度はいかにあるべきでしょうか？最初にとるべき態度は人々が富を崇拜し、その使用を誤っているのに、全く無関心であったことを悔いることです。特に悔いなくてはならぬのは、キリスト教世界です。なぜなら、ある例外を除いては、世界で富の集積されている部分はキリスト教世界とよばれる部分だからです。

キリストの精神に反して、富の蓄積を徳の酬いであり、また、貧の苦しみを負うことは、罪の罰であるとか、来世での解放を期待して負わねばならぬ十字架であると見なす多くのキリスト者の逆説的な態度によって社会不正是保護されてきました。

しかしキリスト教以外の宗教も、この咎から全く免除されているわけではありません。物質的なものの相対的な非重要性を強調するあまり、その物質的なもののヘゲモニーに対抗する勢力を弱めました。大衆はこの実存状況を本来的なものではなく、運命として、また現象的なものとして受取っているのです。金持の豊かさは安泰であります。

7、技術革命はこれらの概念の人間化を可能にします。来世における貧困よりの解放ということは、もはや受け入れられません。今の時代は、来世においてのみでなく、この現世でも解放を要求しているの

です。

8、過去において、抑制出来ない自然の力、運命または摂理への従属が強調されたとすれば、現在は、人間の創造力に強調が置かれるべきであります。

9、今日、世界の主要な宗教は、人類は自己の歴史の創造に参与しているとの見解で一致しています。人間は盲目的な勢力のあわれな手先ではありません。わたしたちが現状を悔い、また、同時に未来に希望を持つ理由がこれです。

10、わたしたちは人間は変わることが出来ると信じます。人間により創られた政治・経済・社会や宗教機関すらも同様に変革する必要があります。徹底的に変革されなくてはなりません。

11、貧困、無知、戦争、及び他の各種の抑圧の形態より人間を解放する事は中心的な課題とするに当っては、宗教は自分の原理を破棄しているのではなく、基本的理解と伝統とを革新しているのです。生命を尊ぶ事、同情と愛、人類は同胞であるとする事などの基本的な価値観はあらゆる宗教に共通のことです。

12、古代の宗教的伝統に見られる基本的価値観は開発に決して反対していません。全く反対です。しかしながら、何世紀もの長い間に、人類発展の妨害になる多くの習慣や伝統がフジツボ貝のようにすべての宗教に例外なくまといつています。

このために現在の若い世代の人々の多くは、伝統的価値を全く拒否するのであります。彼らはそれらの価値は変革の障害であり、それらを維持しようとする努力は実際に現状維持に寄与するものと見做します。彼らは、しばしば怒って、過去に関係なく新しい価値を探さなくてはならないと論議します。

13、しかし何百年も続いた文化や価値体系を破壊することは不可能

です。それがもし可能であっても、廃墟の中から生れ出てくるのは、文化的根をもたない二〇世紀の原始人であります。

14、それ故に、最も肝要なことは、伝統的価値の全面的拒否でなく、本質的なものを歴史的な附加物から見分けるための正直な批判的検討であります。人類の開発を進めるに役立つ前者は、保持され、新しくされ、強化されなければなりません。反面、発展の阻害となる後者は、勇気をもって、取除かれねばなりません。

15、これがよく知られたイタリア語のアギオルナメントの過程であります。これの翻訳は、「近代化」であります。これはしばしば間違つて「西歐化」と同一視されます。近代化とは、人間が自己の文化の範囲内で、住んでいる時代の要求に順応する過程のことです。それは生活における変革の問題に対する客観的かつ実験的な態度を要求します。

16、宗教は社会と同じく、いつも革新と純化の必要があります。宗教が自己を革新し、また社会を近代化しなければ、怒る若い世代がいうように、まさしく不適切なものになります。

17、わたしたちは、量を過大評価する欧米の経済的に偏った考え方を拒否します。それは、成長度とが一人当り国民総生産額でもって開発を測ろうとする傾向がありました。ピアソン報告にあるように、開発途上国での現在の成長率が保持できれば、六〇年一七〇年後には一人当りの収入は、四倍になるということを面白い調査であると一応認めても、それは貧民窟に住む人々の収入が実際、増加する事を示すのでしょうか？それとも二〇三〇年か二〇四〇年に予測される人口によって、GNP総額を割る事によってわり出されたこぎれいな数字なのでしょうか？

答えは、経済的成長のきざしが新しい工場、家屋、自動車にうかが

われるブラジル北東部の例で知ることが出来るでしょう。そこでは一方スラム地帯にあふれる何十万人の人々は何等その影響を受けていないし、その数は、変らないどころかむしろ増加しているし、また彼等の悲惨は減少しません。

18、わたしたちは工業化した国が貧困国が模倣するならば同じような豊かさへの黄金の階段をのぼるであろうと考られる開発の「モデル」を供給するのだという考えを拒否します。

貧困国が今日直面している実存的状況は、富裕国が彼等の富の礎をきずいた環境と、全く異なっています。貧困国の人々はやりたくてもモデルを真似ることは出来ないのです。

19、もう一つの問題は、もし出来るとしても行なうべきか、どうかということです。将来を未だ手中に持つ開発途上国は、果して近代化工作の非人間化、都市化の諸問題、河川・湖・大気の汚染、青少年の社会よりの脱落、交通難、混雑する自動車路、その狂気じみたペース、麻薬問題、犯罪率を伴うモデルを模倣したいと考えるでしょうか？

20、開発の普遍的なモデルはありません。各国は自分自身のモデルを作るべきであり、かつ作る自由をもつべきであります。いかなる国民も他の国民に向って自分たちののぞむモデルを押しつけたり、彼らが開発に関して自分自身の方法を見出して実施する事を妨害したりする権限をもっていません。わたしたちは変革と解放には多様な方策がある事を指摘しなければなりません。あるものはマルクス主義的なモデルを選ぶでしょうし、また、私企業と自由市場的モデルを選ぶものもおれば、それらの入りまじった方法をとるものもありましょう。あるいは彼らは、全ての人の為に、創造的に次のような全く他のモデルを生み出すかも知れません。即ち、そのモデルの目標は、不断に増えつつける強制的な無駄な消費や単なる経済成長ではなく、上品な生計

と社会正義と、莫大な富が極く一部のものに集中するような、人間を非人間化する力からの解放であります。

同様に、開発途上国は自分自身の技術を選択する自由をもたなければなりません。今日までは彼らに提供された唯一のものは、工業化し、高度に資本主義化した西欧のものでした。それらは、今ではその破壊的な副作用のゆえに、西欧諸国内ですら再検討されつつあります。

開発途上国に対して豊かな国々が与える事の出来る最大の援助は、タンザニアが現在試みようとしているように、開発途上国自身が自国内の人的、自然的資源を用いて自分の技術を生み出して行く能力を開発する手伝いをする事です。

21、わたしたちは、開発と単なる経済成長を同一視することを拒否しながらも、経済要素の重要さを過小評価するものではありません。人はパンのみで生きるものではないというのは真実ですが、人はパンなしで生きられないことも同様に真実であります。現在の富裕な国で心理的欲望不満の退くつきの為に死ぬことは、もちろん痛ましいことです。しかし、これは自殺のようなものです。技術的潜在能力を持つ現在の世界で、餓死するのは殺される、否殺害されるのと同じことであります。その故に、開発問題の最中心となるのは、食物の乏しい、ボロをまとった、看病もされていない、また文盲の何百万の人間の心寒い姿であります。問題は、まずこれらの社会から疎外された大衆をまともな人間生活ができるよう、物質的に援助し、それから尊厳な人格をもつ人間として自己の能力を発揮する機会を与えることであります。

この最後にのべましたことが究極的目標であります。――すなわち、すべての人々の開発であり、全人的な開発であります。これは単なる経済的要素をはるかにこえたものを含みます。しかし乍ら経済的

要素は、全人的な人間開発の達成の前提条件であります。

22、問題の解決を求めるに当って、優先権は経済的成長よりも社会正義に与えられなくてはなりません。富めるものをさらに富裕にし、貧者をますます貧乏にし、少数の富裕者と貧しく無力な多数とに分極化した社会を造った抑圧的な経済及び政治力の城塞と、それに対応する機構をそのままにしておくような計画は開発の目的そのものをくつがえしてしまいます。

そしてまた、そのような計画は、利益がやがて貧しい大衆にも及んで来るといったことで、弁護できないのであります。大衆はそのような疑わしく、かつ、のびのびになった利益を待たないし、また待つべきでもありません。

23、国際社会正義は、目標としては国内社会正義と同様に不可欠であります。開発を等しく阻害する国際的経済・政治機構があり、それは徹底的に改革されねばなりません。貿易の諸条件は開発途上国に不利になるよう「仕組まれ」ています。そして自国経済を開発しようとする努力を無力にします。これに関連して、国際連合総会がすべての富裕な国が国家総生産額の一定を対外援助に充当するべき使命をおぼえる事を求める決議を採択し、更に重要なことは、開発途上国よりの輸入製品の関税を下げることを要求したこと、また一九七二年までに国際商品協定が締結されるように決議したことを喜ぶものであります。

24、国内的、国際的な社会・政治・経済・宗教機構に必要な徹底的改革を効果あるものにするために宗教が寄与できることは、権威ある宗教の精神的、人間的、社会的源泉の再生によって信仰者の社会的関心と良心を呼び覚ますことであります。

25、開発に教育より大切なものはありません。富める人々は、人類の統一、正義の条件と、それをなしとげるための彼等の責任が理解で

きるように教育されなくてはなりません。開発途上の世界では、大衆が自己の尊厳と権利に関心をおこすよう教育がなされなければなりません。世界の物資はすべての人々の利益のために作られ、主張すべき正当な配分にあずかる奪うことのできない権利があることを認識するよう教育しなくてはなりません。

26、開発途上国における開発のための教育は、文盲の追放、人間の仕事と尊厳に必要な時勢の要請に適合しないある種の態度を変えること、基本的な価値と周辺の伝統を識別できるよう助けること、市民感覚、社会的良心、国家的使命感を生むこと、動機づけを發展させること、個人的、独自の考えをする能力を刺激すること等が必要で、宗教は最も重要な人間の道徳的、靈的資源を開発することにおいて、主役を果さなければなりません。宗教教育は、大学においては、比較宗教学が教課の中に取り入れられなければならないとしても、学校においては各自の宗教について、各自の教師によって宗教教育が施されなければなりません。

27、日本の例が示すように、人的資源は資金資源よりも重要であります。もし、人的資源の開発に最優先権が与えられるならば、援助計画は人々の最終目標によりよく貢献するでしょう。人格の尊厳と能力を社会的に覚醒された人は、特権階級の人に期待することは意味のないこと、つまり彼ら自身を拘束することになるところの政治的、経済的、社会的制度の改革を、なすことができるものと期待されます。軍事援助計画は中止されねばなりません。そしてその資金は人的資源の開発にあてられねばなりません。

28、女性の役割の重要さは主張され、女性の能力を發揮できるように教育計画がなされなくてはなりません。女性の全面的協力を阻止する女性偏見より解放されなければ、開発は失敗するのであります。

29、キリスト教会より開発途上国へなされた援助は、時々、教会自身の利益の伸張のために使われてきました。援助資金を改宗のために使うことは、他宗教の信者にとっては不愉快なことであります。そのような援助を与えるに際し、キリスト教機関は計画を立て、それらの計画を立案する時と実施する時は他信仰と開発途上国の人々を交えることにより、動機が正義への熱意であることを表明することを強く要望します。

30、わたしたち宗教者は、社会を人間らしい状態にしようとして働いているあらゆる機関、個人と、同じ宗教であれ、他宗教であれ、また無宗教のものであっても、直ちに協力することによってなすべき務めの範囲を拡張しなくてはなりません。

31、宗教は各自の宗教の制度と計画を所有権や所有物の使用及び開発を目的にした自己課税の可能性などに関係する諸問題もふくめて、公明に検討しないでおいて、社会に対してその機構の改革を要求することはできません。

32、この検討に当って、他の諸質問のあるなかで、次のことをたずねてみなければなりません。青少年や女性に対して私たちの制度はどんな役割を与えているでしょうか？これらの制度は現状を維持するように企画されているでしょうか、それとも将来への道を示すものでしょうか？私たちの制度上の機構は人々に真の知識をつたえ、それを環境と関連づけ、社会における彼らの正当な場を教えるものとなっているでしょうか？礼拝は現実からの逃避として利用されているでしょうか、それとも人を現実にかかわらせるために用いられているでしょうか？私たちは遠く離れた国の不正義のみならず、家庭における更に危険な不正義を弾劾する予言的な役割を果たしているでしょうか？声なき人々に声を与えているでしょうか、それとも、ただ権力の座に

いる者の自己正当化を反響させているだけでしょうか。

33、わたしたちは、疎遠された人々を辺境に置く不正な機構を他と代えようとする非暴力の努力を支持します。これに関連してわたしたちは、ドン・ヘルダー・カマラ氏が、貧困者のための正義のために英雄的に行動し、近代社会の組織化された不正を勇敢に弾劾し、暴力にむくゆるに暴力をもつてすることを拒否したことを認め、ノーベル平和賞の授与されることを要請します。

34、同時にわれわれは、自分たちの権限を支持する不正の機構の改革が行なわれることを拒否する人々に対して、変革に対する彼らの抵抗は暴力をさげがたいものとし、その責任の重荷は彼らにかかるものであることを警告します。

35、われわれは現実を直視し、開発とは少数者の手から全体の手へと力を移行させることを意味する事を認めなければなりません。このことは必然的に争いをひき起します。この争いが創造的なものであるよう保証することこそが宗教の使命でなければなりません。

36、われわれは次の主張を以て結論とします。即ち、この会議自体が宗教的相違による世界の分断は乗り越えることが出来るという事実のめざましい例証であり、すべての宗教によって倫理的理想として宣言されている人類の一致は、実際、経験的事実として実現されることができるといことです。それは闇の中に一条の光を投げかけるのです。

ラポーチャージョージH・ダンS・J

3、「人権」研究部会報告書

1、序

平和と人権との間には基本的な関係があります。世界平和の維持には、人間の尊厳および人間の権利の全き擁護が本質的な必要条件であります。人権の意味および重要性は、人間の人格的価値の眞の評価という基礎の上に立ってこそ、初めて認識され得るものです。これは、表現の仕方こそ多少異なれ、あらゆる宗教によって認められています。また同時に、今日までの歴史の中で、宗教自身必ずしも常に人権を尊重してきたとは言えず、宗教的な理由を口実に人権の侵害を正当化しようとした場合さえあったということをも指摘しておかなければなりません。それだけに、宗教が人権の擁護および促進の絶対的必要性を肌と感じることがより緊急になされなければならないと言えます。そして、これは単に永続する平和のためばかりではなく、社会正義の基礎としても必要なのであります。

2、信頼性の回復

世界人権宣言は、一般的な用語で、すべての宗教、国家が賛同する理念を掲げております。それはすべての市政当局が遵守すべき規範を与えているのです。しかしながら、宗教的指導者の集う本世界会議は、国連人権宣言は常に多くの政府によって無視されているという事実を目をつぶってはなりません。多くの政府が人権という部門において自ら掲げている理念に現実的な効力を与えていないことが、世界的に認められている公的および私的モラルの規範が、ほとんど全面的に崩壊してしまっているということの主な理由の一つであります。その結果、政府が公言する理念とその実現性の間に「信頼性の格差」が生じることになります。政府から人権に関する法律を遵守しないばあい、宗教団体は「体制」の側に立っているということで政府の行為の誤りの責任を引き被って、その結果影響力を失うことになります。宗教者

の道徳的、倫理的権威としての信頼性を回復するためには、世界の宗教的指導者は強力な人権意識を創造し、あらゆるレベルで人権を促進すべく、これまでよりもはるかに具体的かつ積極的な指導力を発揮しなければならぬでしょう。

3、残忍さと暴力

現在の世界状況の最も恐るべき要素の一つは、残忍さが常に増大しつつあることであります。残忍さというものは常に伝染性をもち、必ずそれに対抗する残忍さを生み出し、従って暴力が増大することになります。多くの場合、この残忍さは直接政府によって引き起され、また他の場合には政府によって認められているか、許容されています。ある政府の公認の下に行なわれている囚人の拷問および虐待は、単に人間性に反する犯罪行為であるばかりでなく、道徳法を犯す罪なのです。

ナパーム弾、枯葉剤、および他の致死性薬品の使用、囚人や市民の大量虐殺、また無防備の町や村に対する爆撃などは人間性に反する犯罪であるのみではなく、道徳法をも犯しているのです。にもかかわらず、これらの怪物的な犯罪は、わたしたちの真只中で、法を守り、道徳法を尊重すると公言する政府の認可の下に、毎日のように繰り返されています。かくして、ある政府の犯す一つの誤ちを発火点に、世界中で暴力競争が行なわれ、暴力が増大してゆくのです。政府自体が人間生活の神聖さおよび人間の尊厳を尊重しなければ、自らを不正の犠牲者だと考えている人々が、政府の示す模範に従うなどということはとうていあり得るとは思われません。

こうした容易ならぬ状況の中にあっても、諸宗教の指導者は、ためらうことなく大胆に、かつ持続的に、人間性擁護の法の侵犯と残忍

たとを告発しつづけなければなりません。

4、人道主義的条約の侵犯

人間性を損う武力衝突に対処するためには、現行の人道主義的条約は改訂し、拡張しなければならないでしょう。しかしながら、現在のままでさえ、それを守らない国家が存在するのです。現在のところ、かかる条約違反を調査する権限をもつ国際機関がありません。従って、平気で人権に関する法律を破り、かつ世界世論や国連の批判に対してはまったく免疫になっているという政府が出てくるのです。従って、本会議は、国際連合の枠内で、この世紀に汚名をきせる武力衝突における人道主義的条約のあらゆる侵犯を査察する権限を有する、恒久的かつ客観的な「査察委員会」を速やかに設立することを要請します。この国連査察委員会は、安全保障理事会および国連総会に公開で報告書を提出するものとします。こうすれば、少なくとも国連および世界世論の制裁により、人道主義的法律を犯す政府を抑止し得るでしょう。

5、人権の保護

多くの政府が不信を買っているもう一つの理由は、それが自ら支持し、賛同した国際条約を批准せず、実行し得ていない点にあります。このため政府の誠意および信頼性が疑問に付されることになるのです。これは特に「あらゆる形の人種差別撤廃に関する国際条約」および二つの国連の人権規約について言えることであります。

一般的に言えば、人権を最も効果的に保護できるのは、国内的レベルにおいてです。各宗教の代表者はそれぞれの国内において、国家法における世界人権宣言の原理の適用が保障されるように、その影響力

を積極的に行使するべきであります。

さらに、地域的にも、世界的にも、国際的な遂行機関が必要だということは一般的に認められた事実です。従って、人権擁護のための地域的条約の採用は奨励されるべきであり、また、国連における人権擁護のためのより効果的な機関の設立も緊急に必要なことだと言えます。

6、教育

あらゆるレベルにおける人権教育

人権の擁護をより効果的に確保してゆくためには、宗教は世界人権宣言の条項ならびにそれに付随する人間擁護および人種優越主義撤廃に関する規約についての、より豊かな知識を確保するための教育運動を、積極的に推進する必要があります。かかる教育計画はあらゆるレベルで取り上げるとともに、宗教の運営するあらゆる教育機関を通して行なわれるべきであります。こうした教育の目指すところは一人一人の人間の尊厳に対する尊敬を鼓舞することにあります。

成人に対して人権に関する教育を行なう場合には、特別な注意が必要です。この目的のためには、マス・コミを十分に活用し、宗教機関を通じて書物やパンフレットが発行、配布できるように、特に努力しなくてはなりません。

さらに、大学などの高等教育施設におけるより深い人権教育の実施をも促進する必要があります。

かかる教科を設ける場合の指針として、下記の論題を掲げておきます。

- a、人道主義的国際法および規約の発展をはじめとする人権の歴史。
- b、国内的および国際的レベルにおける人権に関する法律の下での個人の保護。

c、国内および国際法の下における少数者保護。
d、あらゆる形の人種的、宗教的差別の撤廃。
e、世界人権宣言、ならびに国際的な慣習法の一部としての人権に関する国際規約の地位。

f、人権に関する国際法の下における個人の地位。

g、武力紛争における人権の擁護。

h、人権擁護のための国内的、国際的機関の発達。

i、人権擁護の促進を妨げる諸原因。

j、歴史および現在の状況。(世界的な反ユダヤ主義の研究およびその外の人種の宗教的差別により苦しんでいる状況・条件があれば、その歴史および現況を研究する)

7、民族優越主義、差別及び人種隔離 (アパルトヘイト)

人権の侵害の最悪の形態の一つに、民族優越観、社会的階層、人種、皮膚の色および宗教による差別および人種隔離があげられます。こうした権利が否定されている限り、正義は行なわれず、また人は暴力や戦争へと走らざるを得ません。

民族優越観および人種隔離は平和に対する脅威であります。民族優越観は様々な形で現われますが、その最も深刻なものは南アフリカで多数者である黒人を相手に実施されている白人の民族優越主義で、一般に南アフリカにおける人種隔離と呼ばれております。多くの国々における少数者である黒人、その他の人種も、白人の民族優越主義によって苦しんでおります。

人種優越主義は社会・政治・経済的構造によって強化され、こうした社会構造は宗教の内部においてさえこうした関係の固定化を促しているのです。

宗教団体による差別待遇は様々な形をとります。南アフリカでは、勢力のあるキリスト教会である「オランダ改革派教会」が人種隔離および民族優越主義を支持しています。その他の宗教および教会組織も、その運営、管轄下にある学校、教育および病院に隔離を認めることにより、それを見逃してきました。インドでは、政府および責任ある地位にある指導者たちの努力にもかかわらず、宗教およびカースト制度に基づく差別が、賤民制度という形で現在でも依然存在しています。また、ネパールやパキスタンも同様の問題に悩まされているのです。無関心のため、宗教は世論を高揚させたり、教育させることに失敗してきました。南アフリカおよびローデシアで差別を強制するために作られた法律、またアフリカのポルトガル植民地における植民地制度などは、世界平和に対して脅威であり、血で血を洗う衝突という事態を招くかもしれない白人と黒人の対立をもたらし種々の圧迫、抑圧を生み出しています。

あらゆる形の人種優越主義および差別に対し、大胆かつ明確に反対を表明することが宗教の責務であります。当然ながら、奴隷制度が今なお存在することも人間の尊厳と正義に反するものであります。

一九七一年にもたれる国連の人種差別撤廃等を推進するために宗教団体が大いに協力するよう努力を傾けることが望ましくあります。

8、少数者

その起源が互いに異なるという理由から、敵対している人種があります。劣等感を感じさせられている民族および言語、宗教ないし文化的グループの例は、さらに多くの許すべからざる状態が存在していることを示しています。主にブラジル、コロンビアなどに住むラテン・アメリカのインディアン部族などのように集団殺害、文化的抹殺な

いし経済的、または衛生的な無頓着のため、絶滅の危機に瀕しておりあるいはまたあらゆる法律による保護の圏外にあるこうした少数者を忘れてはなりません。また、社会の外辺にあってヨーロッパにおいては今日もなお依然として差別待遇を受けているジプシー、遊牧民などの存在なども特に考慮する必要があるでしょう。

9、文化の擁護

現在、わたしたちは世界の様々な文化の交流と混淆のはじまりを目撃しています。それでもなお、文化の優劣という神話が不正と抑圧を増長させているという事実を認めないわけにはいきません。特に、いわゆる開発途上国の国民には、その文化的財産を他の諸国に分け与える実際的な機会は今もありません。宗教的指導者であるわたしたちは、どのような文化においても神は創造的な仕事をなさっていることを確信しております。ますます増大しつつある文化に関する知識の共有化、および文言追放運動においては、新聞、ラジオ、テレビおよび映画は絶大な威力を発揮することができます。また他方、それらは商業的利益のために規準を低下させることにより、文化を貧弱にすることもできるわけです。

異なる文明の実際の生活習慣や地方的風習は、必ずしも精神の急速な変遷に資するところがあるとは限りません。文化的な優越観が存在するということは明白です。それは植民地化の進行中に特に顕著な現象として現われます。そこではしばしば一つの言語以外の使用を禁ずるとか、在来の地方的文化を排除して外国文化が優先されるとかいった形のある程度の文化的属国化が見うけられます。どのような形の文化的差別も認めてはなりません。

今日世界各地で集団虐殺が現実に行なわれているのです。少数民族

は次第にその文化的伝統を保存し、発展させてゆく方途を失いつつあります。少数者には、その独自の文化的遺産を保存するための団結権が保障される必要があります。

本会議の参加者は、宗教がその道徳的影響力のすべてを賭して、人類の共有財産から、かくも長い時間と労力をかけて獲得してきた文化的遺産を奪うものである文化的差別的撤廃に全力を尽くすことを要請するものであります。

10、信教の自由

信教の自由は人間のもつ本質的な権利の一つであります。なぜなら、人間は自由に神の愛の招きに応答し、創造主を崇拜し得るのでなければならぬからです。自由に信仰する権利は、個人の良心の自由の中に含まれます。

社会の中における彼の地位、および共同体の一員として彼のもつ職務のため、人間は個人的な信仰をもつだけにはとどまりません。他者とともに構成している共同体の中で、公に自らの宗教ないし信念を表現する権利を、あらゆる場所において、すべての人間に対して保障する必要があることは認めなければなりません。信教の自由の実施は他の多くの人権を伴いますが、ここでは特に結社の自由、情報を求め、受け取りかつ与える権利、そして宗教および信念を教える権利を取り上げてみたいと思います。

宗教の国際化に伴い、一つの宗教ないし信仰の信徒は自由に旅行し、国境を越えて同宗教の信者と連絡できることが必要となっております。さらに、信教の自由には、国内のおよび国際的レベルで、宗教的内包ないし社会的、経済的、および政治的信念を表現する権利も含まれます。

宗教者は、自らと同じ宗教的生命観をもたない同胞を差別したり、劣等だと見なしたりすべきではないことを特に強調しておきたいと思っています。

わたしたちは、あらゆる形の宗教的不寛容および信教ないし信念に基づく差別の撤廃に関する国際条約草案を、適当な形で採用することを通して、国際連合の仕事に注意深く、かつ誠実に継承することを提案致します。

11、抑圧に抵抗する権利

世界のある地域では、社会的、経済的状況はあらゆる財産および権利を奪われた社会的階層を生むに至っております。多くの人々が、特に開発の遅れた諸国の人々が、彼等が正しくないと考えている現在の経済、社会構造を根本的に再組織する仕事の必要性を感じています。

政治体制の生み出す障害に直面して、彼等はしばしばますます急進的な立場に立つことを余儀なくさせられます。その中には、抑圧に抵抗することが信仰の証しとなると信じている断固とした宗教的指導者が必ず何人かいるものです。

時と場所によって条件が様々に変われば、抑圧に抵抗する彼等の方法も単純な反対から不服従、さらには反乱へと変わります。わたしたちは、許容できない状況に反抗する彼等の権利を認めなければなりません。少なくとも非暴力的手段によって始めることが強く望まれます。重要なことは、彼等は誠実に、同胞への愛から行動するのでなければならぬということです。

彼等は、かかる紛争に関わりのない人々の権利を尊重する義務があります。この意味で、人権に関する国際法を確認し、かつ非国際的な武力紛争の場合の個人の保護のための適正な条項を含むように拡張す

ることが重要なのであります。

12、良心的反対者の権利

わたしたちは、良心的判断の行使は人間の尊厳に固有のものであり、従って、良心的ないし深い信念に基いて、兵役あるいは戦争ないし武力紛争への直接、間接の参加を拒否する権利を、すべての人間に対して保障すべきだと思っています。良心的拒否の権利は、また、その戦争が不正だと考える故に、もしくは大量破壊兵器が使用される可能性のある戦争ないし紛争には参加したくないという理由により、特定の戦争に参加することを拒否する者へも拡張、適用されます。本会議はまた、軍隊の構成員は、犯罪的侵略、戦争犯罪ないし人間性に対する犯罪の任務を含む軍の命令に服従することを拒否する権利、およびその義務さえも有すると考えるものであります。

13、婦人に対する平等な権利

平和の理念は、人類のすべて、すなわちすべての男女が同等な権利を有することを前提とします。婦人は、その才能と人格を十全に発達させるため、男性とまったく同等の権利を有します。多くの女性は家庭および家族の仕事と愛に最も大きな満足を見出します。しかし、同様の多くの女性が、社会に出ること、ないし産業労働に従事することを望んでおります。しかしながら、世界のほとんどの国で、開発途上国のみならず先進国においても、婦人は男性ほどの権利を与えられていません。立法機関は圧倒的に男性によって構成されており、労働に従事する場合でさえ、婦人は就職の機会が制限され、同一の労働をしている男性より少ない賃金しか受取っていない場合がしばしばあります。これは明らかに容易ならぬ社会的不正であります。この主たる原

因は男性側の偏見にあります、時代遅れの習慣もその原因の一つだと言えます。このような差別は宗教団体にまではびこっていますので、宗教団体は自らの構成を検討し、必要な変化を導入すべきであります。

最終日の二十一日、相当白熱化した討議を経て大会宣言と決議が可決された。部分的に日本語訳の修正要求の声もあったが、この稿を終るまでには報告を得られないので、そのままにした。

会 議 宣 言

世界宗教者平和会議は、緊迫している平和問題を討議するために、主要な宗教の指導者に結集を呼びかけた歴史上かつてなかった試みである。

我々は、重大な時に会合する。現在、我々は、残酷かつ非人間的戦争及び人種的・社会的・経済的暴力に直面している。地球上の人類は、核破壊による絶滅の脅威にさらされている。このような絶望的情勢は、人類にとって未曾有のものである。

世界の宗教が、平和現実のために真実かつ重要な役割をもつことを確信して、我々は世界各地から京都に集まったものである。

バハイ教徒、仏教徒、儒教徒、キリスト教徒、ヒンズー教徒、ジャイナ教徒、回教徒、神道教徒、シーク教徒、ゾロアスター教徒、諸教の教徒及びその他の者達が相互共通の平和への強い関心ゆえに、相和して集まったものである。

我々は席を同じうし、緊急を要する平和問題に直面して、我々を分離するものよりも、結合させるものの方が、より重要であることを見

出した。

我々の見出した一致点は、全人類を人間家族とする根本的一致、平等、及び尊敬性の確信、個人とその良心の尊さ、人間社会の価値、力は正しくなく、人間の力は自己充足でなく、また、絶対でないとの認識、愛、同情、自己否定、内的真実性と霊の力は、究極的に、憎悪、敵意、利己心に勝る力をもつとの信念、富める者、抑圧者に対し、貧者、被抑圧者の側に立つことへの義務感、善が遂には支配するとの深い望みである。

我々は、これらの信念を共に抱くがゆえに、すべての宗教者は男女を問わず、平和と平和達成のために平和の僕として、全心全霊をもって、働く特別の責務を与えられていると信じる。

我々は、宗教者としての立場より、われらの宗教の理念と、平和への責任とにそむいてきたことを、謙虚に悔悟の思いをもって告白するものである。

平和を達成し得なかったのは宗教でなく、宗教者である。この宗教に対する背反は、正され得、また正されねばならない。

二十世紀後半における平和への急迫した挑戦に対し、我々は、非武装、開発、人権問題を熟考せざるを得ない。いぜんとして速度を速める軍備拡大競争、国内及び国家間の貧富の差の拡大、及び世界各地における悲劇的な人権侵害により、平和は、いまや危殆に瀕していることは明白である。

非武装問題を検討し、我々は、平和が武器の蓄積によって達成されるものでないことを確信するに到った。故に我々は、通常兵器、核兵器、化学及び生物兵器の一切を含むすべての破壊武器に対して全面的非武装の処置が即時にとられることを訴える。

我々はこのような兵器の研究、製造、蓄積のために、人類の膨大な

資源が不均衡に費消され、その結果、開発問題がさらに悪化している事を知るものである。これらの資源は、戦争、及びあらゆる社会的暴力の原因となる不正と闘うために、緊急に必要とされているものである。四人に一人の割合で子供が死ぬ社会は、戦争状態にある社会と同じである。開発自体は、平和を達成するものではないかも知れないが開発なくしては、恒久的平和はあり得ない。

故に我々は、七〇年代をもって、全人類の開発の一〇年とする国連の方針を支持することを約す。

現在、世界各地における社会的動揺は、平和と、人權の擁護、確認・促進との間の相互関連を明白に示すものである。人種差別、民族および宗教的小数者に対する抑圧、政治犯および他の囚人に対する拷問、政治的自由と機会均等の権利に対する法的かつ事実上の拒否、婦人への平等権の拒否、植民地主義者による種々な抑圧行為、これらの人權侵害行為は、人類文明を低劣化させ、暴力をエスカレートさせる原因となっている。

我々は平和への深い関心をもって、各宗教からこの会議に参加した者として、語るものであるが、貧しき者、被搾取者、避難民、すべて家なき者及び戦争により生命、田畑、自由を蹂躪された者達かつ力無くまたその声もほとんど聴かれることのない人々たち、これらの人々により構成される人間家族の大多数の為に語ろうともするものである。

我々は、各宗教、教会協議会、諸宗教の連合機関・平和のための諸宗教が協力して行なう運動を、自国を始めとする諸国家、国連、及び人類福祉に関心をもつ既成宗教以外のすべての人々に呼びかけるものである。

我々は、教育、文化、科学、社会及び宗教分野における一切の真剣な努力は、その出発点において、まず人類と、人類のする営みが、いま

やひとつに運命づけられている事実を認める必要がある。すなわち、我々は共に生きまた共に死ぬのである。また共通の運命へと引きよせられるか、あるいは平和のための共同の闘いに従事するかである。我々は、生活において平和を実践し、平和のために犠牲を払う覚悟がない限り、戦争及びその原因を放棄するといっても、それは誠実な発言ではない。我々は戦争や軍事力による平和達成の幻想に対し、一般人が断固たる態度をとるように全力をつくして世論をみちびき、一般の良心を覚醒せしめなければならない。我々は、宗教が、いまや、歴史をことにするにもかかわらずその相違を超越して、すべての人々を真の平和への努力のために一致結合させるべきであると信じる。我々は、歴史的宗教の外側にあつて平和を願望する人々と、教派的限界を乗り越えて、協力する義務があると信じる。

我々は、軍備力の完成と維持は悲惨事への道であることを、我々がその市民である諸国家に警告することを誓うものである。なぜならば、それは怖れと不信を招き、同時に保健・住宅・福祉に必要な資源を費やし、さらに人類の生命に脅威を与える軍備拡大競争をエスカレートさせる。それはさらに各国間の格差を大きくし、軍事、経済プロジェクトを形成し、平和を単なる武装休戦状態または、恐怖のバランス状態とみなす。また、それは全人類の福祉に対する、真実に普遍的な関心を、単なるユートピアとして処理してしまう。

これらすべてに対して、我々は「否」と答えるものである。

我々は、国連に対して、この平和への熱意を伝えようと望む。平和の達成及び維持には、国連の存在を認めるだけでは充分でなく、その決議履行を支持することが必要である。我々は、国連に対し、参加国の普遍性と、より公平な権限と責任の割当が議事手続において実現されるように要望する。我々は、国連参加国に対し、紛争に発展した問

題又はするであろうと予測される問題に関して、国連の指導を受けるように強く要望するものである。

この会議を通じて、我々が、真実かつ恒久の平和樹立のため、宗教者としての責任に目覚め、またその責任をとることを、我々は望むものである。

ベトナムに関する決議

- (1) 本会議は、ベトナム国民の苦悩に対して深く胸をいためている。
- (2) ベトナムにおける停戦は、数百万の民衆の悲惨に終止符をうつことを意味するものであらう。
- (3) パリ平和会議に提出された最近の二つの提案は、いずれも停戦を求めるものであった。
- しかしながら、これらの提案はいずれも、自らの側の政治目的を反映しているため、即時停戦の実現には役立たないことをおそれるものである。
- (4) われわれは、人類の名において、即時停戦を訴えるものである。
- (5) 宗教者として、われわれは、無条件で双務的な停戦が行なわれることを求める。ただし、中立機関による監視がなされるべきである。
- すべての第三者からの武器供給は、即刻、停止されるべきである。
- (6) 軍事的な性格をもった南ベトナム政府に対してアメリカ合衆国からの援助を停止することは、南ベトナム国民を真に代表する政府の樹立を可能ならしめる。
- (7) すべての外国軍隊のベトナムからの撤退がこれに続かなければならない。
- (8) われわれは、停戦の成功がラオスとカンボジアにおける新しい解決

と、人々が悲惨な生活をおくっている東南アジアに平和をもたらす第一前提となるものであると信じる。

(9) われわれは、すべての宗教組織、平和組織、そしてすべての善意の人々に、ベトナムと東南アジアの人々の悲惨を緩和するのに力をかすことを強く訴える。

(10) われわれは、また、この訴えを国連事務総長を通じて、国連に伝達しようとするものである。

南アフリカ問題決議文

地球の果てから、男女の宗教的信仰者を京都に集めた世界宗教者平和会議では、当然のことながら、アフリカ南部における爆発寸前ともいふべき危機的状況の緊急性について関心を集めた。南ローデシア、南アフリカ共和国、ザンビアにおける人種差別の残虐性およびアングラやモザンビークにおけるポルトガルの抑圧的植民地的搾取はアフリカ人民に対する人種戦争の状況を示しており、それはそのまま今日の世界における、他の戦争に典型的に示される人間の生命の破壊をもたらすものであるとわれわれは判断する。

それゆえ、宗教者として

1、我々は南アフリカに人種差別を確固たるものとした機構の維持に対して直接的、間接的に果したわれわれ自身の役割を悔い改める。

2、我々は我々の宗教と国家を、人種の優越感に基づく人間性に対する横暴の組織に巻き込むことを非難する。

3、われわれは全ての政府に対して国際連合がすでに採択した議案を履行し、南アフリカにおける正義と解放と平和にかなった状況を創造するのを目的とした義務的な諸決議を支持するよう要求する。

4、われわれはローデシアに対する制裁の完全履行と南アフリカ共和国に対する義務的経済制裁を拡大することを特に要請する。

5、われわれはポルトガルの友好国（特にその NATO 加盟国）に、ポルトガルがそのアフリカの植民地で戦争を行なうことを可能にする軍事援助のどんな形態をも、ただちに廃止するよう要請する。

6、われわれは南アフリカへの武器類の販売を含むすべての形式の軍事援助をただちに停止することを要求する。そして人間性に含まれるすべての価値に相反する悪への援助や協力をすべて告発する。

7、われわれは人種差別主義と植民地主義の犠牲者と、南アフリカに正義と解放と平和をもたらす為のたたかに参加している人々に対して、われわれの宗教が全面的支持をするよう訴える。

8、われわれはこの決議案を国連の事務総長に提出する。そして、この内容を組織加盟各国に伝えるよう要請する。

各教による祈りの言葉

本会議が始まる前には、必ず各教の方式による「祈り」が捧げられたが、神道としては、大本が担当することを要請され、八雲琴の伴奏裡に厳かに行われた。（次頁参照）

ヒンズー教徒の祈り

すべての風よ、海洋よ、草木よ、夜と日よ、母なる大地よ、父なる天よ、すべての植物よ、日よ、われらに慈悲深くあれ。

日や月が、永遠に空を廻るごとく、わたしたちにも常に善の道を歩ませ給え。互いに殺すことなく、暴き行ないをなすことなく、他者の意見を知り、それに感謝せしめ、かれらと一つとならしめ給え。

あらゆるものに親しく、慈愛に富み、すべてを測り知り給う神、主権者、言葉の主よ、その祝福をわたしたちの上に、ふり注がせ給え。究極的な實在、ブラフマンに尊従を帰せ。

わたしは、真理と神の法を語ります。わたしとそれらを語る者こそ守らせ給え。

それも、これも完きもの、完きものから完きものを生じ、完きものから完きものを取出して、完きもののみが残ります。

聖典に記された事どもは、世界を包含します。不死なる者、かの至高なる實在者よ、わたしにこの知識を把握し、悟る力を給え。

いと高き神よ、わたしに、かの不死を得させ、このわたしの身体が甘美な言葉を発し、耳は多くの学びを得ますよう。

究極の實在は、俗なる知性の覆いにより隠されています。わたしの霊的知識を守り給え。

これは、偉大なベーダの賢人が、至高の實在を悟った後、述べた言葉であります、――

「わたしは、内なる推進者として、全被造物に靈感を与えます。悟る者の栄光は山の頂きにある。わたしの根源は至高の魂の中にあるいと高く淨い。わたしは、すべてを育くみ、輝きわたる太陽の中に在ると等しい不死の本性を持つ。わたしは燦然と光を放つ霊的富を得た。わたしは、ネクターの注ぎを受けた」

あなたの者達を善なるもの、また善にして幸いなるものに導き給え。わたしたちをして、善なるものと幸いなるもののみを聞き、また見させ給え。健康な手足をもて、あなたの栄光を讃え、神の給うた生命を生かしめ給え。主よ、あなたの名は広く行きわたり、妨げるものはありません。

かの実在をして、弟子と師を守り、かれらを育くみ給え。かれらに

世界宗教者平和會議祝詞 (一九〇・一〇・二〇)

掛巻も續に畏き 大天主太神の大前に 齋主 恐み恐みも白さく 主の神の天つ御計りにより此度日の本の古都

ときこへたる京都國際會館に世界宗教者平和會議の開かれて 遠近の国々より諸々の宗教の司たち参来集ひ 神議りに議

らせ玉ふことを嬉しむ辱けなみ 称言竟へまつらくを聞召し相諾ひ玉ひて 清き丹き誠心もて事議るまにまに これの峻し

き時代に當り成し行ふべき事々を確に覺らしめ玉ひ 由々しくも日に異に深みゆく闇の世を照らす太き光を現はしめ玉へ

天晴れ 大海原のをちこちに吹きささむ醜の嵐を疾く鎮めしめ 核兵器は言ふも更なり軍備も用なき一つの世界となさし

め玉へ 主の神の造り玉ひしこの天地を汚す曲事を速かに止めしめ 澄みわたる大空 清き大地 流れ清しき海川に還さし

め玉へ 飢と病と争ひと諸々の災禍に 非時に悩み苦しむ青人草を憐み玉ひて 平安と栄光と歡喜に満てる神の御國をこれ

の地の上に築かしめ玉へ かく乞祈みまつりつつも つらつらに思へば 戦をはじめ煩ひ事の凡そは 人々がそが靈魂を曇

らせて大神の御恵みを思はず大御心に背きて われよし 強いもの勝ちに走りし過ちより出でしものなれば あまねく青人

草が元つ神心に立返り 殊に国々の政治行ふ司らを始め世の長たちが悔い改めて 諸々の教祖宗祖たちが諭し玉ひし聖

言畏み 人とある正しき道を踐み行はしむるべく 教導の業に万の教司を振ひ起たしめ玉へ これの館に集へる諸人らが

心には 国の境も 宗教の距てもあらしめず 弥々相敬ひ相補け一つ心に和び睦みて議る事毎すくすくと進歩しめ玉ひ 世

界宗教者平和會議をして黄金なす秋の田のいかし瑞穂のごと豊けき稔りを得しめ玉へと 恐み恐みも乞祈みまつらくと白す

力を給え。かれらの学びを啓明し給え。互いに憎しみを抱くことのないようにし給え。

わたしの精神と言葉との間に協調をあらしめ給え。啓明の靈よ、私に感知せしめ給え。わたしに靈の学びをなさしめよ。その学びを充分になさしめて、学びがわたしを離れ去ることのないように。

わたしは、真理と神の法を語ります。かの実在をして、わたしと師を守らしめ給え。

わたしの手足、言葉、生命の息、目、耳が育てられますよう。ここにあるすべてのものは、聖典に記述された実在の一部であります。靈的生活に必要なすべての資格を、わたしは、所有することができましようか。

かの創造者と聖典を創造した至高の実在、精神と知性を啓明するその実在に、わたしは自分を献げ委ねて、自由を得ます。

これはすべてブラフマンです。それはすべてその起源をブラフマンの中に有します。それ故に各自は、すべてと和し、祈るべきであります。人は彼の決心に従います。それ故に、人は良き決心をすべきです。

わたしの内の魂は、いと聡きものよりも聡く、もっとも偉大なものよりも偉大であります。わたしは内なるものの支配者に委ねます。

すべて存在するものは主によって囲われ、包まれています。すべて動くものは、この動く世界の中に存在しています。あなたは、それを手放すことによって、享受するのみです。誰の所有物をも貪ってはなりません。

神の力は、すべての被造物の恐れを除き、祈りを受けて、わたしたちを神の道に導き給います。すべての者に祝福を注ぎ給う常に慈愛深いいた以外に、誰が貧困、悲惨、恐怖を除くでありますうか。

種々なる宗教や教義は、あるいは易しく、あるいは複雑であるが、

それぞれの道に従って主を思索します。しかし、それらすべては、川のすべてが海に流れ込むように、主に尊従を捧げる形態が相違しても、遂には主に届くのです。

主は言い給います、他の神々を拝する者達、そして信仰を与えられた者達は、わたしのみを拝せよと。

他に益を与えないわたしたちの行為、またそれを恥と思わない行為は、なされてはなりません。

すべての被造物にいと善なる事は、真実です。すべての聖典の本質は、すべての被造物に対する非暴力、盗みを行なわない事、真実、慈善、自制、無欲、礼節、同情に在ります。これのみが、完き幸福を得る唯一の道です。

すべての被造物の中に神の存在を、また神の中にすべての被造物が住むことを認めるものだけが、献身者です。

たとえ人が余分の富を持つとしても、彼は絶対に必要なものしか所有し得ないのです。彼は残余を慈善のために使用せねばなりません。もしその余剰分を自分のために使用するならば、彼は盗人と考えられるべきです。

わたしは、八つの完璧を伴う至高の状態も、また再生からの解放も願いません。すべての被造物の悲しみをわたしを負うことによって、かれらが歎きから解放されるでしようか。

主よ、わたしの無分別と傲慢を除き、わたしの思いを支配し給え。尽きることのない欲望のわなを毀ち給え。同情の範囲を広めて、わたしが存在の海を渡るための助けを与え給え。

同じ主があなたと、わたしと、またすべてのものの中に住み給います。誰かに怒りを発することは無益です。すべてに忍耐し、すべてのものの中に主を觀なさい。そしてすべての相違を棄てなさい。

至高の神よ、あなたは宇宙の存在であり、原因であります。尊従があなたに捧げられますよう。あなたは、救いの経験をもたすための究極的な支援者です。あなたは永遠にいまし、また遍在なさいます。あなたは唯一の拠所、至高者、救主であって、啓明の光を發し給う存在者です。全宇宙は、あなたより生じ、あなたによって支えられ、あなたに帰ります。あなたは不変であり、平和に満ちた実在です。あなたは死の死であり、すべての存在者の拠所であり、最も深く、最も聖なるかたです。

あなたは最高の救主です。

あなたはすべてのものの証人であります。わたしたちは、常にあなたを憶え、あなたを拝し、あなたに委ねます。

あなたは、すべてのものの真の避所であり、自己充足の方であり、究極的贖罪主です。

非実在より実在へ、暗黒より光へ、死より不死へ、わたしを導き給え。

(一九七〇年一〇月二一日閉会式)

シーク教徒の祈り

御恵みにより実在し給う真なる唯一の神にささぐ。

凡ての者の父なる主 御神よ

ひとつの主にありて 我等は貴方の子等であります。

×

アラーの神 始めに光を創り給えり

凡ての者は、この光の中より創られたり。

ひとつの光によりて 宇宙の凡てが形づくられたり。

ゆえに、いかにしてか 低き者、高き者の差あり得んや。兄弟よ、あやまちを犯すなかれ。創造主は、創られたるものの中にあり。被造物は、創造主の中にあり。創造主は、あらゆるところに あらゆる時を通じて、存在したまへり。

創造主は 同じ粘土をもちて、あらゆる形を作り給えり。

×

悲しみなき都と このところは呼ばれたり。

この地には、痛み 悲しみはなく

納貢と租税の怖れなく

危険も、過失も、恐怖も、衰退もなし。

我住むところは 讃むべきかな。

兄弟よ とこしえの平和は ここにあり

この都は、とこしえに 統治される。

凡ての民は ひとしくありて、

ここには、先なる者 あととなる者の位はなし。

この都は 住家として とこしえに知られたり。

満足は、この法律なりき。

凡てのものは 自由を得

いかなる者も 拘束 妨害を受けることあらじ。

ラビダス・カーストより繋ぎ放たれたる者は言う、

ここに住まう者 凡て我尊ぶ友なりき。

×

神殿と寺院は、互いに同じく

ヒンズー礼拝もイスラムのナマズも相等しきものなり。

すべての者はひとつにして
異なるは 外見のみなりき。

神々と悪霊

天上の奉養者、

ヒンズー教徒とイスラム教徒

凡ては ひとつ ひとつなり。

異なるは 彼等の住める場所のみなり。

凡ての者は、同じ目、同じ体をもち

ひとつしく 土・空気・火と水より

形づくられたり。

かくして、ヒンズー教のアベクもイスラム教のアラーも ひとつなり。

克蘭も プラナスも 同じ主をあがめたり。

彼等は 凡て ひとつの形なり。

ひとりの主が 彼等凡てを創り給えり。

ひとつにして、割つこと能わざる神よ

カールサは、神にあり

栄光は、神にあれ。

始めに全能なる神を覚えよ。しかして、

グル ナナク、アンガド グル、アマールダス、ラム ダスを覚え

よ。

その御加護、我等の上に 永久に あらんことを！

アルジュン、ハルゴビンド、聖なるハーライを覚えよ。

あらゆる悲しみを追い払い給う 聖なるハルクリシヤンを覚えよ

テグ バハダーを覚えよ。

さらば、すべて 九つの宝 我等の上に与えられん。

その御加護 すべて地に於いて 我等の上にあらんことを！

第十番の王者、聖なるグル ゴビンド シン、万軍の主、信仰の守護神、すべての地にて 我等を助け給え。

ああ カラサよ。汝の思いを グル グラント サヒブの教えには
せ、かくのごとく 唱えよ。

ワシグル 讃むべき主よ！

五人の愛されたる者、グルの四人の息子、四十人の救われたる者、
正義にして動かざる魂の者達、これらの者の行いを覚えよ そして
かく唱えよ。

ワシグル 讃むべき主よ！

心に神の名をとどめる者。他のものと収入を分ち合う者。剣を捨て
慈善をほどこす者。他の欠点を見逃す者。これらの者の行いを思い
てかくのごとく唱えよ。

ワシグル 讃むべき主よ！

信仰のゆえに その肢体を切られ、頭皮をはがれ、車に敷かれ 生
きたるまま皮をはがれ 鋸切にて挽かれたる者、これらの者の甘美
なる服従を覚えて かく唱えよ。

ワシグル 讃むべき主よ！

礼拝の場所を、その長き腐敗よりきよめんとして、我身に容赦なき

むちを受け、投獄の苦しみを受け、あるいは、射たれ、切られ、生きたる身を焼かれつつも、抵抗せず一言の不平も語らぬ者。これらの者の忍耐強き信仰と堅固さを覚えて、かく唱えよ。

ワシグル 讃むべき主！

あらゆるグルダワラス、聖なる記念の場所、宗教の權威の王座、グルの御足によりて聖めを受けたる凡ての場所を覚えてかく唱えよ。

ワシグル 讃むべき主！

凡てのカルサは祈りをささぐ。

凡てのカルサをして、讃むべき主の御名を覚えしめよ。

主を覚え、御恵みを悦びたたえよ。

神の御加護と御恵みは、凡てのカルサにいずこの地にも及ぶ。

主の榮光が満たされ

正義の王国が建てられ

信ずる者が、愛によって結ばれんことを。

信ずる者の心は 謙虚にして、その知恵はいと高く主によりて導びかれんことを。

ああ カラサよ

主は讃むべきと唱えよ。

ワシグル 讃むべき主よ。

ああ、父よ。我等を 肉欲、憤り、執着心、高慢より救い給い、我々を常に御足のもとにとどめ給え。

シークの信者に信仰と御名と信頼の賜物を与え、聖き御言葉を読み悟る恵みを与え給え。

光りを与え、理解の力を与え給え、我等が神の悦び給うところのことを知るために。我等の罪を許し給え。共に御名を覚える者達のみ交りに、我々を導き入れ給え。

主よ、御臨在のもとに我等はかく祈る。

「主、みずから完成を望み給うことを我等は、主の御手にゆだねん。

主は、凡ての事を全うし給わん。これは真実が証するところなり。」

「世界は火中にありき。御恵みによりて救い給え。主よ、御旨にかなう方法をとりにて救い給え。」

ああ、真なる主、愛する父よ、神を信頼する信仰の者達が、いまここに日本・京都の地に、世界の宗教を代表して 集いたり。

一週間にわたる世界平和協議の会合がいまや閉じられようとする。主よ。この会議に集う者に、御恵みと指導を与え給え。我等の目的に向って絶えず努力・探求する力と能力を与え給え。我等僕に、御恵みと祝福を給い、我らの貧しき努力を祝福し給わんことを。会議が、無事に終了せんとする。これは、神の御恵によるなり。この会議の努力及び、多くの人々や組織による努力が実らんことを。そして不平等、暴力、憎しみ、嫉妬心等、戦争の原因と憂慮を取り除くことが可能とならんことを。愛と奉仕が地に満ち、平和と正義が世界中に、永久に、うちたてられんことを。

この京都の地において、神のインスピレーションによりまかれた種が育ち、謙そんなる我等の第一歩が、人類の心を解放し、あらゆる人間社会の不調和と憂慮を取り除き、平和の為の世界運動へと発展することを、こい願う。

願わくは、この祈りが受入れられんことを。

神の御名と御栄がとこしなえに先祖ナナークにあらんことを。平和と繁栄が凡ての者の上にあるように。

×

神の御名を唱える者は幸いなり。

永遠の現実の前に時は消えうせたり。

議事運営について

これだけ多くの国籍と宗教に属する雑多な参加者を抱えての会議であるから、その運営には並々ならぬ苦心が払われたと思われる。概ね

順調な進行ではあったが、エスペランチストとして痛感させられたのは言語の問題である。日、英両国語が会議用語と定められてはいたが、何としても、英語の不得手な日本代表には大きな不便不利があった。日本側参加者の比例を見ても、キリスト教関係が非常に多かったことは、第一に、キリスト教界には英語の堪能な人が多いからであつたらう。宗教と平和の問題について高い識見と熱意があつても、言葉の不便のために出てほしい人々に出てもらえなかったことが多かったらう。イヤホーンを使つての同時通訳というやり方はなかなか工夫されたものではあるが、白熱化する討議に対しては到底ついてゆけるものではない。世界は刻々に縮まっている。国際語の普及は緊急必要であることを、又しても如実に感ぜしめられたことである。

大 本 年 表

(五)

——昭和四年二月～昭和七年二月——

注||記事中、上段の数字は新・下段()内は旧暦月日

和暦・干支	西暦	大 本	日 本	世 界
昭和四・己巳	一九一九	2・3 (12・24) 節分大祭(三日間)。 長生殿地搗。 宣伝使を十六階級に分ける。 「東北日記」八巻発刊。 2・6 聖師、二代教主京都分院開院式にご臨席。分院内に京都分所移転、人類愛善会京都分会設置。 2・9 春季大祭をみろく大祭とする。 2・10 (1・1) 六合拝。 日出磨、台湾へ巡教。井上留五郎・河津雄隨行。3・22 帰綾。 二聖殿前の敷地買収成立。 2・11 大阪三島別院瑞光殿竣工。聖師、開院式にご臨席、のち和歌山県比井支部へ。2・15 ご帰郷。 2・12 みろく殿横広地と綾部小学校敷地の交換契約書調印。 2・24 寿賀磨、明光運動のため山陽・四国・九州へ。 2・25 第二次長生殿地搗きはじまる。 3・1 うちまる夫妻、四国大洲へ。 3・2 長生殿用材として岡山県笠岡から松の献木あり。 3・4 月宮殿周囲に穴太より搬入の松十数	2・10 衆議院、内閣不信任決議案を否決。 3・5 衆議院、治安維持法改正緊急勅令を事後承認。3・19 貴族院承認。 3・28 日華間に、濟南事件解決	2・9 ソ連、ポーランド、ルーマニア、エストニア、ラトビア、不戦条約即時実施に関するハリトビノフ議定書に調印。 2・11 (伊) ムソリーニ、ローマ法王とラテラノ条約調印。パチカン市国の独立を承認。

株を植える。

南米ペルー支部設置（広島川の川上修爾ペルー渡航により承認）。

3・5 「我等の運動」発刊。桜井重雄編。

3・7 京都地方裁判所古賀検事正、高橋亀岡警察署長の案内にて来訪。

聖師作品展、金沢で開く。

3・9 月宮殿前面両側に月桂樹を植える。

3・11 梅苗百六十本、天王平に植える。

3・13 聖師、天王平納骨堂位置のご選定。

3・18 月宮殿宝座石献納締切後、新にできた分所・支部からの国魂石の献納を受付ける旨発表。

3・20 支部総数七百七十二。

3・21 春季祖霊大祭。

3・23 聖師、北丹分所へ。

3・28 聖師、二代教主四国各地のご巡教。

吉原亨ほか明光社員一行十人随行。4・11ご帰綏。

献納の松二千本、天王平竜神道両側などに植える。

3・30 熊本県人吉から亀石一箇掬水荘に献納。

3・1 「神の国」三月号から菊版となる。

4・2 第二天声社事務所竣工。

に關する文書調印。
国宝保存法公布。

3・6 トルコ・ブルガリア友好
条約調印。

4・2 救護法公布。

みろく殿東側の蒙古パオ取り除く。

4・3 「靈界物語」七十二卷（山河草木亥の巻）発刊。

聖師作品展、金沢で開く（五日間）。

4・5 長生殿地搦き。

4・7 聖師作品展、徳島にて開く。

4・12（3・3） みろく大祭。

「ひとむかし」発刊。出口日出麿著。

4・14 穹天閣地鎮祭。5・2 斧始式。8・

11 立柱式。8・16 上棟式。

4・19 聖師、滋賀県木戸村へ、別院候補地の検分。4・20 ご帰郷。

4・21 日出麿、大阪・奈良へ。4・25 帰綾

4・24 宇城信五郎、朝鮮・満洲へ宣教出発

4・29 日出麿、東北出羽方面の巡教。5・

18 聖師代理として東山分院の霊泉浴舎竣成湯

開きに臨席（三年10・29 神霊水とご命名）深

水静随行。6・4 帰綾。

宇知麿、神劬別院、松江分所へ。各5日間の

大本特別講話会を開く。

4・30 聖師、伊勢へ。香良洲神社参拝、の

ち各地巡教。5・3 ご帰郷。

5・5 聖師、明光社員と三島別院へ。

長生殿地搦き。

5・6 日出麿、高見家隠居の申請に対する

4・5 陪審法改正公布（治安維持法関係事件は陪審に付さないこととする）。

4・16 共産党全国の大檢舉。

4・1 東方文化学院設立し、東京、京都に研究所を設置。

3・28（中） 国民党三中全会、蔣介石の指導権確立。

5・9 米国の本格的発声映画、新宿武蔵野館で封切。

5・19 陸軍中堅将校、一夕会を

5・30（英） 総選挙、労働党勝利第二次マグドナルド内閣成立。

許可、福知山区裁判所より来る。範雄を相続人とする。

5・11 聖師作品展名古屋で開く(三日間)

5・14 聖師、京都分苑へ。

5・16 聖師、愛知県稲沢の東海別院開院式にご臨席。

5・19 光照殿にて聖師作品展(従来日曜日ごと、大祥殿で行なっていた)。

聖師、月宮殿内にてお仕事なさる。

ブラジル移住の石戸次夫、人類愛善会ブラジル本部長となる。

5・21 聖師、頭山満氏の渡支見送りのため神戸へ。

5・23 更始会(大正十三年二月創立)の組織化についての協議。

第二天声社輪転機購入(愛善新聞印刷)。

5・24 大八洲参拝者に「うしとらのこんじん、ひつじさるのこんじん」の神号幅を賜ることとなる。

樺太好仁支部、沖縄名護支部の新設承認。

5・26 聖師、信州へ。6・3松代町皆神山登山。吉原亭・加藤明子随行。6・5ご帰郷。

6・5(4・28) 弥仙山参拝。二代教主一行百七十一名。

6・8 聖師、大阪へ。

結成。満蒙問題の解決を申合せ。

6・3 政府、中国国民政府を正式承認。

6・20 内務省、工場危害予防及

6・3 チリ、ペルー間に国境に関する協定調印、タクナ・アリカ紛争解決。

- 6・11 (5・5) 更始会規約制定。聖師、總裁となり、会長に宇知麿を任命。
- 6・16 東京の彫刻家森鳳声氏に開祖様御姿の彫刻を依頼。
- 6・20 日出麿、大津へ。
- 6・21 出産の際のお宮詣りは「男子は三十一日目、女子は三十日目にすべき」との聖師のお示しあり。
- 6・23 聖師作品展、米子で開く。
- 6・24 聖師、滋賀県雄松支部へ。
- 6・28 二代教主、日出麿大丹生へ。
- 6・30 「日月日記」一卷発刊。
- 7・4 聖師揮毫「大祥殿」の大額、正面にかかげらる。
- 7・5 聖師作品展、松江で開く。
- 7・10 聖師、三島別院へ。
- 日出麿、島根・島取県下の巡教、土井大靖随
- 行。7・18 帰郷。
- 7・11 大島豊、支那・満洲宣教から帰郷。
- 7・12 エスペラント普及会北海道本部を北海別院内に設置。
- 7・13 写真製版所(明光社第一工場)竣工式。
- 7・14 人類愛善会の支部代表と世界紅十字会の東北四省の支部代表と大本奉天支部に集

- 衛生規則公布。
- 6・24 朝鮮疑獄事件おこる。
- 6・26 枢密院、留保宣言付で不戦条約を可決。枢密院顧問官内田康哉、不戦条約締結の責任者として辞表を提出。
- 6・1 秋田県で成田忠久ら北方教育社を結成、東北の生活綴方運動はじまる。
- 7・1 政府、張作霖爆死事件の責任者処分を発表(陸軍の圧力で河本大佐を停職とするにとどめたため、田中首相は天皇に叱責される)。
- 改正工場法施行により婦人及び年少者の深夜業禁止される。
- 7・2 田中内閣総辞職。浜口雄幸民政党内閣成立。
- 蔵相に井上準之助就任(緊縮財政金解禁、非募債などの八井上財政)を展開。
- 7・9 浜口内閣、対華外交刷新

- 6・7 ドイツ賠償に関するヤング案発表。
- 6・8 (中) 南京で全国反日会臨時代表大会開く。
- 6・1 トルコ、共産主義運動取締を強化(対ソ友好を抑制)。
- 7・11 (中) 張学良下の軍隊、中東鉄道の強行回収を実行。7・17ソ連、対中国国交断交を通告。

り祭典を行う。

7・15 寿賀麿、東京付近の明光各社へ明光運動。

7・17 北村隆光・加藤明子、上海宣教から帰郷。

7・18 (6・12) 亀岡大本婦人会創立。第二安生館で発会式挙行。

7・20 清楽舎(楽焼制作所)竣工。「蓮月亭」と改称。隣に楽焼窯でき窯開き。亀楽窯と命名。

満洲ハイラル支部新設。

7・30 直日の長女、直美誕生。

宇知麿、九州へ。8・1より九州別院にて開催(一週間)の特別講話会に出講。

「日月日記」二巻発刊。

8・5 日出麿、指書の揮毫をはじめる。

8・6 千歳村より、行基菩薩作の五重の塔石(ミロク塔、地水火風空と彫りつけてあり)月の輪台に建てる。

8・12 旧自動車車庫を改造して、人類愛善新聞社事務所とする。

8・16 (7・12) 聖師誕生祭。

大本並に大本瑞祥会規約改定。内事部・総務部・瑞祥会の機関の並置、総裁のもとに統轄。瑞祥会を総務部から離し、本部を亀岡に移す

新・軍縮促進・財政整理・金解禁
断行などの十大政綱を発表。

7・19 社会政策審議会・関税審

議会、国際貸借審議会各官制公布

7・1 新内閣の金解禁即行方針
のため株式相場続落。

8・6 ヤング案に関する第一回
ハーグ会議開く(8・31)。ド
イツ、同案を受諾、連合国、ライ
ンランド撤退を声明。

8・11 メキシコ、労働法規を公
布、八時間労働、スト権、最低賃
金等を保障。

8・1 エルサレムのアラブ人の
大規模なユダヤ人襲撃激発。

(大本天恩郷の宣伝機関は瑞祥会に編入)。

宇知磨を瑞祥会長に任命。

人類愛善新聞社規定制定。

「日月日記」三巻発刊。

8・27 智照館の地鎮祭並に立柱式、上棟式

8・1 特派、駐在宣伝使による仮ご神号自

筆の仮奉斎の中止。

9・6 日出磨、東京、東北へ巡教。新潟、

金沢をまわり、10・6 帰綾。

9・9 開祖様御神像(森鳳声謹刻、桧材丈

二尺五寸の御正座像)できる、統務閣に仮安

置。

9・12 メキシコ支部長大塚良胤より海外初

の国魂石到着。

9・14 寿賀磨、四国へ明光運動。

9・23 秋季皇霊遥拝祭。秋季祖霊大祭。

聖師、神戸道院へ(9・22 中国紅卍字会の一

行十八人道慈宣揚の目的で訪日)。

9・25 「日月日記」四巻発刊。

9・27 開祖御神像、黄金閣へ安置。

9・28 聖師、世界紅卍字会訪日団王性真ら

を迎えのため三島別院へ。一行と共に綾部

へ。聖師に道院儀式用の道服を献ず。

9・29 紅卍字会一行、聖師、二代教主と共に亀岡へ。

8・12 内務省、全国失業状況調査を初実施。

8・17 朝鮮総督に齋藤実を任命

8・27 東京中央放送局、求人求

職(職業ニュース)放送開始。関

心をよぶ。

8・28 浜口首相、緊縮政策を全

国に放送。

△全国民に訴う▽を全国各戸に配布。

9・10 文部省、国体観念明徴・

国民精神作興のため、教化動員を

実施、その旨を各学校に訓令。

9・15 東京・下関間特急に(富士

士▽△桜▽と命名(国鉄列車愛称

の初め)。

9・5(仏) 外相ブリアン、ヨーロッパ連邦案を提唱(連盟での討議成果なし)。

9・30 大祥殿において扶乩が行なわれる。	10・3 聖師、紅卍字会大阪道院の開院式にご臨席。	10・4 聖師、紅卍字会一行と共に、東海別院へ。10・7ご帰郷。	10・9 聖師、東京へ。10・11東京の大本愛信会での紅卍字会東京総院開院式にご臨席。聖師、道院服を着用して司宰さる。	10・10 「日月日記」五巻発刊。	10・11 神島参拝。	10・12 聖師、二代教主、朝鮮・支那・満洲ご巡教へ出発。10・21長春、10・23ハルビン着、井上留五郎、岩田久太郎ら随行。10・30ご帰郷。	10・15 聖師作品展、二カ月間にわたり、全国の各都市で開くことになる。	10・18 地元綾部の大本化、愛善化にのりだす。	10・21 聖師作品展、園部でひらく。	10・28 智照館（写真館）竣成。	10・31 豊生館地鎮祭。11・7立柱式。11・8上棟式。	11・2 大本大祭（秋の大祭を大本大祭と称える）。	「日月日記」六巻発刊。
10・1 小西本店、最初の国産写真フィルムへさくらフィルムを発売。	10・7 英国、日・米・仏・伊をロンドン海軍軍縮会議に招請。10・16参加を回答。	10・11 日本郵船、サンフランシスコ線に浅間丸就航。	10・12 政友会臨時大会で犬養毅を第六代総裁に推戴。	10・13 国際文化研究所を解体しプロレタリア科学研究所創立。	10・15 政府、全国官吏の一割減俸を声明、判検事・鉄道省官吏らの反対運動おこり、10・22撤回。	10・20 日比谷公会堂開場。	10・1 米国株式市場暴落の影響をうけ。生糸価格崩落。	11・1 労働党結成大会。 本庄栄治郎らの経済史研究会（経済史研究）を創刊。					
10・1（英） 対ソ国交を回復。	10・3 ユーゴ王国、正式にユーゴスラビアと名称変更。	10・24（米） ニューヨーク株式市場大暴落（世界恐慌はじまる）	10・31（印） 自治領の地位をめぐる英印円卓会議開催を発表。										

11・4 大八洲神社へ御手代ご鎮祭（聖師入蒙のさい、危難を救った御手代。今回のご旅行途中、長春にて稲田袈裟義氏より聖師のてもとにかえる）。

11・5 宣伝使会合、人類愛善会打合会。

11・8 春陽亭、秋月亭の地鎮祭。

直美の守護神を百合若姫命とご命名。

聖師作品展、浜松で開く。

11・12 日出鷹、信州、佐渡ヶ島、北陸地方へ巡教。土井大靖、渡辺宗彦随行。12・16帰綾。

北国夕刊新聞、愛善新聞社の経営となる。宇知磨、社長に就任。

11・14 聖師、神島別院、松江へ。大國以都雄随行。11・15 神島別院秋季大祭にご臨席。

11・17 同別院にて頭山満、内田良平、末永節と会見。11・20 帰綾。

11・27 聖師作品展、津山でひらく。

11・28 聖師、東京へ。政界・各界の人と面談。12・17 帰郷。

パリに大本瑞祥会欧州本部設置。西村光月を本部長に任命。

瑞祥会本部を大本瑞祥会総本部と改称。

11・29 天恩郷図書館を精進図書館とご命名

12・1 聖師作品展、倉敷で開く。

11・2 △幸徳秋水思想論集▽発禁（このころ左翼関係の書籍、雑誌の発禁増加）。

11・3 朝鮮全羅南道光州の学生日本学生の非行に抗議のデモをおこし、学生運動、全土に波及（光州学生運動）。

11・7 反帝国主義民族独立支持同盟日本支部△日本反帝同盟▽結成。

11・18 △空気の衛生展覧会▽、東京市衛生試験所で開催、煤煙汚染に関心高まる。

11・21 大蔵省、金解禁に関する省令を公布。

11・25 社会政策審議会、小作法整備の答申案を可決、12・7 労働組合法制定答申案を可決。

東京・大阪・名古屋のシンジケート銀行団、金本位制維持支援の申合せ発表。

11・27 秋田県前田村小作争議で武装した争議団と警官隊・暴力団乱闘。12・27 和解。

11・26 寺田稻次郎、鈴木善一ら

12・22（独） 人民投票。ヤング

- 12・10 聖師作品展、上諏訪で、13日松本で開く。
- 12・15 「日月日記」七巻発刊。
- 12・27 豊生館竣工式。男子奉仕者の宿舍となる。
- 1・3 日出鷹、北丹地方巡教。1・16 帰綾
- 1・9 世界紅十字会の李天真ら四氏、画像板を奉持して来訪。
- 1・10 寿賀鷹、九州地方へ明光運動のため出発。
- 1・15 聖師、伊豆湯ヶ島へ。1・29 帰郷
- 1・21 聖師作品展、大阪白木屋百貨店にて開催。
- 1・24 「大本の概要」発刊。藤津進編。
- 1・25 「日月日記」八巻発刊。
- 1・26 聖師作品展、神戸で開催（三日間）
- 1・30（1・1）黄金閣にて六合拝。
- 瑞祥新聞月刊となる。
- 2・3 節分大祭。
- 大本瑞祥会分会並に分所支部連合会に関する規定制定。
- 「人類最高の理想運動」発刊。桜井重雄編。
- 2・6 日出鷹、大阪、兵庫県下巡教。2・10 帰綾。
- 宗教博の大本特設館、建築に着手。

- 日本国民党を結成。
- 12・10 社会民衆党分裂。翌1・15 脱退派、全国民衆党を結成。
- 12・13 商工審議会、産業合理化に関する答申を決定。
- 12・15 全国製糸業者、二週間一斉休業。
- 12・16 東京駅の八重洲口開く。
- 12・17 中国、小幡西吉公使のアグレマン拒否を通告（幣原外交への攻撃つよまる）。
- 12・25 日本大衆党を除名された堺利彦ら、東京無産党を結成。
- 1・1 鉄道省、全線でメートル法実施。
- 1・11 金融出解禁実施（金本位制に復帰）。
- 1・21 ロンドン（海軍軍縮）会議開会。日本全権若槻次郎、財部彪海相ら出席。
- 1・25 朝日賞（朝日新聞社）第一回授賞式（坪内逍遙ら）。
- 2・11 津久井竜雄・天野辰夫ら愛国労働党を結成。8月津久井ら脱退し、急進愛国党を結成。

- 案に賛成（右翼諸勢力の反対運動失敗）。
- ソ連・張学良間にハバロフスク和議協定調印。中東鉄道の原状回復を決める。
- 12・31（印） 国民会議派、ラホールの大会で完全独立を決議。
- 1・21 ロンドン海軍軍縮会議開く。
- 2・6 伊・埃友好条約調印（ムソリーニの対埃浸透活発化）。

2・26 共産党全国の大檢舉。

2・13 聖師、二代教主和歌山紀伊別院開院式にご臨席。のち和歌山県下ご巡教。2・17 帰綾。

2・18 伊豆別院設置。

2・21 聖師作品展、東京上野美術館で開催（一週間）。

2・22 直日、東京へ。

九州熊本より、仁王石像（奇磐窓神、豊磐窓神）二体献納。

2・23 聖師、二代教主東京へ。3・1ご帰郷。

3・3 日出鷹、大阪へ。3・7帰綾。

3・8（2・9）大日本歴史会主催の京都宗教大博覧会、岡崎公園並に知恩院にて開催。大本館を特設。5・6まで。

「大本の話」発刊。北村隆光編。

3・11 雀部氏の宅地（本宮下十番地）買収

3・14 「愛善の世界」発刊。桜井重雄編。

3・15 「愛の甦生」発刊。栗原白嶺著。

3・17 第二国魂宝座（月宮殿前の庭園）の築山にとりかかる。3・20完了。

3・18 聖師、大祥殿にて「弥勒殿」の大額（長さ四間、巾五尺）を揮毫さる。

夕拝後、大祥殿にて四時間に亘る二代様の「大本歴史」のお話あり。

3・8 京都で、宗教大博覧会開催。

政府、生糸相場崩落に対し、糸価安定融資補償法発動を声明。

3・12 日華関税協定仮調印。5

・6正式調印（条件つきで中国の関税自主権を承認）。

3・14 日活、部分トーカーへふるさと封切。

3・29 東京劇場開場式

3・1 株式・商品市場、インド綿製品関税引上問題を契機として綿紡株・綿布を中心に崩落。

3・12（即）ガンディー指導下に英印円卓会議を拒否して第二次

非暴力的抵抗運動開始。

3・18 ジュネーブで国際経済会議開く。

3・21 春季皇霊遙拝祭。春季祖霊大祭。
世界紅卍字会梁慈果氏ほか九名、宗教博視察
をかねて来訪。3・22 大祥殿にて開壇。

3・23 世界紅卍字会一行、みろく殿にて開
壇。日出磨、道名「運霊」と賜う。

3・25 「日月日記」九巻発刊。

「神農法」発刊。杉原佐久著。

3・31 「弥勒殿」の大額、五六七殿正面に
かけられる。

4・1 みろく大祭。

黄金閣安置の開祖様御像を穹天閣に御遷座。

聖師作品展、綾部三ツ丸にて開催（四日間）

4・2 穹天閣竣成式。

春陽亭、秋月亭竣成式。賓客用にあててる。

4・4 大本並に大本瑞祥会規約改正。

教主補、総裁等の役名廃止。総統、総統補、

主理の役名となる。総統に聖師、総統補に日

出磨、主理に井上留五郎就任。

天恩郷で神輿渡御が行なわれる（大祭四日目）

舞鶴昭和分院設置。

朝鮮平壤分院設置。

4・7 聖師、新舞鶴の昭道支部十周年記念

祭並に、昭和分院開院式へご臨席。

4・8 聖師、兵庫県の六甲山へ登山。

4・10 日出磨、人類愛善会総裁補に就任。

4・1 上野駅地下道に商店街開
店。

4・2 ロンドン会議で、日・英

・米三国間に、補助艦の比率につ

き妥協成立（米国妥協案承認）。

4・11 日本神学校開校（東京神

学社と明治学院神学部が合同）。

4・22 ロンドン（海軍軍縮）条

約に調印。

4・24 鉄道省、国際観光局開設

4・25 衆議院で政友会犬養毅、

鳩山一郎、ロンドン条約締結に関

し、国防上の欠陥と統帥権干犯に

つき政府を攻撃（統帥権干犯問題

4・18 英・中間に威海衛還付協
定調印。

4・30（伊） 対フランス平等軍
備の不承認に対抗して大海軍計画
を発表。

天恩郷真奈井通りの井戸掘、岩盤に当り中止
4・15 大祥殿の修業修了者に限り、綾部に
おいて三日間の岩戸修業を許す。

4・19 聖師、二代教主神劬別院へ。4・20
同別院春季大祭にご臨席。同別院所在地を水
明郷、同別院の聖師居室を「日の出庵」とご
命名。のち島根へ。

4・21 聖師、二代教主一行島根へ。
島根別院開院式。本殿を「松楓荘」とご命名。

4・22 聖師、島根県簸川郡東村鹿園寺を地
恩郷、吾郷邸を「瑞苑荘」とご命名、別院と
なる。4・25ご帰綾。

日出鷹、直日、三島別院へ。

5・3 聖師、三代教主九州へ。北村隆光ほ
か随行。5・5九州別院の春季大祭にご臨
席。のち各地の巡教。5・21ご帰郷。

5・6 京都宗教大博覧会閉会。入場者四十
五万人。

5・17 日出鷹、大阪へ。

5・20 聖師、九州巡教からの帰途、岡山県
和気郡の熊山（素盞鳴尊にちなむ神縁の地）
に登山。

5・22 日出鷹、滋賀県下巡教。5・28帰綾

5・25 「昭和青年」創刊。

5・26（4・28）弥仙山参拝。二代教主以

おこる）

5・10 婦人に公民権を認める市
制・町村制等改正法案、衆議院で
可決（貴族院で審議未了）。

日本宗教学会創立。

5・22 盗犯等防止および処分法
公布（正当防衛の範囲を拡大）。

5・28 キリスト教五五団体、政
府の神社問題調査委員会へ神社参
拝強制への考慮を要望。

5・1 愛国社・政教社、日本青
年会館でロンドン条約反対演説会
を共催（右翼団体の同条約反対連

5・19 南ア連邦、全白人女性に
普通選挙権を拡大。

下百八十名。

5・27 前田夕暮来訪(天恩郷へ)。

山陰遊説中の尾崎行雄一行来訪(綾部へ)。

5・28 大阪吉野分院設置。

6・1 「日月日記」十巻発刊。

6・4 (5・8) 冠島・沓島開き三十周年記念参拝。聖師、二代教主ほか九百余名。

6・12 振武館を鶴山に移築のため地鎮祭執行(のちに工芸館となる)。

6・13 桐生分所からサツキ千本献納、本宮山に植える。

ボルネオ支部設置。支部長西田忠蔵。

6・14 聖師、大阪の枚岡神社、住吉神社へご参拝。

6・15 開祖銅像(猪原良市の弟謹作)献納さる。

6・16 聖師、伊豆の湯ヶ島へ。7・2ご帰綾。

寿賀麿、三朝温泉へ。高木、井上、東尾同伴

6・17 聖師、沼津の若山喜志子女史を訪問さる。

6・18 日出麿、兵庫県下巡教。7・5帰郷。

6・30 「日月日記」十一巻発刊。

7・8 月宮殿前の高堀完成。

7・14 日出麿、直日、直美と神島別院へ。

動活発化)。

6・1 全国労働組合同盟創立。

6・3 世界宗教平和会議日本委員会設立(田川大吉郎、新渡辺稲造らを中心)。

6・1 株式、綿糸・生糸・砂糖などの相場暴落。

7・20 全国大衆党を結成(日本大衆党・全国民衆党・無産政党ら

7・30 ポルトガルにファッション的な国民連合(唯一の公認政党)

大山登山、米子、島根別院、地恩郷、鳥取など巡教。7・22帰綾。

7・13 聖師、「真如の光」八月五日号から回顧歌集の連載を始められる。

7・15 「日月日記」十二巻発刊。

7・19 大八洲旧社務所を鶴山に移築上棟式（文芸館となる）。

7・20 静岡分院設置。

7・23 夏季大本講座開始。

8・1 「日月日記」十三巻発刊。

8・2 第十八回日本エスペラント金沢大会に伊藤栄蔵出席。聖師、普及会、同大会に祝電を發す。

8・3 聖師、明光社員一同とケーブルにて愛宕山にご登山。山上ホテルにご一泊。

8・10 日出磨、直日四国へ巡教。8・15帰綾。

8・11 聖師作品展、青森で開催。

8・13 京都城南別院設置。

京都中江晟翠氏の図案による「日月と雲」の浴衣と手拭ができる。

8・14 小高英雄、パリの欧州本部から帰国

8・15 「庚午日記」一卷発刊。

新居浜分院設置。

8・16 「庚午日記」二巻発刊。

統一協議会の間三派合同）。

結成。

8・9 閣議、公私経済緊縮運動の実施を決定。

8・19 閣議、農漁村救済のため融資決定。

8・25 全国町村長臨時総会、農村救済宣言を議決し政府に陳情。

9・1 天恩郷神苑（現在の万祥殿・東光苑・植物園・中の島など）一万一千坪を買収。

9・3 写真集「大本の面影」発刊。

9・4（7・12） 聖師誕生祭。

大本並に大本瑞祥会規約改正。従来の内事部・総務部を併合して大本本部（綾部）と改称「総統のもとに大本本部及び大本瑞祥会を置く」。大本本部のもとに内事課を新設し、別院、分院を所管する。

人類愛善新聞社規約改正。人類愛善会東洋本部、愛善新聞社東京進出（人類愛善会総本部は天恩郷）。宇知麿、社長に就任。

聖師作品展を再び全国的に開催することになる。

9・10 日出磨、北海道・樺太へ巡教。山口利隆随行。11・6帰綾。

「庚午日記」四巻発刊。

9・14 聖師、山陰および彦岐・対馬へご巡教。9・24対馬着、大國以都雄、上村照彦ら随行。10・5ご帰郷。

9・15 七月苑地鎮祭。10・10上棟式。

御田村竜吉、人類愛善会東洋本部長に就任。マニラ（フィリピン）支部設置。支部長筒井新。同地に人類愛善会の支部設置。

9・20（7・28） 東石のお宮、本宮山上に

9・17 枢密院審査委員会、ロンドン条約諮詢案を可決。10・1枢密院本会議可決。10・2批准。

9・1 陸軍中佐橋本欣五郎ら、桜会を結成。

9・1（中） 汪兆明・馮玉祥ら北京に反蔣北方政府を樹立。

9・18（中） 張學良、和平統一

・国民政府中央擁護を通電。

遷座するに当り地鎮祭。一時穹天閣仮遷座。
史実課事務所の移転地鎮祭。

「庚午日記」五巻発刊。

9・24(8・3) 東石のお宮、本宮山にご
遷座祭。

秋季皇霊遙拝祭。秋季祖霊祭。

9・30 「庚午日記」六巻発刊。

9・1 人類愛善新聞社南米支社設置。

10・1 本宮山に工芸館完成。

10・3 小樽分院設置。

10・7 南米ブラジル分所より外人の復祭申
し込みあり。外人申し込みの嚆矢。

10・9 物語拝読指導始まる。

10・10 天恩郷中の島など買収登記終る。

10・14 春陽亭にて聖師様ご指導のもと、靈
界物語拝読法の研究会を催す。毎週一回、会
を催すことになる。

10・25 「教育勅語謹解」発刊。井上留五郎
著。

10・30(9・9) 神島参拝、聖師以下百六
十七名。

11・2 支那道院の侯延爽氏家族同伴で天恩
郷に移住し、大本と道院の連絡にあたる。

11・4 聖師、東京へ。寿賀鷹ほか随伴。11
・11ご帰郷。

10・3 国債シンジケート銀行団
産業金融円滑化のため産業調査会
を設立。

10・27 台湾能高郡霧社の原住民
蜂起し、内地人一三六人を殺害。

鎮圧のため軍隊出動。12・26撤退
(霧社事件)。

ロンドン条約寄託式。浜口首相・
マクドナルド英首相・フーバー米

大統領、世界に軍縮記念放送。

10・29 閣議、中国の正式呼称を
従来の「支那」から「中華民国」
に変更と決定。

11・1 名古屋市営バスに、電気
バスの営業開始。

11・14 浜口首相、東京駅頭で狙
撃され重傷(翌年8・26没)。

10・5 アテネで第一回バルガ
ン会議。

10・22 エジプト新憲法公布(国
王の権限を強める)。

10・26 ブラジル南部の反乱指導
者バルガス、大統領となる。

11・12(英) 第一回英印円卓会
議開く。

11・16 イラク、対英条約(イラ
クの「独立」、二年後の連盟加入

	11・5 聖師紀行歌「波の上」発刊。 11・10 「庚午日記」七巻発刊。 11・15 七月苑竣成式。 「月鏡」発刊。加藤明子編。 11・18 聖師木像（中村直彦謹作）献納さる 11・21 大本大祭。 「庚午日記」八巻発刊。 11・25 第一回全国青年会全国大会開催。 11・26 伊豆地方大震災、聖師の代理として 寿賀麿、震災地各支部を見舞う。 11・27 日出麿、伊勢菰野へ巡教。 11・29 日出麿、四国各県へ巡教、中村純也 随行。12・24帰綾。 11・30 聖師、城南別院開院式にご臨席。 12・1 史実館完成。史実課、仮住居の五六 七殿から本宮山上の史実館に移転。 12・5 本宮山の参道を表坂（旧宝座の背後 に出る新道）、鍵坂（穹天閣の西側に出る 道）、裏坂（みろく殿の脇から上る道）、琴 坂（掬水荘から上る道）と命名。 12・8 聖師、二代教主神劬別院、島根別院 へ。井上留五郎、大國以都雄随行。12・11神 劬別院秋季大祭にご臨席。12・12島根別院大 道場竣成式並びに鎮座祭にご臨席。大道場を 開明殿とご命名。大本特別講座開催。12・17
11・20 最初の国立癩療養所長島 愛生園開設。 11・24 警視庁、エロ演芸取締規 則を各署に通牒。 11・26 静岡・伊豆地方に大地震 11・― 中島飛行機研究所、国産 初の高性能星型発動機を製作。	を承認）批准。 11・20（中） 立法院、滿蒙鐵道 網計画を可決（滿鉄併合線問題化） 12・12 スペインのハカで守備隊 の反政府反乱おこる。12・15全土 に戒嚴令を布く。
12・15 東京十五新聞社、政府の 疑獄事件関係の言論圧迫に反対し て共同宣言を発表。 12・23 文部省、家庭教育振興を 訓令。 12・27 内務省、有害避妊用器具 取締規則公布。	

ご帰綾。

松村宣子、靈界物語拝読および神劇指導のため島根へ。

月宮亭（月宮殿の神饌所）地鎮祭。21・15上棟式。

12・15 聖師作品展、五六七殿にて開催。

12・28 日出磨、神動支部（嵯峨の日活撮影所関係者を中心として新設）の鎮座祭に臨席

12・29 聖師、二代教主台湾巡教へ。岩田久太郎、河津雄ほか随行。（1・30ご帰郷）。

12・30 「庚午日記」九巻発刊。

五年末現世支部設置数九四七カ所、道院二七

一カ所。

1・1 真如の光、一月五日号から菊版となる。

1・3 台湾別院（草山）設置。開院式に聖師ご臨席。別院広前を「蓬莱殿」とご命名。

草山にて特別講習会開催（四日間）。

1・7 日出磨、東海・東京方面へ巡教。1・30帰綾。

1・10 「光明の世界」発刊。

1・12 鈴木光善、京部分院月次祭に宇知磨に随行、靈界物語拝読指導を行なう。

津田良則は大阪、松村宣子は松江、鳥取中心に物語拝読指導。

1・10 文部省、中学校令施行規則を改正。

1・26 日本農民組合結成。

1・1 流行性感冒蔓延。

1・2 パナマ、アリアス、軍事政権を樹立し大統領に就任。

1・21 直日、東京へ。1・30 帰綾。
1・25 大本瑞祥会諸会合の名称改正。四種別とする。

1・30 「庚午日記」十巻発刊。

2・1 朝夕拝式の統一をはかるため真如の光にて全国に示達。

2・1 月光亭竣成式。

2・3 栗山こと（開祖の二女）帰幽。

2・4 節分祭。

日出磨、人類愛善新聞社社長に就任。人類愛善会東洋本部長、関東分会長、愛信会長をかねる。

「大本略史」発刊。岩田久太郎編。

2・5 信者梅花（倍加）運動はじまる。

靈界物語ご口述十周年にあたり、同書の拝読を奨励する。

宇知磨、北国夕刊新聞社長に就任。

「信徒宣伝使心得」発刊。

2・7 津田良則大阪、松村宣子石川県へ物語拝読指導。

2・12 日出磨、二階堂支部へ。

2・16 龍神の玉を天恩郷から綾部へ。

2・17 (1・1) 元旦祭。

2・18 日出磨、東京へ。4・15 帰綾。

2・19 ハイラルに人類愛善会支部設置。

2・3 東京博物館、東京科学博物館と改称。

衆議院予算委員会で首相代理幣原喜重郎失言、乱闘事件（十日間中断）。

2・18 台湾総督府、台湾民衆党に解散命令。

2・1 円応修法会（のち円応教祖深田千代）開教。

2・22 神前結婚式に新郎新婦、玉串を捧奠することになる。

2・23 ブラジル愛善堂地鎮祭。

智照館増築工事の地鎮祭。

2・24 穴太、玉の井関係の登記完了。

2・26 倉田百三修業のため来郷。

2・27 津田良則、九州別院へ物語拝読指導

3・1 人類愛善会顧問代議士水島彦一郎来訪。

日出鷹、更生会（東京府、千葉分所・支部連合会）の会長となる。

3・6 松村宣子、森松江、綾部分所にて物語拝読指導（一週間）。

古高常德、奄美大島へ宣教。

「月の都」発刊。

3・8 日出鷹、躍進会（関東道場、別院建設を目的とした会）の会長となる。

白系ロシア人セミヨフ將軍来訪（ロシア再興運動家）。

3・10 穴太から搬入のつつじ七百株植える

3・12 ドイツ、フランクフルト大学に日本文化講座開設につき、大本書籍の寄贈を要請

月宮殿前の宝座に白竜神国安別命鎮祭。

3・15 瑞月門前庭の宝座完成。

「庚午日記」十一巻発刊。

3・6 大日本連合婦人会発会式
3・9 右翼団体の一部合同し、全日本愛国者協同闘争協議会を結成。

3・31 地租法公布（課税基準を地価より賃貸価格に改める）。

米穀法改正公布。

3・1 橋本欣五郎など校友会の一部将校および大川周明ら、軍部クーデターによる宇垣内閣樹立を企図、未遂（三月事件）

3・4（印） インド総督アーウィンとガンディー間にハデリー協約✓調印（ガンディー、政治犯釈放に対し、不服従運動の停止、円卓会議出席に同意）。

3・8 ソ連、トルコ間に海軍協定調印（両国の黒海艦隊の現状維持を約束）。

明治六、七年		3・18 日出磨、竜ヶ崎へ。 3・20 聖師・伊豆湯ヶ島へ。4・16 ぐ婦郷 松村宣子、愛媛県へ物語拝読指導へ。 3・21 春季祖霊大祭。 3・29 更生館の整地に着手。 4・3 「更生日記」一巻発刊。 4・10 東京大森分院設置。 4・11 七月苑楽焼場完成。 4・12 東京紫雲郷別院設置、日出磨、管事 となる。 4・14 ソ連の全露神霊協会の全会員五、〇 〇〇人、人類愛善会に集団入会。 4・20 みろく大祭。 「更生日記」二巻発刊。 「大本開祖伝」発刊。都河春国編。 別院十四、分院十一、分所・支部九百九十四 カ所(4・19現在)。 4・22 別院、分院、分所、支部の神前にか かげる神旗の制定(みろく神旗、又はにしき の旗という)。 みろく殿にて地方の霊界物語拝読会設置の届 出を受付ける。 4・25 「斎苑の館」発刊。 4・27 大本規約並に大本瑞祥会規約一部改 正。
明治八、九年	4・1 重要産業統制法公布。 国立公園法公布。 4・2 労働者災害扶助法・入営 者職業保障法各公布。 4・14 第二次若槻礼次郎内閣成 立。 4・18 日本労働組合総評議会結 成。	4・14 スペイン、アルフォンソ 三世亡命、サモラ首班の臨時政 府樹立(スベイン第二共和国成立) 4・18 ルーマニアのカロル二 世、ヨルガ内閣(国民連合)を任 命(国王独裁の前ぶれ) 4・22 エジプト、イラクと友好 条約調印。

- 4・28 日出鷹、直日東京へ。
- 5・2 聖師、奈良へ。明光社員一同随行。関東で初の宣伝使講習会開催。参加者一八〇名。
- 5・6 更生館地鎮祭。5・21 斧始式。
- 支部一〇〇二カ所。
- 5・7 宇知鷹、大國以都雄神別院へ。
- 上村照彦夫妻隠岐へ。
- 5・9 昭和青年会会則制定。
- 紫雲郷別院（豊多摩郡和田堀）の開院式並に道場開き。5・10 関東分会信者大会。
- 5・10 長生殿基礎工事着手。
- 5・15 聖師歌集「花明山」発刊。
- 5・18 東京の日本青年館にて開催の日本宗教平和会議に栗原白嶺出席。
- 5・23 日出鷹、朝鮮・満州巡教へ。7・28 帰綾。
- 5・27 大本並に大本瑞祥会規約一部改正。
- 6・1 工芸課設置、工芸館の仕事全体を神光社と呼ぶ。
- 6・2 福岡県戸畑市にて聖師大作品展開催（一週間）。
- 6・3 神光社製作の織物を鶴山織、帯を竜宮帯とご命名。
- 聖師、明光社において音頭をレコードに吹き

- 5・18 東京で日本宗教平和会議
- 6・1 著作権法改正公布。
- 6・17 朝鮮総督に宇垣一成を任命。
- 6・23 警視庁、木賃宿名称を簡易旅館に改正決定。
- 6・25 反共、反ファッショの日
- 本労働倶楽部を結成。

- 5・6 ソ連、リトアニア友好条約更新（ウィルナに関するリトアニアの権利を承認）。
- 5・11 オーストリアのクレジツトIIアンシユタルト銀行破産（ヨーロッパの金融恐慌深刻化）。
- 5・28（中） 汪兆銘・李宗仁ら反蔣連合を結成し広州に国民政府を樹立。
- 6・20（米） 大統領フーバー、賠償および戦債支払の一年間モラトリアムを提案。
- 6・21 ブルガリア選挙、農民党勝利。6・29 民主党・農民党の連合内閣成立。
- 6・28 スペイン制憲議会選挙、

昭和六年・辛未	こまれる。 6・7 大本青年会主催の反宗教運動批判講演会を京都岡崎公会堂で開催。二、〇〇〇余名の聴衆。 人類愛善新聞社京都支社主催による愛善新聞年ぎめ購読者一、〇〇〇余名天恩郷に招待。愛善運動をよりあげる。 6・10 「更生日記」三巻発刊。 6・14 (4・28) 弥仙山参拝。二代教主以下百六十余名。 6・16 聖師、大阪川口道院開院式にご臨席(大阪在住の中国人有力者が開設)。のち大阪日本コロンビア会社にて花明山節を録音される。 6・17 宇知鷹、森松枝、大阪の日本蓄音機会社にて、宣伝歌等の録音。 6・18 更生館立柱式。6・22上棟式。 6・20 金沢金城分院設置。 6・23 林英春、霊界物語拝読指導のため名古屋へ。 7・2 日出鷹、満洲巡教の帰途、山口県下を巡教する。 豊生館上棟式。 7・4 夏季講座の開催(天恩郷)。9・4まで。受講者一二四四人。	6・28 黒竜会を中心とする石翼団体の一部合同し、大日本生産党を結成。 7・2 満州万宝山で、朝鮮人民と中国農民、官憲の大衝突事件 7・5 全国労働大衆党結成。	7・16 エチオピア国王、新憲法公布(議会設置・教育制度確立・奴隸制廃止)。
----------------	--	---	---

聖師歌集「彗星」発刊。

7・7 人類愛善新聞、関東版を七日付より発行。

7・10 「更生日記」四巻発刊。

7・15 「日本人の使命」発刊。

7・21 南洋ボナベ支部設置。支部長木田安次郎。

7・31 「更生日記」五巻発刊。

8・3 日出磨、直日東京へ。8・15帰綾。

8・5 聖師歌集「故山の夢」発刊。

8・15 「更生日記」六巻発刊。

8・17 日出磨、岡山へ。

8・18 天恩郷東北に木造二階建新築。豊生館として男子奉仕者の宿舎にあてる。従来の豊生館は緑生館として女子奉仕者の宿舎とする。

8・22 長生殿基礎工事完成。

8・24 更生館竣成式（「大」の字をかたどった神殿様式、宗教博の大本館を模す）。

8・25（7・12）聖師更生祭。参拝者五〇〇〇人におよぶ。そろいの「更生ゆかた」によるみろく踊り。

大本規約並に大本瑞祥会規約一部改正。分会を主会と改称。駐在、特派宣伝使を瑞祥会職員とする。地方宣教の体制強化。

8・4 陸相南次郎、軍司令官・師団長会議で満蒙問題の積極的解決を訓示。

8・25（英）マクドナルド首班の挙国内閣（保守・自由・一部の労働党）成立。

瑞祥会に道慈課新設。

人類愛善会規約一部改正。東洋本部に総本部の事務所を置く。人類愛善会章制定。

8・27 大祥殿にて第一回全国物語拝読大会
聖師、歌壇結社加入投稿一〇〇社となる。

8・30 内藤正照帰幽。

9・3 更生館開館並びに聖師御更生祝賀会
亀岡町の有志招待。

9・5 秀光館地鎮祭。

9・7 日出鷹、東京へ。9・20 帰綾。

9・8 鶴山宝座に碑石三基建立、神声碑
(又は開碑)、教碑、歌碑とご命名(うち教
碑は大正十二年十二月九日に本宮山に引きあ
げられ、文字面を伏せておかれた)

9・14 みろく亭(穹天閣うら)地鎮祭。

9・17 聖師、京都へ。

9・22 天恩郷みろく亭地鎮祭。

9・24 秋季祖霊大祭。

日出鷹、満洲へ。加藤明子、宇城省向随行。

翌年1・13 帰綾。

霊界物語ご口述十周年にあたり霊界物語の記
念販売をなす。

9・25 聖師、東京へ。9・27 帰郷。

9・27 日出鷹、満洲にて、世界紅卍字会員、
人類愛善会員の協力による難民救済を指示。

9・7 大川周明ら、日本国家社
会主義研究所設立。

9・18 満州事変はじまる。

9・19 満州事変勃発により、株

式・商品相場暴落。

9・21 英国の金本位制停止の影
響で、株式、商品相場暴落。

9・24 政府、満州事変に関し不

拡大方針の第一次声明を発表。

9・28 全国労働大衆党、対中国
出兵反対闘争委員会を結成。

9・13 オーストリアでファシス

ト(祖国国防衛団)の一揆おこる

(警官と軍隊の協力をえられず失
敗)。

9・17 (英) ロンドンで第三次

英印円卓会議開く。ガンディー出
席(協定不成立)。

9・19 (中) 柳条溝事件を国際

連盟に報告。9・21 正式に提訴。

9・21 (英) 議会、金本位制離
脱の立法を可決。

9・23 国際連盟、(満州事変)

のため緊急理事会招集。

9・30 連盟理事会、満州事変解
決を日中両国に要望する決議案採
択。

9・28 岩手盛岡分院設置。

「更生日記」七卷発刊。

9・30 聖師、二代教主東北、北海道へご巡教。岩田久太郎随行。10・1 東北別院開院式にご臨席。宣明殿とご命名。10・4 北海別院へ。10・11 仙郷別院へ。10・17 ご帰郷。

聖師歌集「霞の奥」発刊。

10・16 宇知麿、第十九回エスぺラント京都大会に出席。

10・18 天恩郷に昭和青年会本部設置（従来の各地方青年会解散）。聖師、会長となり、宇知麿、会長補となる。

伊予別院設置。

10・19（9・9） 神島参拝。

10・23 人類愛善会規約改正。大本の主張を強調する。

10・24 シオン館取りこわし着手。

人類愛善会と東京回教団体の提携交渉。

10・25 直日、神戸へ。10・31 帰郷。

10・29 大本満洲仮別院設置。人類愛善会満洲連合会本部設置。日出麿、別院管事、連合会長となる。

11・2 宇知麿、満洲へ。桜井重雄随行。11・10 帰郷。

11・9 井上留五郎、満洲へ。

10・17 橋本欣五郎中佐らによる軍部内閣樹立のクーデターの企図未然に発覚して拘禁される（十月事件）。

10・26 政府、満州事変に関し第二次声明（撤兵の前提条件）を発表。

10・27 愛国社の指導のもとに、愛国学生連盟結成（学生の右翼組織拡がる）。

11・8 天津で日中両軍衝突。

11・10 宣統廃帝薄儀、日本軍の手により天津を脱出、関東州大連

10・11 ドイツ国家国民党・鉄兜団・ナチスなど右翼勢力、ハルソルブルク戦線Vを結成。

10・22 上海で蒋介石、汪兆銘・胡漢民の三者会議。10・27 南京、

広東の両政府の和平予備会議開始

10・24 連盟理事会、日本への期限付（11・16まで）満州撤兵勧告案を可決。

10・29 ソ連外務人民委員代理カラハン、満州事変に関し中立不干渉を声明。

11・5（中） 南京国民政府、抗日運動禁止令を公布。

11・27 中華ソビエト共和国臨時

11・10 人類愛善会、回々教シベリア協会との提携なる。

11・11 大本大祭。

神声碑竣成式。

二聖殿を一聖殿と改称。

靈界物語ご口述十周年記念拝読競演（五六七殿にて二日間）。

11・12 秀光館竣工（聖師十万歌集編纂所）

11・13 昭和青年会会則改正。

昭和青年会第一回総会（新組織）天恩郷で開催。

「更生日記」八巻発刊。

11・16 国常立尊様のお姿のあらわれている

霊石、北海道芦別山から到着。

11・18 亀岡商工会主催の満蒙時局大講演会

開催。深水、北村、大國、桜井、宇知鷹講演

11・21 但州別院設置。聖師、二代教主別院

開院式にご臨席。11・23ご帰郷。

11・22 人類愛善新聞街頭販売にのりだす。

11・23 人類愛善会シベリア連合会本部設置

（回々教のシベリア協会内）。

11・24 聖師、東京へ。

人類愛善新聞本社、江口宏、特派記者として満洲へ。

12・1 華文「大本の話」発刊。侯延爽氏訳

に向う。

11・18 閣議、満洲へ軍隊増派を

決定。

政府（瑞金政府）樹立（主席毛沢東）。

12・13 犬養毅政友会内閣成立。

12・9 スペイン制憲議会、民主

12・5 満洲に慰問品を送る。

12・6 侯延爽氏帰国。

12・8 「更生日記」九巻発刊。

12・11 綾機神社（鶴山）地鎮祭。

12・13 聖師、伊予別院開院式へ。12・24こ
帰郷。

12・18 人類愛善会、満洲在理会（聖道理善
会）と提携の覚書を奉天洞庭春飯店にて交
換。

天声社工場地鎮祭。

12・25 中山御嶽教管長ほか来訪。

12・30 聖師歌集「東の光」発刊。

12・31 綾機神社鎮座祭。

12・1 「満蒙便覧」発刊。瓜生潤吉編。

12・1 日出磨、昭和青年責任会長に就任。

1・3 高木鉄男、満洲へ。

1・4 聖師、兵庫、大阪へ。1・5大阪別
院開院式にご臨席。1・6こ帰郷。

1・7 神劇「天国と地獄」亀岡公会堂にて
開催。神劇研究会設立を許可。

1・9 ローマ字誌「日本とアメリカ」と改
題。

1・1 関東軍より聖師、日出磨に感謝状。

1・18 ニヶ崎朝鮮人街に大火見舞品トラッ
クで現地輸送。

新内閣、初閣議で金輸出再禁止を

決定。大蔵省、金貨幣・金地金輸
出許可制に関する件公布（金本位
制停止、管理通貨制への移行）。

12・14 金輸出再禁止で株式、商
品相場暴騰。

12・28 関東軍、錦州に進撃開始
12・1 金輸出再禁止で為替相場
暴落。

主義的共和国憲法採択。

12・10 連盟理事会、満洲問題調
査委員会設置の決議案可決。

12・11（英） ウェストミンス
タール条例可決。

12・16 ドイツ社会民主党・労働
総同盟、国旗団など、右翼に対抗
して八鉄の戦線へ結成。

12・1（中） 蒋介石、汪兆銘と
合体し新国民政府樹立。1・5広
東政府解消。

1・4（印） 国民会議派、非合
法化される。ガンディー逮捕（獄
中で不可触賤民のためへ死に至る
断食へ開始）。

1・7（米） 国務長官、満洲事
変に関し不戦条約違反を不承認と
声明。

- 1・24 聖師、島根へ。1・26地恩郷大本神社鎮座祭にご臨席。1・31ご帰郷。
- 1・27 綾部みろく亭竣工。
- 1・28 「更生日記」十巻発刊。
- 1・31 「更生日記」十一巻発刊。
- 1・1 人類愛善新聞一部売り行脚班活動。三十万部突破。
- 1・1 人類愛善会と安清会（仏教系普清会・禅・儒教をあわせたもの）との提携なる。
- 2・1 天恩郷みろく亭竣工。
- 2・4 節分大祭（開教四十周年）。
- 人類愛善新聞社支社設立（五百部以上取扱者）
- 人類愛善新聞社天恩郷分社規約制定。
- 丹州時報、大本の経営となる。
- 2・5 大本瑞祥会規約一部改正。
- 全国各市町村に支部設置完成運動をおこす。
- 人類愛善新聞の倍增をめざす。
- 新聞拡張行脚宣伝班、映画宣伝班組織。
- 2・13 直日の次女麻子出生。
- 2・14 ヨセフマヨール氏、亀岡に奉仕。
- 2・16 万祥殿地鎮祭。
- 2・20 天声社竣工式。
- 2・22 日出鷹、東京へ。3・12帰郷。
- 2・27 旧第一天声社を神光社と改称、階上を宿舍とし、階下を機織工場にする。

1・28 上海事変おこる。

- 2・2 ジュネーブ軍縮会議（連盟主催）開く（六十余カ国代表出席）。
- 2・16 連盟理事会、日本に上海の戦闘行為中止を警告。
- 2・29（英）保護関税法可決（自由貿易の廃止）。

疑問点・補遺

△疑問点▽

明治三十二年8・1 (旧6・25 大本教学

第五号102頁10行) 金明靈学会を組織、

は大本年表、並びに大本歴史(神の国大

正十四年九月号88頁) によるが、

「大本経歴」によると、「旧八月初旬、

大先生と足立正信氏一致するにより、足

立氏も金教布教師を捨て、異体同心と成

りて、ここに始めて、皇道靈学会を組織

して、帰神の修業を開始さる」とある。

又、「大本経歴」には、明治三十三年3

・3 金明靈学会設立となっている。

「おふでさき」明治三十三年一月十五日

付には、すでに金明靈学のことを記るさ

れている。

なお、七十年史上巻183頁では、明治三十

二年8・1 金明靈学会組織となってい

る。

明治三十三年1・31 (旧1・1 大本教学

第五号103頁11行) 聖師、二代教主結婚

式は「浪の音」によったのであるが、

「大本経歴」によると、明治三十二年十

二月結婚とある。

なお、七十年史上巻199頁では、明治三十

三年一月一日としてとりあつかっている。

明治三十三年7・4 (旧6・8 大本教学

第五号103頁15行) 冠島開きについて、

旧曆五月八日 冠島開きの文献もあるの

で、次に両方の文献を掲げて参考とする。

旧6・8 「靈界物語三十八巻(初版)

159頁。

「直霊軍」明治四十二年二月

十五日発行第一号。

「神諭」第二集41頁。

旧5・8

「神霊界」大正九年七月一日

号25頁。同27頁、旧6・8冠

島二度目の参拝。同30頁、三

度目の参拝が旧6・28(年表

では7・28) 一行二十一人で

参拝とある。

「浪の音」103頁、八日立ちい

で、九日朝竜宮につく、

「真如の光」昭和三年六月二

十五日号17頁、明治三十三年

五月八日神命により一行五人

とあり。

同杵島開き8・22 (旧7・8) 出発のほ

じように対比してみる。

旧7・8 「靈界物語」三十八巻(初版)

172頁。

「直霊軍」明治四十二年三月

十日発行第二号、実談無人島

詣(2)(金明道人)。

「神諭」明治四十年旧七月十

一日付のおふでさき。

旧6・8

「浪の音」141頁。

「神諭」第二集37頁、明治三

十三年六月十日付おふでさき。

△明治三十一年補遺▽

(秋) 聖師、大石擬真美翁にみちびかれ

天の真奈井の水茎文字をみにゆく(敷島

新報十二号、大正四年六月十五日発行、

水茎文字の研究)。

△明治三十三年補遺▽

3・3 金明会と靈学会と合同して金明靈

学会と改称して、始めて会則なる(大本

経歴)。

(鞍馬山出修後)

○聖師の祖母「うの」危篤の電報で穴太

に行く(浪の音195・198頁)。

○四方春三帰幽(浪の音247頁)。